平成 22 年度

岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書

平成２３年９月

岐阜県

♦表紙の写真は
①高性能林業機械による低コスト木材生産　・・・（郡上市）
②山地災害を防止する治山施設　・・・（揖斐川町）
③公共木造施設（幼稚園）　・・・（美濃加茂市）
④ファーストスプーン木育講座

♦表紙裏の写真は
健全で豊かな森林　・・・（郡上市）

平成 22 年度
岐阜県森林づくり基本計画に基づく
施策の実施状況報告書

①
②
③
④

目　次

Ⅰ　はじめに

1　報告書の位置付け

(1)　施策の実施状況の報告･公表

県では、平成 18 年度に策定した、「岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）」に基づき、県、市町村、林業・木材産業関係者、森林づくり活動団体、県民等が、連携・協力しながら、それぞれの役割を果たすことにより、森林づくりに関する施策の総合的な推進を図っています。

この報告書は、岐阜県森林づくり基本条例第 12 条第８項の規定により、基本計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、県議会に報告し、その結果を公表するために作成したものです。

(2)　計画の推進と評価･見直しの仕組み

施策の実施状況とその評価、森林・林業をめぐる情勢の変化などを踏まえ、平成 23 年度に基本計画を見直します。

計画の見直しにあたっては、木の国・山の国県民会議、木の国・山の国 1000 人委員会をはじめ森林・林業関係団体、ＮＰＯ・ボランティア団体、「市町村森林管理委員会」などを通じて、様々な地域や立場の方々のご意見を反映していきます。

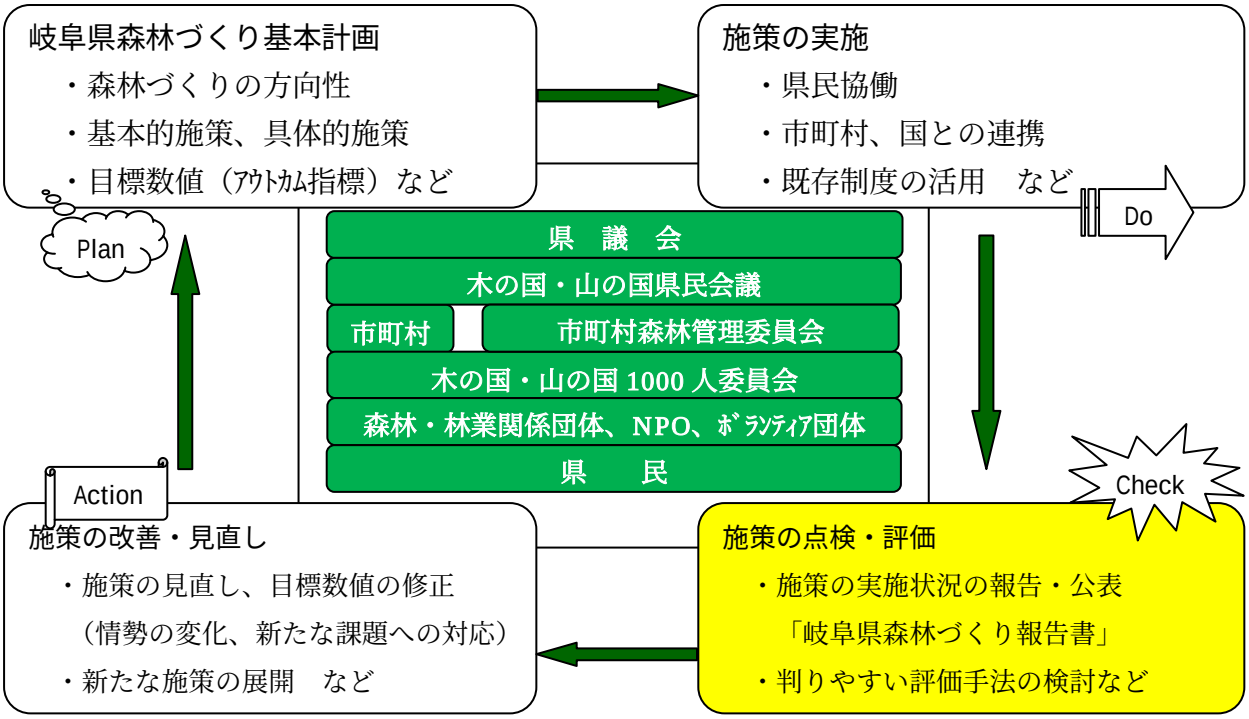

2　森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像

現　在

森林環境の悪化が進行

・天然林・人工林とも成長段階の森林が多い

・県民の多様な森林に対する要請

・気象災害、病害虫被害等の自然災害の多発
・林業の不振、生活様式の変化による未手入れ森林の増加
・違法開発等による森林環境の悪化
・森林の公益的機能の低下

森林の荒廃

・森林技術者の減少
・高齢化
・所有者の森林離れ

林業の不振

・小規模で効率の悪い森林経営
・林道等生産基盤の整備不足
・外材との価格競争による材価の低迷

木材産業の不振

・複雑な流通
・消費者ニーズへの対応の遅れ
・小規模な木材加工

活力の低下

主な取り組み

健全で豊かな森林づくりの推進

●災害に強い森林づくりの推進
◆治山対策の推進　◆針広混交林等の整備　◆間伐の推進　等

●森林の適正な管理、森林空間の利用の促進
◆保安林・林地開発許可制度の適切な運用　等

間伐の実施面積

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
12,800ha/年	→14,800ha/年	→ 11,000ha/年	→ 7,000ha/年

山地災害危険地区における治山工事の着手率

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
60.4% →	63.7% →	66.2% →	76.3%

林業及び木材産業の振興

●効率的な森林施業の実施
◆森林施業の団地化　◆林内路網整備　◆高性能林業機械導入　等

●県産材の利用の拡大、森林資源の有効利用の促進
◆流通の合理化、製材加工の効率化　◆販路拡大
◆B・C材（小曲り材、短材等）の利用拡大　◆県産材住宅の建設促進　等

素材（丸太）の生産量

	(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
	31万m^3/年 →	40万m^3/年 →	50万m^3/年 →	100万m^3/年
【うちA材】	29万m^3/年→	34万m^3/年→	40万m^3/年→	65万m^3/年
【うちB・C材】	2万m^3/年→	6万m^3/年→	10万m^3/年→	35万m^3/年

【注】A材（直材）、B材（小曲り材、短尺材）、C材（大曲り材、虫食い材）

県産材住宅の建設戸数

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
1,500戸/年 →	1,800戸/年 →	2,100戸/年 →	3,200戸/年

支える

人づくり及び仕組みづくりの推進

●森林環境教育の推進、県民との協働による森林づくりの推進
◆「緑の子ども会議」等による森林環境教育の推進、学校林整備
◆「ぎふ山の日」「木の国・山の国県民運動」の展開　等

●技術者及び担い手の育成・確保、地域が主体となった森林づくりの支援、技術の向上及び普及
◆緑の雇用対策・きこり養成塾
◆高性能林業機械による伐採専門チームの養成
◆市町村森林管理委員会（仮称）の設置　等

高性能林業機械による伐採専門チーム数

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
18チーム →	35チーム →	50チーム →	140チーム

地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数

(現状)	(5年後)
2市 →	34市町村（森林を有する県内市町村）

総合的に実施するプロジェクト

健全で豊かな森林づくりプロジェクト

○500ha程度のﾓﾃﾞﾙ団地
○環境林と生産林の区分
○低コストで安定的な木材生産を目指す

県産材流通改革プロジェクト

○県産材の生産・流通・加工段階の改革
○未利用材の利用拡大

ぎふの木で家づくりプロジェクト

○消費者、工務店に木の良さをPR
○県産材利用のネットワーク化
○県産材を利用した家づくりを促進

県民協働による森林づくりプロジェクト

○「木の国・山の国県民運動」の展開や「市町村森林管理委員会」の設置促進により、県民協働による森林づくり体制を構築

将　来（30年後）

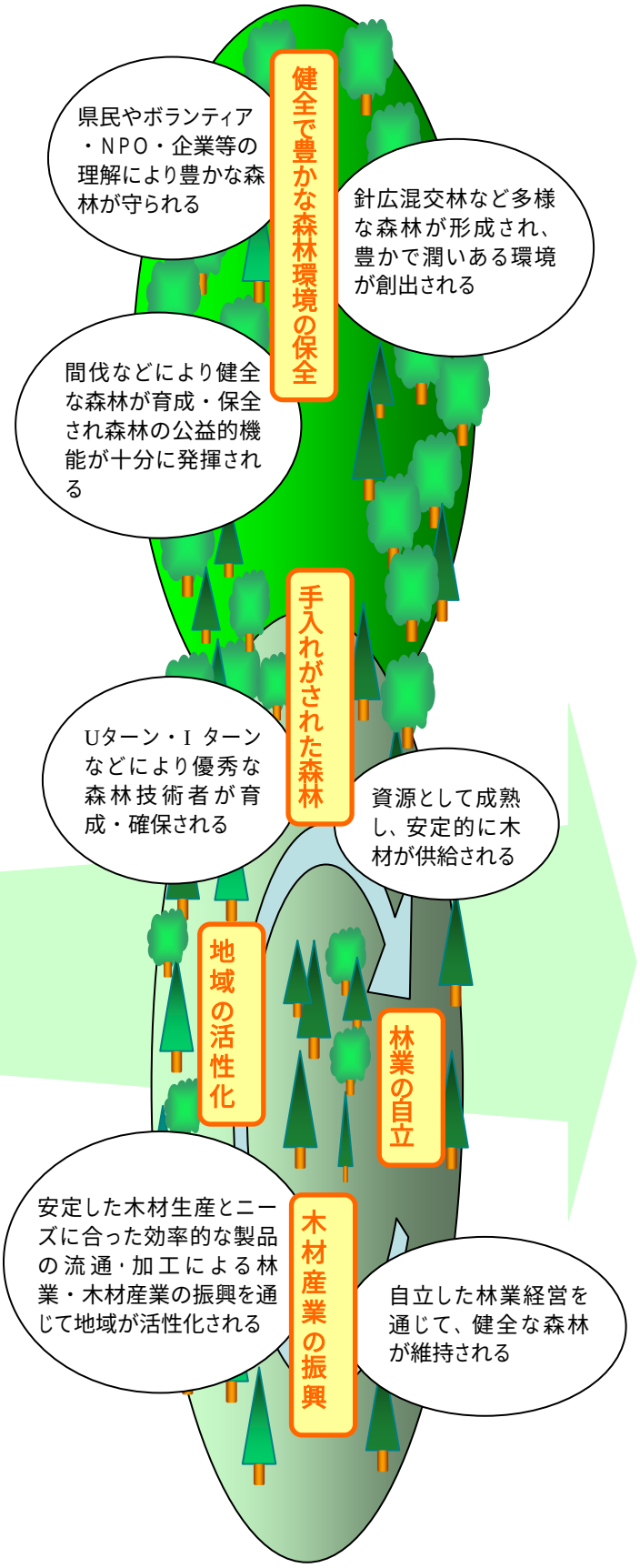

環境的にも経済的にも持続可能な森林づくり

3　林政年表（１年の動き）

年月日	内　　容
平成 22 年	
４月３日(土)	**岐阜市道三祭りで「緑の募金」（街頭募金）を実施しました。**

緑の募金（街頭募金）

５月13日(木）～H23年2月28日(月)

「施業プランナー養成基礎研修」を開催しました。

森林組合等、林業事業体や建設業関係職員16名を対象に、提案型施業などに関する人材育成研修を、岐阜県立森林文化アカデミー等において実施しました。

５月 17 日(月)

「美濃白川　岐阜車体の森」の協定が締結されました。

岐阜車体工業株式会社と白川町、岐阜県との間で、白川町和泉地内の町有林（4.7ha）を対象とした、森林づくり協定が締結されました。

協定締結式

５月 22 日(土)

「第 40 回岐阜県みどりの祭り」を開催しました。

土岐市の陶史の森・せせらぎ公園で「第40回岐阜県みどりの祭り」を開催しました。

第 40 回岐阜県みどりの祭り(土岐市)

６月８日(火)～７月１日(木)

「緑の担い手参入研修（第１回）」を開催しました。

新たに林業への就業を希望する方 10 名を対象に、岐阜県立森林文化アカデミー等において開催しました。

現地研修（美濃市）

６月９日(水)　**「ぎふ性能表示材認証センター」が設立されました。**

ぎふ性能表示材を扱う工場の認定や、製材品の検査等を行う「ぎふ性能表示材認証センター」が、岐阜県森林組合連合会内に設立されました。

６月 12 日(土)～13 日（日）　**「第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」が開催されました。**

「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」を関市で開催したところ、約17万人の皆さんにご来場いただきました。また、大会当日に放流会場の向かいの市有林約4．5haを、魚つき保安林に県内で初めて指定しました。

放流・歓迎行事と魚つき保安林（関市）

６月 18 日(金)～H23年1月12日(水)　**「施業プランナーステップアップ研修」を開催しました。**

施業プランナー養成基礎研修の修了者 10 名を対象に、スキルアップを図るための研修を、岐阜県立森林文化アカデミー等において実施しました。

現地研修（郡上市）

７月 13 日(火)　**「岐阜市林業会議」が設立されました。**

岐阜市の林業の振興に向けて必要な、集約化推進計画などの事項を検討する、「岐阜市林業会議」が設立されました。

７月 15 日(木)～16 日(金)　**７．１５豪雨災害が発生しました。**

７月 15 日から 16 日にかけて、可茂地域を中心に１時間に70㎜を超える記録的な雨が降りました。その結果、道路、河川等多方面にわたって被害が発生し、被害総額は 50 億円を超えました。

被災箇所（八百津町）

７月 23 日(金)　**県森林研究所が「研究・成果発表会（第１回)」を美濃市で開催しました。**

林業関係者など160人を対象に、ナラ枯れを防ぐ方法など５つのテーマ発表を行いました。

８月８日(日)　**「ぎふ山の日イベント」を開催しました。**

森や木に親しむ参加体験型イベントを３会場（関市、恵那市、高山市）で開催しました。また、小中学生とその保護者 95 名を対象に、県内の５流域で、「源流の森の恵みを感じるツアー」を開催しました。

源流の森の恵みを感じるツアー(下呂市)

８月 26 日(木)　**「大野町北部山麓森林整備まちづくり委員会」が設立されました。**

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林環境の整備に関する事項を検討する、「大野町北部山麓森林整備まちづくり委員会」が設立されました。

９月２日(木)　**「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」を締結しました。**

民有林と国有林との連携による森林共同施業団地を設定するため、岐阜県と中部森林管理局との間で包括的な覚書を締結しました。

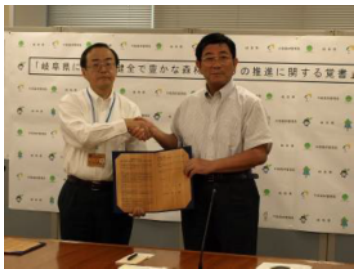

覚書締結式

９月６日(月)
～10 月１日(金)　**「緑の担い手参入研修（第２回）」を開催しました。**

新たに林業への就業を希望する方８名を対象に、岐阜県立森林文化アカデミー等において開催しました。

現地研修(美濃市)

９月12日(日)　**「ぎふの森林づくり　公開討論会2010」を開催しました。**

広く県民の皆様からご意見をお聴きするため、県民文化ホール未来会館において、約 70 名が参加した、公開討論会を開催しました。

ぎふの森林づくり 公開討論会 2010（岐阜市）

９月 13 日(月)　**「７．１５豪雨災害」の復旧事業に着手しました。**

７．１５豪雨災害により被災した箇所のうち、規模が大きく再度災害の発生の可能性が高い４箇所について、国から災害関連緊急治山事業の採択を受け、事業に着手しました。

９月 24 日(金)～25 日(土)　**建設業現場技術者を対象とした「先進林業事業体での現地研修会」を開催しました。**

先進的な林業を実践している林業事業体の協力を得て、建設業現場技術者 20 名を対象に、現地研修会を山県市にて開催しました。

10 月 23 日(土)～24 日(日)　**「森と木とのふれあいフェア 2010」を開催しました。**

県庁前芝生広場において開催し、県内外の６万人を超える皆様に参加いただきました。
(第 24 回岐阜県農業フェスティバルと同時開催)

10 月 25 日(月)～27 日(水)　**「青少年山しごと体験塾」を開催しました。**

森林や林業に触れる機会の少ない青少年７名を対象に、林業現場を見て、聞いて、そして自ら体験する、「青少年山しごと体験塾」を中津川市にて開催しました。

青少年山しごと体験塾(中津川市)

11 月４日(木)　**「飛騨高山きつつきの森・荘川」の協定が締結されました。**

飛騨産業株式会社と高山市、岐阜県との間で、高山市荘川町野々俣地内の市有林（6.0ha）を対象とする、森林づくり協定が締結されました。

協定締結式

11月８日(月)～26日(金)　**「高性能林業機械オペレーター養成研修（第１回）」を開催しました。**

中津川市森林組合の森林技術者４名を対象に、中津川市内の現場等において「高性能林業機械オペレーター養成研修（現地研修）」を開催しました。

オペレーター養成研修(中津川市)

11月15日(月)　**第７回エコプロダクツ大賞で、間伐材防音壁「安ら木Ⅱ」が農林水産大臣賞を受賞しました。**

木材供給者（岐阜県森林組合連合会）、製材・加工業者（本庄工業株式会社）、土木資材商社（篠田株式会社）の連携により開発された、間伐材防音壁「安ら木Ⅱ」が、最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

11月24日（水）　**「匠の国・岐阜県伝統建築家」を認定しました。**

軸組工法等の伝統的な技能を有し、後継者育成に努めてきた大工技能士７名を、新たに「匠の国・岐阜県伝統建築家」として認定しました。

「匠の国・岐阜県伝統建築家」認定式

11月28日（日）、
12月４日（土）、
１月16日（日）、
２月５日（土）、
３月12日（土）、

「ファーストスプーン木育講座」を開催しました。

赤ちゃんが最初につかう木のスプーンを夫婦でつくる講座を、県内５地域（高山、岐阜、大垣、多治見、美濃）で開催したところ、103組、206名が参加しました。

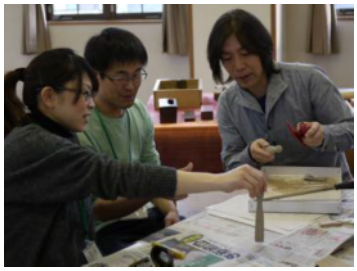

ファーストスプーン木育講座（多治見市）

11 月 30 日(火)　**「森林・林業の再生に向けた改革の姿」がまとめられました。**

農林水産省の森林・林業基本政策検討委員会が、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」（最終とりまとめ）を公表しました。

12 月 7 日(火)　**平成 22 年度山火事予防ポスター用の原画が、農林水産大臣賞を受賞しました。**

全国から応募のあった約7,700点の中から、本県の高等学校生の作品が、「原画の部・高等学校」にて、最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

林野庁にて作成される山火事予防ポスターとして採用されました。

農林水産大臣賞受賞作品

12月20日（月）　「岐阜県木造住宅アドバイザー」を認定しました。

県産木材の良さを活かした木造住宅の提案や、木造住宅に関する相談や要望に応じられる人材として、37名を新たに「岐阜県木造住宅アドバイザー」として認定しました。

12 月 22 日(水)　「森の合板工場」が完成しました。

岐阜県・中津川市が誘致を行った合板工場が中津川市加子母地内に完成しました。
（本格稼働はH23年4月から）

森の合板工場(中津川市)

平成 23 年

１月 11 日(火)～２月 10 日(木)　「森林・環境税の考え方（骨子案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）を実施しました。

新たな森林･環境施策を展開するための費用負担の方法の一つとして、新たな税の導入について県民の方々から意見をいただきました。

１月 25 日(火)　「岐阜県鳥獣被害対策推進本部」が設置されました。

野生鳥獣による農林水産業被害の防止に向け、全県をあげた対策を推進するため、知事を本部長とする「岐阜県鳥獣被害対策推進本部」が設置されました。

１月 25 日(火)　間伐・間伐材利用コンクールにおいて東白川村森林組合が、林野庁長官賞を受賞しました。

間伐推進中央協議会が実施した、「平成22年度間伐・間伐材利用コンクール(林業事業体における森づくり部門)」において、東白川村森林組合が、最高賞の林野庁長官賞を受賞しました。

２月６日(日)　「森林環境教育フォーラム」を開催しました。

子どもたちへの森林環境教育のあり方を考えるため、県民文化ホール未来会館において、「森・川・海ひだみの流域連携協議会」との共催で、「森林環境教育フォーラム」を開催したところ、県内各地から約130名が参加しました。

森林環境教育フォーラム(岐阜市)

２月７日(月)　**「県内第１号の J-VER 認証報告会」を開催しました。**

下呂市馬瀬の「美輝の里」が、オフセット・クレジット(J-VER)制度による認証を県内で初めて取得したことを受け、県庁において報告会を開催しました。

２月７日(月)　**「第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～カーボン・オフセット記念式典」を開催しました。**

平成 22 年６月 12～13 日に開催された「第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」において集まった募金で、「美輝の里」の J-VER を購入し、同大会で排出したCO_2のオフセットを実施したことを記念する式典を開催しました。

県内第１号の J-VER による
オフセット証書受渡し

２月 18 日(金)　**県森林研究所が「研究・成果発表会（第２回)」を美濃市で開催しました。**

林業関係者など160人を対象に、ナラ枯れを防ぐための基礎的研究など５つのテーマ発表を行いました。

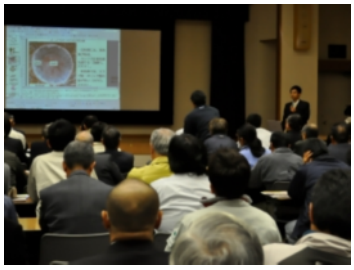

研究・成果発表会(美濃市)

２月21日(月)～３月９日(水)　**「高性能林業機械オペレーター養成研修（第２回）」を開催しました。**

可茂森林組合森林技術者３名を対象に、「高性能林業機械オペレーター養成研修（現地研修）」を加茂郡七宗町の現場等において開催しました。

オペレーター養成研修(七宗町)

２月 24 日(木)　「ぎふの木づかいＣＯ$_2$固定量認証制度」を創設しました。

県では、県産材（ぎふ証明材）を使用した建築物及び木材製品に対して、固定された炭素量をCO_2固定量に換算して認証する、「ぎふの木づかいCO_2固定量認証制度」を新たに創設しました。

ぎふの木の家認定証

３月 11 日(金)　「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。

三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130km 付近）を震源にマグニチュード 9.0 の地震が発生しました。

３月 29 日(火)　「垂井町山林懇談会」が設立されました。

地域住民による主体的な森林づくりを推進するため、「垂井町山林懇談会」が設立されました。

３月 29 日(火)　「高山市一色・山中山地域森林整備推進協定」が締結されました。

「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」（９月２日）に基づく協定第１号として、高山市荘川町地内の民有林及び国有林における、木材の生産性向上・安定供給、林業事業体の育成・強化等を目的とする協定が締結されました。

協定締結式

３月 31 日(木)　「森林法の一部を改正する法律」が衆議院にて可決されました。

森林・林業再生プランを、法制面から後押しする「森林法改正案」が、衆議院にて可決されました。

Ⅱ　平成２２年度施策の実施状況

１　健全で豊かな森林づくりの推進

（１）災害に強い森林づくりの推進

①施策の方向性

　県民の生命・財産を守るためには、森林の持つ多面的機能のうち、特に土砂災害、洪水等の「災害の防止機能」を、高度に発揮させていく必要があります。
　しかし、木材価格の低迷や労働賃金の上昇などにより採算が合わず、森林所有者の経営意欲が減退し、手入れがされず放置されている森林が増加することで、森林の持つ多面的機能が低下することが懸念されています。
　そのため、豪雨などにより山地災害の発生する危険性の高い箇所では治山事業を、機能が低下している人工林については間伐を推進するとともに、森林所有者自らによる「多様な森林づくり」を促進する施策を展開します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○間伐対策の推進

・　水源のかん養や災害の防止など、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるように、特に整備が必要な人工林において、森林所有者や市町村が実施した 12,228ha の間伐に対し助成しました。

・　保全すべき機能が十分に発揮されていない保安林 662ha において、県は「治山事業」による間伐(本数調整伐及び受光伐）を実施しました。

造林補助事業による間伐
（下呂市）

治山事業による間伐
（揖斐川町）

・　民有林約９万 ha を対象に、森林の現況調査、施業区域の明確化、歩道整備など間伐等の実施に必要不可欠な地域の取り組みに対して助成しました。

・　間伐などの森林整備を進めるため、県は、林道 12,210m、作業道（路）213,378mに対し整備や助成を行いました。

・　災害に強い作業道等の整備促進のため、林業事業体や建設業者等を対象とした研修会を５回開催し、延べ 550 名が受講しました。

作業道開設研修（関市）

○治山事業の推進

・　平成 22 年 7 月に可茂地域で発生した災害(7.15 豪雨）箇所等の復旧や、県が指定した「山地災害危険地区」のうち、崩壊危険度が高く、かつ生活への影響度が高い 176 箇所において「治山事業」を実施しました。

　また、治山事業を行う際には環境に配慮するとともに、県産材を積極的に活用しました。

7.15 豪雨災害による山地被災状況
加茂郡八百津町大字野上字米山寺

人家等を保全する治山事業を実施（御嵩町）

木製土留め（下呂市）

・　既存の治山施設が効果的に機能しているかを確認するため、県内の治山施設約 5,520 施設を、緊急的に点検しました。

・　治山事業に対する理解、防災意識の高揚を図るため、中学生・地元住民を対象に治山工事見学会を白川町で実施したところ、20 名が参加しました。

治山工事見学会(白川町)

・　砂防事業などと連携し、流域の一体的な整備を進める「里山砂防」に取り組みました。

○多様な森林整備対策の推進

・　森林所有者等が行った天然林の育成施業、複層林の整備、針広混交林への誘導施業など、多様な森林整備 718ha に対して助成を行いました。

複層林の整備（中津川市）

7.15 豪雨災害の被害状況と復旧対策

森林には山崩れを防ぐ働きがありますが、可児市や八百津町などにおいて発生した7.15 豪雨災害では、森林の働きを超える多量の降雨（1 時間に 70mm 以上）があったため、山崩れなどの山地災害が県下で 84 箇所発生しました。

平成 22 年度には、山地災害箇所のうち緊急に復旧対策を行う必要がある箇所において、災害関連緊急治山事業や緊急県単治山事業を実施しました。

災害状況(H22.7)

復旧状況(H23.2)

災害関連緊急治山事業実施箇所

③目標値の達成状況

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
間伐実施面積	目標(ha／年)	12,800	15,200	15,500	15,700	14,000	14,800(目標)
	実績(ha／年)	12,971	14,559	14,428	14,373	14,284	―
山地災害危険地区数	（箇所）	6,541	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535
山地災害危険地区治山工事着手済地区数	実績（箇所）	3,953	3,986	4,046	4,096	4,138	4,168(目標)
山地災害危険地区治山工事着手率	実績（%）	60.4	61.0	61.9	62.6	63.3	63.7(目標)
針広混交林・複層林整備面積	実績(ha)	13,380	15,144	15,767	16,582	17,300	18,400(目標)

※間伐実施面積のうち、年度別目標値は「新緊急間伐推進五カ年計画（H17～H21)」、「岐阜県間伐推進加速化計画（H22～H26)」に基づく数値

④新たな課題

・課題-1：災害に強い森林づくりのため、機能が低下し緊急に対処の必要があった森林を中心に間伐を進めてきましたが、その後の成長により、森林の中には再び間伐が必要となっているところもあります。

　県内の人工林の 74%は８齢級（40 年生）以上に成長しているため、間伐した木材を搬出して利用する「利用間伐」によって資源を有効に活用していくことが求められています。

　しかし、平成 22 年度の利用間伐の割合は約 20%で、前年度からは１%の微増にとどまっているため、「保育間伐」からの転換をさらに進める必要があります。

・課題-2：災害で被災した箇所の復旧を行い、二次災害防止を図る必要があります。また、既存の治山施設については施設点検の結果、補修が必要なところもあります。

破損状況（中津川市中津川前山）

被災状況（下呂市馬瀬惣島）

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：平成 21 年度末に策定した、「岐阜県間伐推進加速化計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」に基づき、計画的・効率的な利用間伐を重点的に推進します。

公有林では、引き続き路網の整備を進めるとともに、路網が整備済の森林では利用間伐に取り組みます。また、奥地等で所有界が未確定な森林では、所有者の立ち会いなどに市町村の協力を得ながら、境界の明確化を進めます。

効率的な路網配置や計画的な間伐を促進するために、30ha 以上の森林を団地化し、５年間の路網整備や施業を計画的に進める「集約化実施計画」の策定区域に対し、造林補助金等を重点的に交付します。

木材の安定供給に向けた、災害に強く簡易で耐久性の高い路網を開設する技術者を育成するための研修会を開催します。

保安林に指定されている奥地の人工林においては、引き続き治山事業による計画的な間伐を推進します。

また、砂防部局などと連携し、平成 22 年度に新規着手した「里山砂防」に引き続き取り組みます。

・対応-2：可茂地域（7.15 豪雨）や揖斐地域（西濃豪雨）災害箇所の復旧を優先的に実施しつつ、崩壊危険度や生活影響度が高い山地災害危険地区での治山施設の整備を引き続き進めます。

また、3 年計画（H21～H23）で全県的に進めている既存治山施設の緊急点検結果をとりまとめ、補修が必要な治山施設については、計画的な補修を実施します。

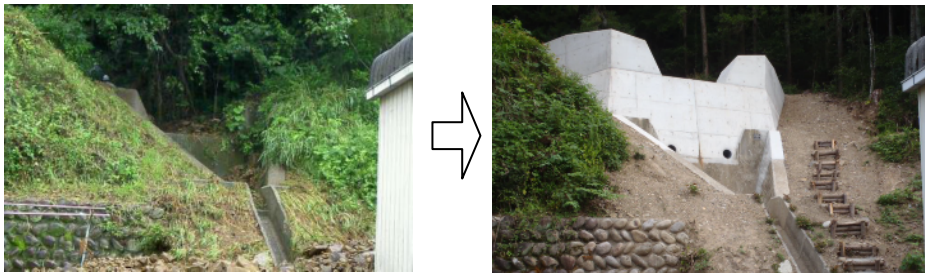

治山施設の補修

（２）森林の適正な保全

①施策の方向性

県民の生活環境の保全や生物多様性の確保を図るためには、保安林制度、林地開発許可制度、自然公園制度など、法律に基づく各種制度を適切に運用し、森林の適正な保全に努める必要があります。

しかし、現実には、県内の森林において産業廃棄物の不法投棄、保安林内の違法な伐採・開発、野生生物や病害虫などによる森林被害が発生しています。

そのため、法律に基づく各種制度の普及・啓発を進めるとともに、制度の適切な運用に努めます。

②主な平成２２年度施策の実施状況

〇森林の適正な管理

林地開発の状況（土岐市）

森林パトロールの状況

・　公益的機能を特に発揮させる必要のある森林を保安林に指定するとともに、その保全と適切な森林施業の確保を図る「保安林制度」の適正な運用に努めました。

・　森林を乱開発から守り、適正な利用を図ることを目的とする、「林地開発許可制度」の適正な運用に努めました。

・　違法開発や違法伐採など法律に反する行為を防止するため、県の職員が林地開発事業地や森林への入り口となる道路沿いの「森林パトロール」を実施しました。

・　各地域の農林事務所において、「森林の不適正事案１１０番」を設置し、「早期発見・早期解消キャンペーン」を実施するなど、森林の不適正事案の早期発見・早期解消に努めました。

不適正事案の指導前（可児市）

不適正事案の指導後（可児市）

・　保安林や治山施設の巡視・監視を 23 名の森林監視員に、自然公園や鳥獣保護区等の巡視を 13 名の自然保護員に委嘱しました。

・　機能が十分に発揮されていない保安林 2,270ha を「特定保安林」に指定するとともに、間伐等の森林整備の実施により機能の回復に努めました。

・　FSC 森林認証(岐阜県グループ)の再審査を受け、平成 23 年２月 23 日認証を更新しました。なお、再審査により、東白川森林組合の認証森林が 3,058ha 増えました。

外国資本による森林売買の現状と今後の対応について

◇全国の状況

林野庁などによると全国で 45 件、924ha が確認されています。

【全国の森林売買の状況】　（平成 23 年 5 月 11 日現在）

都道府県名	件数	森林売買面積	国　名　等
北海道	４０	９０５ｈａ	中国、マレーシア　他７カ国
兵庫県	１	２ｈａ	米国
山形県	１	１０ｈａ	シンガポール
神奈川県	１	１ｈａ	英領ヴァージン諸島
長野県	１	３ｈａ	英領ヴァージン諸島
非公開	１	３ｈａ	
合　計	４５	９２４ｈａ	

◇本県の状況

県では、市町村及び森林組合に対し、外国資本による森林売買の動きがある場合は随時報告いただくこととしていますが、平成 23 年 3 月末時点で報告はありません。

しかし、本県においても外国資本による森林売買の可能性があることから、県庁内関係課の情報共有と連携を図るため平成 22 年 12 月 22 日に「森林・水資源保全対策研究会」を設置しました。

本研究会では、平成 22 年度中に３回の会議（第３回には高山市ほか 4 市町も出席）を開催し、情報共有と課題の整理を行ってきました。

◇国の動向

国では森林法の一部を改正し、平成 23 年 4 月 22 日に公布しました。この法律改正では、新たに森林所有者となった場合の届出が義務化されたほか、森林所有者等に関する情報を県、市町村の内部で利用できるようになるなど、森林所有者情報の共有が容易になり、今後は外国資本による森林売買が把握し易くなるものと思われます。

また、その他にも、「地下水の利用の規制に関する新たな法案」が国会において継続審議されています。また、民主党は、「外国人による土地取得に関するプロジェクトチーム」を設置し、外国資本による森林売買に対する各種規制等について検討を行っています。

◇今後の県の対応

県では「森林・水資源保全対策研究会」において、今後も外国資本による森林売買の県内の状況や国、他の都道府県の動きについて情報収集を図りながら、次のような対策を進めます。

〇情報共有体制の整備

市町村内部での情報共有体制の構築を図るとともに本研究会との連携を進めます。

〇重要水源林対策

重要な水源林を市町村森林整備計画へ位置づけた上で、保安林指定、公有林化による森林の適正管理を進めます。

魚つき保安林の指定

「魚つき保安林」とは、魚が生息しやすい環境をつくるため、水面に木陰をつくって水温の上昇を抑えたり、餌となる落ち葉や虫の提供、あるいは森林からの土砂の流出防止などを目的として指定するもので、指定により樹木の伐採が制限されるなど、良好な自然環境の維持が期待できます。

県では、昨年６月に開催した「第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」を契機に、「清流の国ぎふづくり」を推進していることから、このシンボルとなる「魚つき保安林」の指定を進めています。

これまでに、関市内の「全国豊かな海づくり大会」会場に隣接した長良川沿いの森林約 4.5ha(*1)や下呂市内の馬瀬川沿いにある森林約 79ha(*2)を指定しました。今後は、「魚つき保安林」のさらなる指定により、「清流の国ぎふづくり」を積極的に推進することとします。

魚つき保安林(関市)

(*1) 指定の日は、「全国豊かな海づくり大会」開催日 H22.6.13

(*2) 指定の日は、「全国植樹祭５周年記念大会」開催日 H23.5.21

○野生生物との共存

・　里山などにおける、人とニホンジカの共存関係を構築することを目的とした、「特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）」を策定しました。

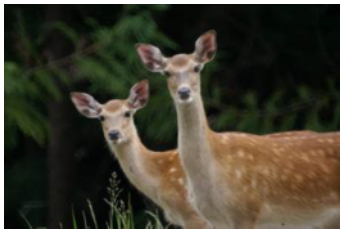

ニホンジカ

○森林被害対策の推進

・　松くい虫被害の拡大防止に努めるため、守るべき松林として指定した区域内において、伐倒駆除や薬剤の樹幹注入などの防除事業を実施しました。

・　カシノナガキクイムシの被害拡大を防止するため、駆除事業や予防事業を実施しました。また、被害の把握や対策の普及を図るため、池田町で研修会を開催し、県・市町村担当者 22 名が参加しました。

ナラ枯れ被害（飛騨市）

・　ツキノワグマやニホンジカによる皮剥被害対策として効果がある予防テープ巻きに対して助成しました。

鳥獣被害の状況とその対策

県内では、植林したスギやヒノキの樹皮がツキノワグマやニホンジカによって剥がされるといった被害が増えています。なぜ皮を剥ぐのかには、様々な説があります。ツキノワグマが春先に樹液をなめる、ナワバリを示す、ニホンジカが角の生え替わりの時期にこすりつける、皮を食べる等々の原因が考えられています。

また、新しく植林した苗がニホンジカやウサギ等に食べられてしまうといった被害も増えています。

県ではこうした被害を防ぐ対策として、植栽した苗木を保護するための網等の設置や、忌避剤（動物がきらう薬）を塗りつけたり、ツキノワグマやニホンジカが樹皮を剥ぎにくくするために幹にテープを巻き付けたりする取り組みに補助を行っています。

ツキノワグマによる皮剥ぎの様子。
せっかく大きくなった木ですが、こうなってしまうと枯れてしまい、また木材としても商品価値がなくなってしまいます。

ツキノワグマやニホンジカの皮剥ぎを防ぐために、幹にビニールテープを巻いてあります。

③目標値の達成状況

項　目	基準年(H17)	H20.3 現在	H21.3 現在	H22.3 現在	H23.3 現在	備考（対 H17）
行政命令(※1)事案	５件	４件	４件	６件	６件	２件解消、３件追加
行政指導(※2)事案	８件	７件	６件	５件	５件	８件解消、５件追加

※１：森林法に基づく中止命令、復旧命令等　　※２：文書による指導事案

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
特定保安林面積	実績(ha)	2,122	9,852(累計)	11,764(累計)	14,251(累計)	16,406(累計)	18,000（目標）
指定希少野生生物の保護区の数	実績(保護区)	5	5	5	5	5	7（目標）
森林認証取得面積	実績(ha)	6,274	17,257（累計）	17,257（累計）	21,929（累計）	23,920（累計）	20,000（目標）

項　目	H18 被害実損面積	H19 被害実損面積	H19 被害対策実績	H20 被害実損面積	H20 被害対策実績	H21 被害実損面積	H21 被害対策実績	H22 被害実損面積	H22 被害対策実績
松くい虫被害	1,180ha	57ha	481㎥	31ha	366㎥	32ha	311㎥	35ha	227㎥
カシノナガキクイムシ被害	84ha	48ha	298㎥	31ha	353㎥ 3,365 本	94ha	363㎥ 3,352 本	160ha	625㎥ 335 本
ツキノワグマ皮剥被害	115ha	371ha	165ha	54ha	201ha	112ha	400ha	23ha	89ha

④新たな課題

・課題-1：法律に基づく森林の適正な管理のためには、現場に最も近い市町村の森林・林業担当職員の技術・知識の向上が必要です。また、県と市町村との間での情報共有に努め、違法事案には協力して対応するなどの連携強化が望まれます。

・課題-2：人と野生動物との軋轢が増していることから、適正な保護管理を進めることが必要です。

・課題-3：カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害や、ツキノワグマによる皮剥被害、ニホンジカによる皮剥被害、食害が拡大していることから、引き続き対策が求められています。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：森林の適正な管理に必要な知識を習得していただくため、市町村の担当職員に対する業務研修会を、年１回以上開催します。

・対応-2：今後、最新の生息状況の調査を反映し、ニホンカモシカの「特定鳥獣保護管理計画」を改訂する（計画期間：平成 24～28 年度）とともに、ニホンジカの個体数管理に向けた詳細な生息調査を行い、調査結果を特定鳥獣保護管理計画へ反映させ、計画に沿った狩猟や有害鳥獣捕獲などを通じ、野生動物の保護管理を適正に進めます。

　また、平成 23 年度中には、生物多様性基本法（平成 20 年６月制定）に基づく生物多様性地域戦略の策定を目指します。

・対応-3：カシノナガキクイムシの被害を防止するため、景観や環境の保全が必要な森林を重点に、樹幹注入(*3)や伐倒くん蒸処理(*4)など様々な手法を組み合わせ、被害地の状況に応じた適切な防除対策を推進します。

　獣害対策として、ツキノワグマ、ニホンジカの皮剥ぎから樹木を保護するためのテープ巻き、ニホンジカの食害から樹木を保護するための幼齢木保護材や忌避剤の塗布などの対策について支援します。

　また、岐阜県鳥獣被害対策本部において、関係各課、学識経験者と連携をはかりながら、効果的な防除事業を推進します。

伐倒くん蒸処理（白川村）

幼齢木保護材（池田町）

(*3)予防対策の一つ。幹にドリルで穴を空け薬剤を注入する。従来の粘着剤の塗布よりも防除効果が高い。

(*4)駆除対策の一つ。枯死した立木を玉切りし、薬剤を散布後ビニール等で被覆密閉して材内のカシノナガキクイムシを殺虫する。

（３）森林空間の利用の促進

①施策の方向性

里山その他の森林空間（森林と周辺の自然環境等が一体となって創り出される空間）が、県民の森林環境教育や保健休養、又は都市と農山村との交流の場として活用されることが大切です。

しかし、県民が身近に森林に触れる機会の減少や、都市近郊の里山の多くが放置され、その所有者も不明な場合が多いなど、森林空間の利用や整備が進みにくい状況となっています。

そのため、既存の森林総合利用施設等の再整備や、里山などの森林空間の利用の促進により、里山文化が継承されるよう施策を展開します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○森林空間の利用の促進

・　生活環境保全林「月見の森」「みのかも健康の森」「ながら川ふれあいの森」の再整備などを実施しました。

　また、施設の利用促進を図るため、(社)岐阜県山林協会発行の「森林（もり）のたより」や楽天ブログ「来て♪見て♪食べて♪　ぎふっ子くらぶ」で生活環境保全林の紹介を行いました。

「みのかも健康の森」遊歩道再整備

・　中部北陸自然歩道の安全及び利便性向上のため、標識などを再整備しました。

指導標識の整備（恵那市）

○里山の保全・利用の促進

・　里山林整備の活動をより一層活性化させるため、美濃市において「里山保全利用活動事例発表会」を開催しました。発表会では、各地域・各団体で行われている里山保全に関する活動についての事例紹介や情報交換が行われました。

・　里山インストラクターを中心とした活動を促進するため、岐阜市の里山保全の活動地において、具体的な整備の進め方や利用方法について研修する「里山保全利用技術研修」を行いました。

里山保全利用技術研修（岐阜市）

③目標値の達成状況

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
生活環境保全林の利用者数	実績（千人／年）	1,149	1,077	1,100	1,095	1,115	1,500（目標）
森林づくり活動団体数（NPO 数）	実績（団体）	49	58	67	67	71	70（目標）
森林づくり活動指導者数（里山ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ）	実績（人）	84	84	93	93	112	110（目標）

④新たな課題

・課題-1：生活環境保全林内の施設は、整備後かなりの年数が経過し、老朽化しています。また、少子高齢化等の社会情勢の変化やレジャーにおける志向の変化等により、利用者数の増加が見込まれない状況にあるとともに、保全林によって利用者数に偏りがあります。このため、限られた予算の中で多くの県民の方に安全に森林空間を利用していただくには、すべての生活環境保全林を再整備していくのではなく、利用者の多い生活環境保全林を重点的に再整備していくことが必要です。

・課題-2：里山の整備・保全は、ボランティアやＮＰＯなどが中心となって取り組まれていますが、放置されて荒れた里山は多く、これまで育成してきた里山インストラクター等を活用して、さらなる整備活動の広がりを進める必要があります。
また、里山整備の活動が持続的に行われるような仕組みをつくる必要があります。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：利用者数の多い保全林内にある遊歩道や案内看板など、市町管理の施設の補修に対して助成を行い、施設のリフレッシュ化を図ります。

生活環境保全林での昼休み

・対応-2：県下の里山保全活動を行っている団体に対し、ぎふ森林づくりサポートセンターが情報提供、指導者の紹介、技術指導などを行い、より多くの地域で里山保全活動が行われるよう支援します。また、里山モデル地区を設置し、活動により生産された資源から収入を得て、持続的な里山整備が進むような仕組みづくりについて検討します。

２　林業及び木材産業の振興

（１）効率的な森林施業の実施

①施策の方向性

森林資源の循環利用のためには、木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって継続できる仕組みが必要です。

しかし、民有林の約 68%が個人所有であり、そのうち約 87%が 5ha 未満の小規模所有者で占められ、木材生産は高コストとなり、木材生産とその後の造林・保育等の施業が進んでいない状況です。

また、世界同時不況の影響によって木材価格は低迷を続けていることから、木材生産の低コスト化をさらに進める必要があり、「施業の団地化」、「林内路網の整備」と「高性能林業機械の導入」をより一層促進します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○高性能林業機械の導入促進

・　木材生産の低コスト化のため、３林業事業体が導入した高性能林業機械など５台に対して助成しました。

・　県内の林業事業体の森林技術者７名を対象に、高性能林業機械オペレーター養成研修を実施しました（新規認定者６名）。

高性能林業機械による木材生産
（中津川市）

○林内路網の整備促進

・　森林施業や木材の伐採・搬出を効率的・効果的に行えるように、林道 12,210m、作業道（路）213,378mを整備しました。

林道の開設

・　作業道の開設にあたっては、支障木を活用した丸太組工を盛土部分に用いるなど、現地発生材を有効活用し、低コストな道づくりに努めました。

○団地化の推進

・　森林組合等の林業事業体職員 16 名を対象に、「施業プランナー養成基礎研修」を実施しました。研修を通じて森林所有者の合意形成のための座談会、現況調査等を行うなど 16 団地、829ha の団地化に取り組みました。

団地化のための座談会
（郡上市）

・　平成 20 年度、21 年度施業プランナー養成基礎研修の修了者 10 名を対象に作業道開設、施業提案などに関する「ステップアップ研修」を開催しました。

・　施業の集約化を進めるために、森林約 3,600ha について境界を明確化にする取り組みに対して支援しました。

岐阜県と中部森林管理局との連携

◇「覚書」の締結

平成 22 年９月２日、岐阜県庁において「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」を締結しました。

○覚書の内容

・民有林と国有林が連携して作業路網の整備や間伐などを効率的に行うため共同施業団地を設定する。
・共同施業団地を設定する場合には森林整備推進協定を締結する。
・情報の交換、共有、現地検討の開催等を連携、協力して行う。
・取り組みを定期的に公表し、岐阜県民等の理解増進と普及に努める。
・連絡調整会議を設置する。

中部森林管理局長と岐阜県知事との覚書締結式

◇「森林整備推進協定」の締結

上記の「覚書」に基づく協定第１号として、平成 23 年３月 29 日、「高山市一色・山中山地域森林整備推進協定」が締結され、県内における民有林と国有林が一体となった森林整備が動き出しました。

協定締結式

○協定の内容

・効率的な路網整備や間伐等の森林整備に取り組むため、共同施業団地を設定する。
・共同施業団地内の森林整備実施計画策定及びその実行に努める。
・協定期間　平成 23 年４月１日～平成 27 年３月 31 日（協議により延長可能）

○協定に基づく森林整備実施計画の内容

・団地面積 2,729ha（うち国有林：1,594ha、民有林：1,135ha）
・路網整備計画　14,840m
・森林整備計画量 691.64ha（保育：49.80ha、間伐：641.84ha）
・木材の安定的な供給　17,300～18,300 ㎥
・中間土場の有効活用
・路網の維持管理方法
・団地の技術研修のフィールドとしての活用　など

「森林・林業再生プラン」とは

国は、わが国の森林・林業を再生していく指針となる「森林・林業再生プラン」を、平成 21 年 12 月 15 日に発表しました。

◇プランとは

今後 10 年間を目途に、日本の森林・林業を早急に再生していくための指針として作成されたものです。

◇目標　　木材自給率５０％以上（2020 年までに）

目標を達成するため、農林水産大臣を本部長とする「森林・林業再生プラン推進本部」を中心に、森林・林業の再生に向けた改善策が検討され、平成 22 年 11 月 30 日には、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が発表されました。

◇主な内容

○適切な森林施業が確実に行われる仕組みを整える

・無秩序な伐採の防止、伐採後の更新を確保するための制度導入

・「森林経営計画制度」の創設

・「森林管理・環境保全直接支払制度」の創設

○広範に低コスト作業システムを確立する条件を整える

・施業集約化の促進や境界明確化の加速化

・林業専用道・森林作業道の区分新設

・丈夫で簡易な路網整備のための技術指針等の作成

○担い手となる林業事業体や人材を育成する

・森林組合は施業集約化・合意形成、森林経営計画作成が優先業務

・森林組合と民間事業体との機会均等を確保

○国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

・マッチング機能を備えた商流・物流の構築

・設計者など人材の育成

・公共建築物の木造化の推進

・木材利用に対する消費者理解の醸成

・木質バイオマスの総合利用

○人材の育成

・「フォレスター」(*5)の認定と市町村行政を支援できる仕組みを創設

・「施業プランナー」の育成・能力向上等

・国有林は研修フィールドや技術を提供

(*5)市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定・実行監理等森林計画制度の運用を現場で担う市町村を技術面から支援する者。平成 25 年度から始まる林業普及指導員試験（国家試験）で認定予定。

これらの改革を後押しする「森林法の改正案」が、平成 23 年 3 月 31 日に衆議院で修正を加え可決、平成 23 年 4 月 15 日に参議院で可決されスピード成立しました。

これらの改革は、森林・林業関係者の将来に直結するものです。短期的には制度等の抜本的な改革により、現場にかなりの負担をかけることになると思われますが、長期的には森林・林業に大いなる改善をもたらします。

今後は対話による合意形成を基本として、プランの描く将来像の実現のため、関係者が一丸となって努力していくことが必要です。

③目標値の達成状況

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
高性能林業機械導入台数	実績（台数）	72	87	100	117	129	95（目標）
路網密度	実績（m／ha）	19.5	19.9	20.1	20.4	20.8	20.2（目標）
林内路網の人工林 200m以内カバー率	実績（%）	42	44	44	45	46	46（目標）
素材生産費	実績（円／m^3）	15,700	11,725	11,360	10,526	(※)10,200	11,500（目標）

※速報値

④新たな課題

・課題-1：県産材の価格競争力の向上を目指すため、まとまった規模の事業地の確保と、より効率的な素材生産システムを導入することで、コストダウンを図る必要があります。

また、それに対応できる森林技術者も必要です。

施業プランナーステップアップ研修（中津川市）

・課題-2：高性能林業機械の導入が素材生産量の増加につながっていないため、地域の実状に適した木材生産システムの定着が必要です。

・課題-3：森林施業プラン策定や森林境界の明確化を進める「施業プランナー」をこれまでに 45 名養成していますが、施業地の団地化を更に進めるためには、今後もさらなる人材確保が必要です。

・課題-4：効率的な路網配置や計画的な間伐を促進するため、「集約化実施計画」の策定区域を拡大していく必要があります。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：木材を低コストで安定的に供給するため、「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」で培ったノウハウをもとに、県が率先して公有林を核にして周辺森林を取り組む「地域展開型森林づくりプロジェクト」を実施します。

　また、森林技術者の一層のスキルアップは、研修を通じてフォローアップしていきます。

・対応-2：地域毎の実情に対応出来る高性能林業機械のオペレーターや素材生産チームを養成するため、林業事業体の森林技術者チームを対象に「実践型研修」を実施します。

・対応-3：森林文化アカデミーを核とした施業プランナーの育成システムを構築し、より専門的な人材育成につながる研修を効果的に開催します。

高性能林業機械オペレーター
養成研修（中津川市）

・対応-4：集約化施業による利用間伐実施予定森林を対象に、現地調査や境界の確認、関係者の合意形成等にかかる活動に対して支援します。

（２）県産材の利用の拡大

①施策の方向性

木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって持続させていくためには、県産材の需要拡大を図り、木材の安定的な販売先の確保が必要です。

そのため、大消費地における県産材の販路拡大に向けた商談会の開催、県産材住宅を建設する方に対する助成、木造住宅アドバイザーの養成が必要です。

また、近年、木材製品に対して、割れや反り等の不具合がなく、かつ必要な規格・数量の製品の安定確保等が強く求められるようになってきています。これらのニーズに的確に対応するため、県産材の産地証明に加えて、乾燥度合いや強さ等の性能表示、乾燥施設の整備促進など、一層の品質向上と安定供給体制の構築を進めます。

また、県産材利用のＰＲのため、公共施設の木造化・内装の木質化、及び土木工事での積極的な採用を進めます。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○素材の安定供給体制の構築

・　地域に適応した高性能林業機械と路網を適切に組み合わせた、安定かつ低コストな木材生産システムを構築するため、新たに３つのモデル団地が設定され、計 15 団地において「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」が実施されました。

○流通・加工の低コスト化と木材製品の品質向上


ストックポイント（飛騨市）

・　県産材の加工製品の低コスト化を図るため、製材施設等（大野町、東白川村、各務原市、坂祝町、中津川市）の設置に助成しました。

・　木材製品の品質向上を図るため、乾燥施設（各務原市、下呂市）の設置に助成しました。

・　原木の流通コストの低減を図るため、原木を効率的に集配するストックポイント（原木仕分け一時保管場所）及び集荷用機械（飛騨市、高山市、郡上市、恵那市、中津川市、揖斐川町）の整備に助成しました。

○県産材の販路拡大

・　県産材の販路拡大や、県産材に対する工務店や設計士等のニーズ把握のため、商談会を美濃市、名古屋市で開催したところ、66 社の参加がありました。

・　Ｂ材利用の受け皿となる合板工場（中津川市）の整備に対し支援しました。

・　Ｃ・Ｄ材［小径木(*6)、根元材(*7)、端材、枝等］の利用促進のため、集荷用機械（本巣市)、木質チップやペレットの製造施設（揖斐川町）と利用施設（揖斐川町、関市）の整備に対し助成しました。

(*6)木の先端部など直径が極めて小さい部分

(*7)製材に向かない根元部分

○県産材のブランド力の強化

・　産地・合法性の証明に加え、新たに乾燥度合いや強さが表示された製材品を「ぎふ性能表示材」として認証する制度を創設しました。

・　平成 22 年６月９日には制度を運営する機関として、製材工場などで構成される「ぎふ性能表示材認証センター」が設立されるなど、品質・性能の確かな県産材の認証体制の構築を支援しました。

○県産材を使用した住宅の建設促進

・　ぎふ証明材を、住宅の主要構造材（土台・柱等）に 80 %以上、かつ横架材（梁、桁等）に６㎥以上使用した 100 棟に対して、１棟当たり 20 万円を助成しました。

県産材住宅の建設現場

・　ぎふ証明材を、住宅の内装材に一定量以上使用した 43 棟に対して、１棟当たり最大 10 万円を助成しました。

・　木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに 37 人養成・認定した結果、計 176 名となりました。

　また既認定者に対する「スキルアップ研修」を実施したところ、28 名が参加しました。

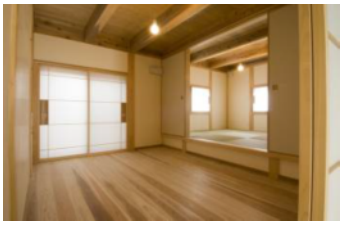

内装木質化された県産材住宅

○公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

・　県産材の良さを広く普及させるため、教育・福祉関連公共施設の木造化 17 件に対して助成しました。

県産材を使った保育園（美濃加茂市）

ぎふの木づかいＣＯ$_2$固定量認証制度

県産材を使用した住宅、公共施設などに固定された炭素量を、ＣＯ$_2$固定量に換算して県が認証する「ぎふの木づかいＣＯ$_2$固定量認証制度」を平成 23 年２月 24 日に創設しました。これにより、県産材の使用者が「木材使用による低炭素社会への貢献度」をより具体的に実感でき、県産材利用への関心が高まることが期待されます。

◇認証の対象

ぎふ証明材を使用した木造住宅・木造公共施設・木製品など

◇平成 22 年度の認証状況

「ぎふの木で家づくり支援事業」(*8)の申請者全員（314 名）にＣＯ$_2$固定量を記載した「ぎふの木の家認定証」を贈呈しました。

「ぎふの木の家認定証」

(表　面)

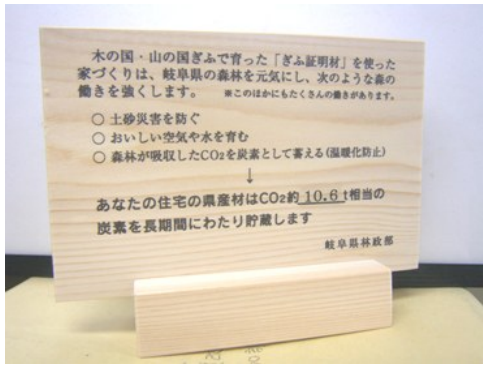

(裏　面)

(*8)一定量の県産材を使用して県内に新築した住宅の施主に対し、１棟あたり 20 万円を助成する制度。
平成 22 年度は 100 棟の募集に対して 314 棟の申請がありました。

ぎふ性能表示材とは

県では、平成 19 年度から岐阜県産の木材を安心して利用していただくために、「岐阜県産材」であることと、法律で定める手続を適正に行って伐採された「合法材」であることを証明された木材を「ぎふ証明材」として、その利用を進めています。

しかしながら、最近の傾向として、頻発する地震などにより消費者の安全・安心に対する関心が一段と高まっており、建設される住宅も長期優良住宅など高品質な住宅が増加し、こうした住宅に使用される木材には品質・性能の確かな製品が必要となります。

このため県では、「産地・合法性」の証明に加え、「乾燥度合いや強さなどの品質・性能」が表示された「ぎふ証明材」を『ぎふ性能表示材』として認証する制度を創設しました。

制度の運用については、平成 22 年 6 月に設立された「ぎふ性能表示材認証センター」が「ぎふ性能表示材推進制度」により工場認定や製品認証などを行っています。

「ぎふ性能表示材」は、ラベル、スタンプ等により「品質・性能（含水率、曲げ性能等)」等を表示して、工務店等に納入されます。

品質・性能の明らかな「ぎふ性能表示材」により、建築士、工務店の方に安心して使っていただき、消費者の方に安全、安心な住宅を提供できます。

明示イメージ

森の合板工場が稼働しました

◇新たに年間 10 万 ㎥ の原木需要

平成 23 年４月、国内初となる山間地の合板工場が中津川市加子母地内で本格稼働しました。

森の合板工場は、3.5ha の敷地に、長さ 273m、幅 45mの工場棟、5,400㎡ の原木土場等を持ち、国内最新の設備を備えています。

従業員は 40 名で、２交代の１日 18 時間体制により、住宅の床、壁、屋根に使用する構造用合板を生産（計画生産量約 300 万枚/年）していきます。

構造用合板に使用する原木は、間伐等で伐採されるスギ、カラマツの曲がり材（B 材）で、年間消費量は約 10 万 ㎥ です。平成 22 年度の県内木材加工量は約 26 万 ㎥ であり、合板工場の本格稼働により、非常に大きな需要が県内に生まれることになります。

構造用合板を生産する森の合板工場


原木土場における曲がり材の集荷状況

◇森の合板工場の意義

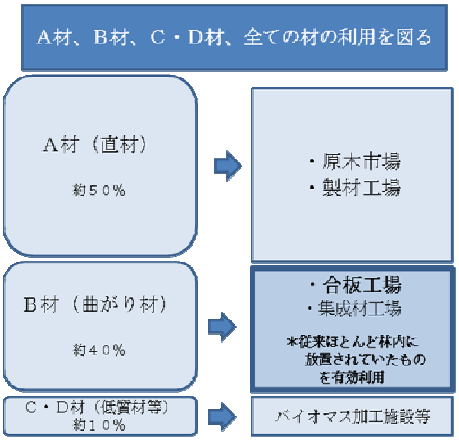

これまで本県の木材加工は製材工場で直材（A材）加工を中心に行われてきました。

一方、本県で間伐される木材の、概ね 40%が曲がり材（B材）、10%が低質材（C・D材）と推測され、これらのほとんどは、加工施設がないことなどから未利用のまま林内に放置されてきました。

このため県では、県内にB材、C・D材を加工する施設を整備するとともに、これらの加工場に低コストで安定的に原木が供給されるよう作業道と高性能林業機械の組合せ等による低コスト木材生産の仕組みづくりを進めています。

森の合板工場はB材の大規模な受入れ先となります。

A～D材が余すところなく使用されることで森林所有者の収益増につながり、間伐等の森林整備意欲が一層促進され、健全で豊かな森林づくりに寄与するものと考えています。

「公共施設等における県産材利用推進方針」の一部改正について

平成 22 年 10 月 1 日に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、過去の非木造の考え方を、可能な限り木造化、木質化を図る考え方に転換していくこととする「国の基本方針」が制定されました。

岐阜県では、平成 18 年 9 月 12 日に「公共施設等における県産材利用推進方針」を策定し、県有施設及び県土木工事での県産材利用に取り組んできましたが、今回の法律施行に伴い平成 23 年 3 月 2 日に県方針の一部を改正しました。県方針を法律に基づくものに位置づけるとともに、取り組み内容を強化し、今後とも県産材の利用に努めてまいります。

主な改正のポイント

◇これまでは木造化の対象施設を、「教育・福祉関係施設、PR 効果の高い施設」に限定し、「構造が耐火及び準耐火建築物は対象外」としていたものを、「県が整備するすべての低層の建築物(*9)は原則木造化」することへ拡充しました。

(*9)低層の建築物とは、主に延べ床面積 3,000 ㎡以下、3 階建て以下の建築物で、法令で耐火建築物とすることを求められないもの。

◇新たに、「木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの積極的な導入促進」を追加しました。

法律では市町村における積極的な取り組みも期待されていることから、各市町村においても木材の利用に関する方針を策定し、よりいっそうの木材（県産材）の利用に取り組んでいただけるよう浸透を図ります。

県産材を使った保育園(美濃加茂市)

③目標値の達成状況

項　目	区　分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
素材（丸太）生産量	実績（万m³／年)	31	31	30	31	33	40（目標）
製材工場の生産性	実績(m³／人・年)	202	217	222	248	231	330（目標）
大手ﾊｳｽﾒｰｶｰ等への供給量	実績（m³／年）	10,000	21,614	28,360	30,666	30,754	42,000（目標）
県産材住宅の建設戸数	実績（戸／年）	1,500	1,440	1,330	1,305	1,339	1,800（目標）
県営工事における県産材利用量	実績（m³／年）	2,800	2,627	2,681	2,383	2,050	4,000（目標）

※素材（丸太）生産量は「年次」

④新たな課題

・課題-1：A 材、B材、C・D材の加工施設の整備が進みつつあり、木材需要にあわせた造材と流通の仕組みづくりが求められています。

・課題-2：「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行などにより、建築に使用される木材について、乾燥の度合いや強度等の性能表示を求める声が高まっています。

・課題-3：平成 22 年 10 月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共建築物の木造化、内装木質化のより一層の推進を通じた木の良さの普及が必要です。

・課題-4：世界的な経済不況に伴い、県産材住宅の建設戸数が 1,300 戸台で推移している中で、一戸あたりの県産材利用率を高めることと、増改築における県産材の需要拡大が必要です。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：木材の生産流通のキーマンとなる木材需給コーディネーターを育成するとともに、直送システムの拡大を担う流通施設の整備の支援をします。平成 23 年度からの合板工場の本格稼働を受けて、直送システムの拡大、公有林等からの木材生産の促進、生産者側と需要者側の需給調整など、「原木の安定供給体制づくり」を進めます。

・対応-2：産地・合法性に加え、乾燥度合いや強さが表示された「ぎふ性能表示材」の普及、定着に向け、「ぎふ性能表示材」の販売機能と供給体制の両面から強化します。ぎふ性能表示材を生産する加工施設に対して、乾燥機、グレーディングマシン（木材の強度試験機）などの施設整備を支援します。

・対応-3：県有施設をはじめ公共施設の木造化、内装木質化を推進するとともに、大規模な木造施設の建設コストを低減するためのマニュアル・事例集の作成や研修会を開催します。

・対応-4：県産材を多用した住宅の建設や増改築を促進するため、構造材や内装材への県産材利用に対する支援の拡充や県産材利用又は住宅に関するキャンペーンを展開します。

（３）森林資源の有効利用の促進

①施策の方向性

森林からの収益を増やすには、森林資源の新用途開発や有効活用などを進め、木材以外からの収益が上がる仕組みづくりが必要です。

しかし、エネルギーやマテリアルとしての利用が進む製材工場残材や建設発生木材に比べ、間伐等で林内に放置された森林資源は、ほとんど未利用であるという状況です。

また、特用林産物として期待されている食用きのこは、安い輸入品や他産地との競合により価格が低下傾向にあります。

そのため、木質バイオマスや家具、玩具などの新たな用途開発や、キノコなどの特用林産物の振興を図るなど、森林資源を有効活用していく仕組みづくりを進めます。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○新製品・新用途の開発促進

・　「バイオマスタウン構想」を策定している揖斐地域において、木質チップ・ペレット製造施設の整備と、温泉施設への木質ペレットボイラーの導入が一体的に行われ、木質バイオマスの地産地消モデルが構築されました。

（供給）いび森林資源活用センター協同組合
　　・チップ・ペレット加工計画 3,300t/年
（需要）揖斐川町内温泉施設　3 箇所
　　・H22～H23 整備　利用計画量 600t/年(ﾍﾟﾚｯﾄ)
　　※他地域の施設にもチップ、ペレットを供給予定


木質チップ・ペレット製造施設
（揖斐川町）

・　林地残材の効率的な収集システムを確立するため県内各地域でモデル的に実証実験を実施しました。

・　木質バイオマスの需給ニーズを的確に把握し、安定的に供給していくための手法を検証しました。

○特用林産の振興

・　食物栄養を学ぶ学生を対象としたキノコ教室やキノコ料理コンテストの開催、都市圏のスーパーにおける対面試食販売などの消費宣伝活動や、小学生を対象とした食育活動の実施に対して助成しました。

・　キノコ生産者に対する栽培技術や品質管理方法に関する技術支援を行いました。


食育活動風景


対面試食販売

○オフセット・クレジット（J-VER）制度の取り組み

・　環境省が平成 21 年に創設したオフセット・クレジット（J-VER）制度に基づく認証の取得を目指す事業者に対し、制度の活用に係る助言や申請書類の作成等の支援を行いました。

・　環境省が実施するカーボン・オフセット EXPO において、県内の J-VER に取り組む事業者が「岐阜県ブース」等に出展し、岐阜県内の森林から創出される J-VER の PR を行いました。

・　平成 22 年度には、県内で森林関係の J-VER 認証取得に 8 事業者が取り組み、うち 3 者の取り組みがプロジェクト登録され、そのうちの 1 者が認証を受けました（402t-CO_2：県内の J-VER 認証第 1 号）。

オフセット・クレジット（J-VER）とは

近年、二酸化炭素（CO_2）の排出削減量や吸収量をクレジット化(*10)する取り組みが拡大しています。政府主導の「国内クレジット制度」や「オフセット・クレジット（J-VER）制度」をはじめ、業界団体等による制度も導入されています。

各制度には、京都議定書目標達成計画に位置付けられるもの、生物多様性保全もあわせて評価するもの等、それぞれ特徴があります。J-VER は、カーボン・オフセット(*11)に用いられるクレジットのひとつで、化石燃料から木質バイオマス燃料への転換による CO_2 排出削減量や、間伐の実施による CO_2 吸収量をクレジットとして認証するなど、森林分野に関わりが深い制度です。

カーボン・オフセットを必要とする企業等が J-VER を購入し CSR(*12)活動に活用するほか、J-VER を売却した事業者は得られた資金を再び木質バイオマス利用や間伐の費用に充当することによって、持続可能な森林づくりや資源循環型社会の実現に貢献します。

さらに、都市の営みを山村地域の活性化に結び付けるツール（道具）としても、その積極的な活用が期待されます。

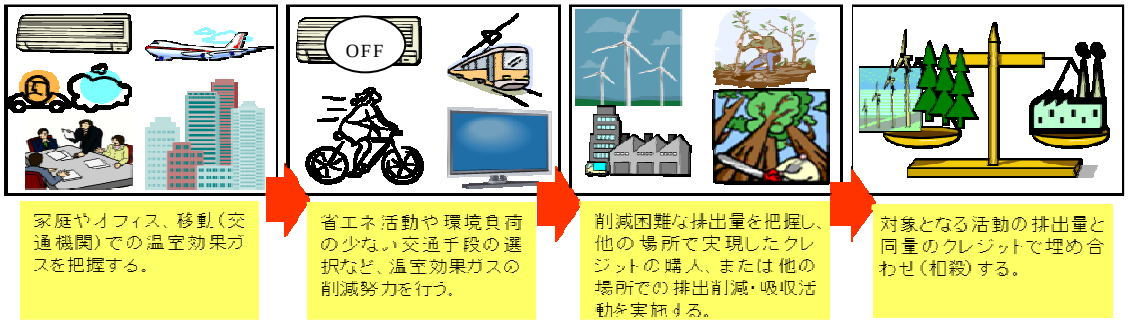

(*10) 温室効果ガスの「削減量」や「吸収量」を排出権取引やカーボン・オフセットに利用するために、その価値を持たせて市場に流通させるもの。高い信頼性を保つ必要があり、厳格な基準に照らして審査されたうえで発行される。

(*11) 企業等の温室効果ガス排出事業者が、その排出削減努力を行ったうえで、なお削減が困難な排出量について、他の場所で実現した削減・吸収量をクレジット等として購入して相殺（オフセット）する仕組み。

(*12) corporate social responsibility：企業の社会的責任

県内の森林関係オフセット・クレジット（J-VER）の取り組み実績

（H23.6.30 現在）

事　業　者	プロジェクトの内容	実施箇所	吸収／削減量	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ登録	認　証
馬瀬総合観光（株）	排出削減系プロジェクト（木質ペレットボイラー）	美輝の里（下呂市）	1,244t-CO2 (2009～2012)	H22.11.15	H23.1.19
苗木財産区(中津川市)	森林吸収系プロジェクト（間伐）	中津川市苗木	1,533 t-CO2 (2008～2012)	H23.1.19	H23.4.27
東白川村森林組合	森林吸収系プロジェクト（間伐）	東白川村	10,740 t-CO2 (2008～2012)	H23.1.19	H23.4.27
(有)根尾開発	森林吸収系プロジェクト（間伐）	本巣市	14,675 t-CO2 (2008～2012)	H23.4.12	
(社)岐阜県森林公社	森林吸収系プロジェクト（間伐）	本巣市 郡上市 白川町	22,104t-CO2 (2008～2012)	H23.5.31	
加子母森林組合	森林吸収系プロジェクト（間伐）	中津川市加子母	23,103t-CO2 (2008～2012)	H23.5.31	
(社)木曽三川水源造成公社	森林吸収系プロジェクト（間伐）	中津川市 下呂市 高山市	29,050t-CO2 (2008～2012)	H23.6.30	
白川町	森林吸収系プロジェクト（間伐）	白川町	1,239 t-CO2 (2008～2012)	H23.6.30	
		計	103,688 t-CO2		

③目標値の達成状況

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
木質バイオマス活用施設数	実績（施設数）	2	4	4	4	5	5（目標）
キノコ生産量	実績（t／年）	4,185	4,369	4,482	4,599	4,899	4,600（目標）

※「木質バイオマス活用施設」は、平均年間処理量 1.5 万トン以上の施設

④新たな課題

・課題-1：林内に放置されている間伐材等の未利用木質資源などを地域内で安定供給・有効利用する仕組みが未整備であることから、木質チップ・ペレット工場などと連携した取り組みが必要です。

・課題-2：キノコ類の価格が低下傾向にある中で、消費者ニーズを踏まえた生産の安定化を図るとともに、一層の需要拡大を図る必要があります。
　また、キノコ類の安定供給体制を整備するためには、後継者や新規参入希望者への技術支援が必要です。

・課題-3：今後 J-VER 認証に取り組む事業者の増加が見込まれる一方、カーボン・オフセット全体（全国、H19～H22 で約 1000 件）に占める J-VER 利用の割合は低調（約９％）であり、企業等に対し J-VER によるカーボン・オフセットに積極的に取り組んでいただけるような取り組みが必要です。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：県内各地で地産地消型の木質バイオマス活用モデルを構築するため、木質チップ・ペレット製造施設、木質ボイラー利用施設等の整備と併せて、生産から加工、流通、消費まで地域での一体的な仕組みづくりに取り組みます。

・対応-2：キノコ類の特性や調理方法など、幅広い層への消費宣伝活動を強化し、キノコ類の需要拡大を図ります。
　また、安定したキノコ生産を行うため、キノコ生産者に対して栽培技術や品質管理方法などの技術指導を積極的に行うとともに、キノコ生産分野への新規参入者の支援強化に取り組みます。


キノコ料理コンテスト

・対応-3：国等が実施する全国規模のカーボン・オフセットＰＲイベントへの出展や、東海三県一市によるカーボン・オフセット推進ワーキンググループ等に積極的に参加して情報収集に努め、県内の森林から創出される J-VER の需要拡大に取り組みます。

３　人づくり及び仕組みづくりの推進

（１）森林環境教育の推進

①施策の方向性

健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、県民が森林・林業に関する正しい知識を持ち、森林づくりについての理解と関心を深めることが必要です。

しかし、森林が県民から遠い存在となり、身近に森林に接する機会が減少していることから、森林・林業の現状を知らず、間伐など森林を整備するために必要な伐採であっても、森林破壊であるとの間違った認識をされている場合があります。

そのため、森林・林業の大切さや木の良さを県民が理解できるよう、あらゆる機会を通じて森林環境教育を推進することが必要です。さらに、次代を担う青少年に森林を大切にする心が培われるよう、森の文化、木の文化及び森林づくりに関する体験学習等の森林環境教育を充実させ、それを支える人材の養成を進めるための施策を展開します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○県民に対する森林環境教育の推進

・　岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市）において、森林と森林文化に関する「生涯学習講座」を 22 回開催し、計 275 人が受講しました。

生涯学習講座の開催（美濃市）

○青少年に対する森林環境教育の推進

・　森林ばかりでなく水の学習を取り入れた「緑と水の子ども会議」を、小・中学校、高等学校、特別支援学校、計 55 校において「総合的な学習の時間」などを活用して行いました。

緑と水の子ども会議（INAX 出前講座）
飛騨市立河合小学校

・　（株）ＩＮＡＸ、アサヒビール（株）が、県との「森林環境教育の推進に関する協定」に基づき、県内の小・中学校など延べ 28 校で、水などに関する学習を行う出前講座を実施しました。

・　木育のＰＲや木育教室開催のコーディネートを行う木育推進員が中心となり、県内の保育園・幼稚園等において木育教室を 30 回開催しました。

木育教室　大中保育園（郡上市）

ファーストスプーン木育講座

「木育」とは、身近な存在として森や木とふれあい、人と人、人と自然のつながりを自ら考えることができる豊かな心を育むことを目的とした取り組みです。

ファーストスプーン制作風景

この講座は、夫婦で産まれてくる赤ちゃんに思いをはせながら、初めて使う木のスプーン（ファーストスプーン）を作ることによって、家庭での木育のきっかけとしてもらうことを目的に、実施しています。

道具の使い方やスプーンの制作方法を学んだ後、岐阜県産の木材に思い思いのデザインをし、「いっぱい食べる元気な子が産まれてきますように」と願いを込めて、ヤスリなどを使って丁寧にスプーンを制作していただきました。

岐阜会場参加者

○森林環境教育フォーラムの開催

・　子どもたちへの森林環境教育のあり方を考えるため、「森・川・海ひだみの流域連携協議会」との共催で２月６日（日）に県民文化ホール未来会館（岐阜市）において「森林環境教育フォーラム」を開催しました。

フォーラムには、森林環境教育に関心のある方約 130 人が県内各地から参加し、県教育委員会、森・川・海ひだみの流域連携協議会から話題提供の後、下呂市立下原小学校、岐阜市立三輪中学校、県立飛騨高山高等学校、多良峡もみじ少年団、森のだんごむしの児童・生徒などが、自分たちの森林環境教育に関する取り組みの事例発表を行いました。

その後、意見交換会を行い、森林環境教育の課題などについて活発に意見が交わされました。

下呂市立下原小学校の発表

③目標値の達成状況

項　目	区分（単位）	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
生涯学習講座受講者数（累計）	実績（人）	3,106	4,191	4,927	5,583	5,858	6,600（目標）
学校林を有する学校数	実績（校）	60	64	65	65	65	85（目標）
緑と水の子ども会議の実施校数	実績（校）	50	68	80	90	101	75（目標）
みどりの少年団の団数	実績（団）	73	69	74	75	76	80（目標）

④新たな課題

・課題-1：森林環境教育において、対象者、対象人数、季節など様々な状況に対応出来るようにするためには、プログラムを多様化することが必要です。

・課題-2：木育を推進するためには、木育の幅広い普及と実施体制の整備、プログラムの充実が必要です。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：緑と水の子ども会議等において、ぎふ森林づくりサポートセンターが支援を行い、年齢や理解度に応じた森林環境教育プログラムを新たに開発します。

・対応-2：ぎふ森林づくりサポートセンターを中心に、子育て関係部局と連携しながら、木育の普及拡大に取り組むとともに、木育指導者の養成研修や木育プログラムの充実を図ります。

（２）技術者及び担い手の育成・確保

①施策の方向性

林業・木材産業の振興のためには、零細な森林所有者の森林経営意欲を高めるとともに、現場に対応できる技術者の育成及び確保、さらには森林組合や林業会社の経営強化が必要です。

しかし、市場経済の国際化の中で、木材価格が低下するとともに労務者の賃金上昇により森林経営コストが増大し、森林所有者の森林経営意欲が減退しています。さらに、森林技術者数は年々減少傾向にあり、特に熟練森林技術者が近年大きく減少しています。加えて、林業・木材産業の核となるべき森林組合は経営能力が十分でなく、林業会社は零細な小規模事業体のままという現状です。

そのため、森林所有者の意識改革を進めるとともに、現場の状況に対応できる森林技術者の育成・確保、さらには森林組合など林業事業体の経営基盤の強化などの施策を展開します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○森林所有者の意識改革

・　間伐などの森林整備や間伐材の搬出を促進するため、林業普及指導員等が市町村や森林組合等と連携し、研修会の開催や巡回指導を行いました。

○森林技術者の育成・確保

・　将来の担い手確保、新規就業のため、農林系高等学校の生徒 212 名を対象に「林業体験活動」を実施しました。


林業体験活動（加茂農林高校）

・　「青少年山しごと体験塾」を開催したところ、林業に興味があるものの林業経験が少ない県内外の都市部の青少年 7 名が参加しました。


青少年山しごと体験塾
（中津川市）

・　高性能林業機械のオペレーターや素材生産チームを養成するための研修を実施し、新たに６名を認定しました。

・　将来の作業班長となる林業就業者リーダーを養成するための研修を、岐阜県林業労働力確保支援センターが、森林技術者 16 名に対し実施しました。


きこり養成塾（東白川村）

・　小規模零細な林業事業体等を対象とする「きこり養成塾支援事業」により、林業事業体が取り組む新規就業者即戦力化や伐採搬出技術の修得など、森林技術者 21 名の研修に対し助成しました。

・　「緑の雇用担い手対策事業（国事業）」を活用し、（社）岐阜県森林施業協会など関係機関と連携して、森林技術者 49 名を育成しました。

・　就業希望者を対象に、林業という仕事そのものを知ってもらう「緑の担い手参入研修」を２回開催したところ、就業希望者など 18 名が研修を修了し、うち７名が県内林業事業体に就業しました。

・　平成 20 年以降の雇用情勢の悪化に伴い、就業先の一つとして林業が注目されたことから、岐阜県林業労働力確保支援センターにおいて、42 件（訪問・電話）の就業相談を実施しました。

・　岐阜県林業労働力確保支援センター等と連携し、「森林の仕事ガイダンス」、「アグリチャレンジフェア'１０」などの就業相談会等へ参加し、31 名から林業への就業に関する相談を受けました。

就業相談会	主催	開催地	開催日
アグリチャレンジフェア'１０	岐阜県	可児市 岐阜市	５月 30 日 ６月６日
森林(もり)の仕事ガイダンス	県林業労働力確保支援ｾﾝﾀｰ	名古屋市	11 月７日
アグリチャレンジフェア'１１	岐阜県	可児市 岐阜市	２月 20 日 ３月 13 日


緑の担い手参入研修（美濃市）


アグリチャレンジフェア（可児市）


森林の仕事ガイダンス（名古屋市）

・　岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、現場ニーズを反映した「短期技術研修」を開催しました。

「短期技術研修」開催実績	対象者	参加者数
施業ﾌﾟﾗﾝﾅｰ養成基礎研修 施業ﾌﾟﾗﾝﾅｰ養成ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ研修	森林組合・林業事業体等	16 人 10 人
木造建築研修：木造耐震、住まいの性能、スパン表等	建築関係者等	70 人
森林の多面的利用研修：木質バイオマス利用の利用	森林組合・林業事業体等	30 人
木育指導者研修：森林環境教育実践、木育教材研修等	小･中学校教員、NPO 等	93 人

○森林組合の育成・強化

・　森林組合等の林業事業体職員 16 名を対象に、「施業プランナー養成基礎研修」を開催しました。その結果、平成 20 年度からの修了者数は計 45 名となり、同研修での養成目標 30 名を大きく上回りました。

・　また、これまでの施業プランナー養成基礎研修の修了者 10 名を対象に「ステップアップ研修」を開催しました。

・　岐阜県森林組合連合会や２つの森林組合が取り組む人材育成や、２つの森林組合における森林管理情報機器（ＧＰＳ導入など）の整備に要した経費に対して助成しました。


かかり木処理現地実技研修会
（中津川市）

○林業会社等の育成・強化

・　林業労働力の確保や経営基盤の強化を図るため、雇用管理及び事業合理化の改善等に取り組む森林組合に「経営合理化計画」の策定支援と実行指導を行いました。

・　林業労働災害を未然に防止するため、「かかり木処理現地実技研修会」と「高性能林業機械安全対策研修会」をそれぞれ県下３箇所で開催しました。

「緑の担い手参入研修」の開催　～林業への就業を支援～

林業の担い手である森林技術者数は、減少傾向からこの数年はほぼ横這いとなっていますが、岐阜県の森林整備を進めるためには、より多くの森林技術者の確保が必要です。

一方、昨今の雇用情勢の悪化に伴い、林業は就業先の一つとして注目されています。

そこで、新たに林業への就業を希望する方を対象に林業という仕事そのものを理解していただく「緑の担い手参入研修」を計２回（延べ 18 日／回）開催しました。

◇基礎講習

○森林・林業の基礎知識、林業作業（植栽から保育・主伐まで）及び安全衛生・労働災害対策などに関する座学

○刈払機・チェーンソー作業に関する講習

○管理された森林や間伐現場、製材工場などの現地見学


基礎講習

◇就業・生活相談

東白川村森林組合の安江章吉参事と（有）フォレスト板取の長屋一昭代表取締役を講師に就業・生活相談を行いました。

◇実地講習

○立木調査・測量方法、道具の手入れ、ロープワークなどに関する実習

○間伐作業に関する現地実習（美濃市内　講師：江崎尚史氏）


実地講習

間伐現場にてチェーンソーを使った伐採作業では、研修生は真剣に作業に取り組み技術を身に付けようとしていました。研修生からは「林業就業をする前に、林業の現状や基礎的な知識を学べたことや実際の林業作業を体験できたことは非常に良い経験になった。」、「就業しても困らない知識を得られた。」といった感想が聞かれました。

研修を修了された方 18 名のうち、７名が県内の林業事業体に就業されています。

森林文化アカデミーは進化を続けています！

岐阜県立森林文化アカデミーでは、平成 21 年に作成した「自主改革計画」に基づき、教育や研究の質的向上を進める取組を行っています。

平成 22 年度は、専修教育と生涯学習の分野での大幅な改革を実施しました。

◇専修教育部門の改革

【森と木のエンジニア科】

高校卒業以上の人を対象とする「森と木のエンジニア科」は、従来 3 つあったコースを１つに統一しました。森林・林業・木材利用の各分野における幅広い知識、技術をひととおり学んだ上で、地域の森林管理を担える林業技術者、木材利用技術者を育成します。


集材機運転実習

【森と木のクリエーター科】

大卒または実務経験のある人を対象とする「森と木のクリエーター科」は、従来 5 つあった研究会を、「林業再生」「山村づくり」「木造建築」「ものづくり」の 4 つの講座へ再編しました。


小学校における指導補助

〇林業再生講座

林業経営に必要な知識と技術を持った人材を育成します。

〇山村づくり講座

生活者として、山村を内側から活性化する人材、
山村の活性化に関するソーシャルビジネスを企画・提案できる人材、
山村の生活文化や自然環境の継承・保全に貢献できる人材を育成します。

〇木造建築講座

地域に根ざした木造建築の設計者を育成します。

〇ものづくり講座

木と触れ合い豊かな暮らしや環境づくりを目指す「木育」を推進する人材を育成します。

◇生涯学習講座の改革

「森林文化アカデミーでしか実施できない講座」をキーワードに、これまで各種の講座を開講してきましたが、さらに県民の皆様に広く受講いただけるよう、新しいタイプの講座を新設しました。

【アフター５講座】

仕事帰りの夕方に、２時間程度で受講できる講座です。

【連続講座】

内容をより深く学習していただくために、３回程度連続で実施する講座です。

【体験広場】

申込不要、直接会場へお越し頂き参加できる講座です。


木工旋盤（ろくろ）体験講座

林建協働の取り組み

木材需要が増大する一方で担い手が不足している林業側と、公共事業が減少している建設業側が連携し、お互いが持つノウハウ、技術などを共有することにより、地域の森林づくりと雇用維持を目指す取り組みです。

飛騨地域を皮切りに、全国に先駆けて林建協働の取り組みを始めてから３年間が経過し、県内各地域で協議会や事業協同組合の設立など地域の実情に応じた協働体制が整備されてきました。

今後は事業地の確保が重要となるため、平成 22 年度には施業集約化にも重点的に取り組みました。森林所有者への説明、境界の明確化、施業提案等を行い、集約化のノウハウを蓄積するとともに、集約化作業のコスト分析やマニュアルの策定、効率的な集約化方法の検討も進められています。

また、たかやま林業・建設業協同組合が提案した事業団地が、健全で豊かな森林づくりプロジェクトのモデル団地として選定されるなど、これまでの取り組みの成果も現れています。

林建協働の取り組みは、今後の更なる展開が期待されます。

施業集約化実習

境界明確化実習

作業道開設実習

③目標値の達成状況

○森林技術者の育成・確保

項　目	区分 (単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
森林技術者数 （新規就業者数）	実績（人）	1,143 （62）	1,145 （75）	1,156 （94）	1,162 （87）	1,166 (101)	1,350（目標）
高性能林業機械による伐採専門チーム数	実績 （ﾁｰﾑ）	18	22	25	31	35	35（目標）

○森林組合の育成強化

項　目	区分 (単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
森林組合数	実績 （組合）	23	20	20	20	20	17（目標）

④新たな課題

・課題-1：森林組合や林業事業体に、営業やコスト管理などの提案型集約化施業を実践できる人材「施業プランナー」がまだまだ少ないことが課題です。

・課題-2：森林技術者数は増えつつありますが、必要数には不足しており、特に新たな木材需要に対応するための人材確保が急務となっています。

・課題-3：林業は産業の中でも災害の発生度合いが高く、県内では２年連続で林業従事者の死亡災害が発生しており、作業の種類の変化に伴う労働安全対策の強化が必要です。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：森林組合が地域林業の中核的な役割を果たすよう、職員の経営能力向上に資する「企業経営セミナー」などの受講や、資格取得・実務研修に要する経費に対し助成します。

「施業プランナー養成基礎研修」や「ステップアップ研修」を、岐阜県立森林文化アカデミーにおいて開催することで、「提案型集約化施業」を実践できる人材を育成します。

併せて、岐阜県立森林文化アカデミーを核とした「施業プランナー」の育成システムを構築し、段階的なスキルアップに取り組むことで、森林管理の中核となる人材を育成します。

・対応-2：地域林業の担い手不足の解消のため、林業と建設業の協働体制を構築し、機械操作技術やコスト管理意識を持った建設業者の林業参入を促進します。

岐阜県林業労働力確保支援センターと連携し、林業事業体の求人情報の把握及び情報提供に努めるとともに、林業への求職者を対象に、林業作業体験、就業・生活相談などを組み入れた「就業前研修」を開催し、新たな森林技術者を確保します。

（社）岐阜県森林施業協会と連携して、「きこり養成塾」を効果的に実施するとともに、伐木作業の安全確保に関する「フォローアップ研修」、「高性能林業機械のメンテナンス研修」を実施し、森林技術者の技術向上を図ります。

・対応-3：林業労働災害を未然に防止するため、「かかり木(*13)処理現地実技研修会」及び「高性能林業機械安全対策研修会」を県下３箇所で開催します。

(*13) 伐倒しようとする木が、地上へ倒れる前に、隣接する樹木の枝に掛かった不安定な状態のこと

（３）県民との協働による森林づくりの推進
（４）ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

①施策の方向性

県民との協働による森林づくりを進めるためには、県民の森林づくりについての理解を深め、森林づくりに関わる活動に積極的に参加する意欲を高める必要があります。

しかし、県民が日常生活の中で森林と関わることが減少し、森林づくり活動に参加する機会もほとんど無く、学校教育の中でも森林について学習する機会が少ないのが現状です。

そのため、各種イベントを通じた普及啓発活動に取り組むとともに、森林環境教育などによる森林への理解を広げるための取り組み、更には、上下流連携など県民・ＮＰＯ・企業等との協働による森林づくり施策を展開します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○木の国・山の国県民運動の推進、ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

・　５月 22 日に「第 40 回岐阜県みどりの祭り」を、土岐市の陶史の森及びせせらぎ公園において開催したところ、約 3,000 人が参加しました。

・　８月８日の「ぎふ山の日」に、森・川・海ひだみの流域連携協議会の協力をえて、「源流の森の恵みを感じるツアー」を県内５流域において開催したところ、95 人が参加しました。

・　10 月 23、24 日の両日、「森と木とのふれあいフェア 2010」を、県庁前広場において開催しました。

・　11 月 13 日に高須輪中土地改良区などが、「イビデンの森　ふじはし」(*14)において、海津市内の小学生及び保護者 18 名を対象に、「農業用水を守る森づくり活動」を実施しました。

(*14) 企業との協働による森林づくり活動場所

源流の森の恵みを感じるツアーの開催

県では、健全で豊かな森林づくりを推進するために、森林について考え、行動するきっかけとして、８月８日を「ぎふ山の日」と定め、森林づくりに対する理解を深めるための様々な啓発活動を行っています。

平成 22 年度はその一環として、ぎふの山に親しみ関心を持っていただくとともに、森・川・海のつながりについて理解を深めていただくため、県内の５つの流域でそれぞれバスツアーを開催しました。

◇長良川コース（関市板取・川浦渓谷など）参加者 26 人
◇揖斐川コース（揖斐川町・徳山ダムなど）参加者 26 人
◇木曽川コース（中津川市付知町・付知峡など）参加者 8 人
◇飛騨川コース（下呂市小坂町・がんだて小坂の滝など）参加者 26 人
◇宮庄川コース（飛騨市河合町・天生湿原など）参加者９人


間伐見学（中津川市）


小坂の滝（下呂市）

森と木とのふれあいフェアの開催

林業や木材産業の振興及び木材利用の普及啓発を目的に、毎年 10 月第４土日の２日間、岐阜県庁前芝生広場において開催する県民参加型のイベントです。

平成 22 年度は、過去最高の６万４千人（２日間延べ）の方にご来場いただきました。様々なイベントや出展を通じて、木の良さや木を使うことの大切さ、森と木への理解をたくさんの来場者の皆様に深めていただくことができました。


和太鼓演奏


アルプホルンコンサート


ウッドチップ広場

○ボランティア・ＮＰＯ・企業等との協働による森林づくり

・　「企業との協働による森林づくり」協定を、２つの企業と締結しました。

①岐阜車体工業（株）「美濃白川　岐阜車体の森」
　協定日：平成 22 年 5 月 17 日
　場所：加茂郡白川町和泉　白川町有林（面積 4.70ha）

②飛騨産業（株）「飛騨高山きつつきの森・荘川」
　協定日：平成 22 年 11 月 4 日
　場所：高山市荘川町　高山市有林（面積 6.00ha）

岐阜車体工業(株)協定締結式


飛騨産業（株）協定締結式

③目標値の達成状況

項　目	区分（単位）	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
企業との協働による森林づくり地区数	実績（箇所）	4	10	14	16	18	15（目標）
グリーンドクター認定者数	実績（人）	142	151	153	153	153	200（目標）
森林づくり活動団体数	実績（団体）	49	58	67	67	71	70（目標）
森林づくり活動指導者数（里山ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ）	実績（人）	84	84	93	101	112	110（目標）

④新たな課題

・課題-1：各種イベントを開催していますが、テーマや内容の一貫性に欠けていることが課題です。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：木育（森林環境教育）をテーマに一貫性をもったイベントを実施していきます。そのために、「木育ビジョン」を策定し、「木育」の取り組み方針を明確にします。

（５）地域が主体となった森林づくりの支援

①施策の方向性

健全で豊かな森林づくりを進めるうえで、所有界が不明な森林の増大、森林経営意欲の減退などによる放置林の増加など、解決が難しい問題が多発しています。これらの問題を解決するためには、地域が主体となってこれらの課題に取り組む必要があります。

しかし、市町村単位では、森林づくりの方針等について、提案その他の活動を行える組織が見当たらないのが現状です。

そのため、それぞれの地域で県民、森林所有者、事業者、NPO、ボランティア等が参加する「市町村森林管理委員会」を組織していただき、この組織が中心となり地域での課題を解決し、地域が主体となった森林づくりが定着するよう支援します。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○地域が主体となった森林づくりの支援

・　新たに３つの市町において「市町村森林管理委員会」が設立されました。

①岐阜市	岐阜市林業会議	設立：平成 22 年 7 月 13 日
②大野町	大野町北部山麓森林整備まちづくり委員会	設立：平成 22 年 8 月 26 日
③垂井町	垂井町山林懇談会	設立：平成 23 年 3 月 29 日

その結果、「市町村森林管理委員会」のある市町村の森林面積は、県の森林面積 863 千 ha の 94%をカバーする 812 千 ha となりました。

【設置済市町村：23 市町村】
山県市・中津川市・本巣市・飛騨市・下呂市・郡上市・恵那市・白川村・高山市・揖斐川町・関ヶ原町・池田町・海津市・瑞浪市・美濃市・大垣市・関市・白川町・養老町・御嵩町・岐阜市・大野町・垂井町

・　主な「市町村森林管理委員会」の活動状況

「郡上市森林づくり推進会議」では、市有林をフィールドとした「郡上市森林資源循環プロジェクト」（架線集材による小面積皆伐と間伐を組み合わせて実施した場合のコスト分析等）の一環として、現地検討会を開催しました。

郡上市森林づくり推進会議

・　「えなの森林づくり推進委員会」では、独自に策定した基本計画に即し、具体策を盛った「えなの森林づくり実施計画」を策定しました。継続して森林施業の集約化に取り組み、間伐の実施を推進しています。また、民間主導で始まった林地残材を利用する仕組み「木の駅プロジェクト」を市内各地に展開するために支援策の検討を始めました。

恵那市飯地町の森林づくり会議

「木の駅プロジェクト」の取組

・　林地所有界の確定（地籍調査結果等）データを森林簿・森林計画図に反映するための「作業フロー」を構築しました。

　これに基づき、八百津町、白川町、下呂市の地籍調査結果2,000haを森林簿・森林計画図に反映し、森林簿の精度向上を図りました。

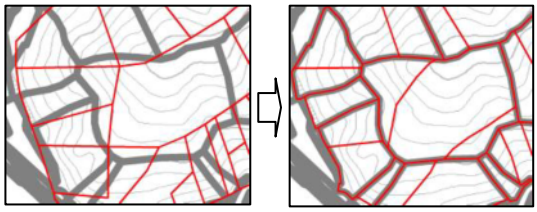

地籍調査結果の反映前と反映後

③目標値の達成状況

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数	実績（市町村）	2	12	18	20	23	34(目標)

④新たな課題

・課題-1：「市町村森林管理委員会」の活動が、活発な委員会とそうでない委員会との格差が生じています。新たな森林計画制度の下で策定される市町村森林整備計画が、その地域の森林に関するマスタープランとして機能するよう「市町村森林管理委員会」が合意形成の場となることが求められています。

・課題-2：小規模森林所有者の集約化等に関する合意形成を進めるための新たな仕組みづくりが課題です。

・課題-3：各種事業により所有界が明確化されていますが、成果の活用がその場のみに限定されており、他の事業に活用できないのが課題です。

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：市町村森林管理委員会へ成功事例等の情報を提供します。また、「市町村森林整備計画」策定の合意形成の場としての位置づけを明確にし、地域の課題への取り組みを推進するため、林業普及指導員等が森林研究所、森林文化アカデミーと連携し、各市町村森林管理委員会の運営や技術的な指導・支援を行います。

・対応-2：集約化する森林の区域を定め、路網や森林整備の全体計画（地域プラン）の作成を支援します。森林所有者等に対して施業提案ができる人材(森林施業プランナー)を養成します。

・対応-3：森林境界が明確になった箇所を県域統合型ＧＩＳ(*15)に登録し公開することにより、集約化施業を支援します。

(*15) GIS とは、地理情報システム（Geographic Information System の略）で、デジタル地図とデータベースを連携させたシステム。県・市町村がそれぞれ整備したデータベースを持ち寄り、共有できる形でデータを整備し利用していくのが県域統合型 GIS。

（６）技術の向上及び普及

①施策の方向性

「健全で豊かな森林づくり」や「林業及び木材産業の振興」を進めるうえで、地域の課題や現場の声を反映した調査研究を行い、それを現場で実行し普及できる人材を育成する必要があります。

調査研究においては、長期的な視野で地域の特性に応じたテーマで取り組み、その成果の普及・指導などに努めるとともに、大学その他の研究機関や事業者との連携を進めます。

②主な平成２２年度施策の実施状況

○技術の調査研究

岐阜県森林研究所では、地域特性を重視した試験研究課題に積極的に取り組んでいます。

（主な研究課題）

・「針葉樹人工林の高齢化に適応する間伐体系の構築」（H21～H25）
→現存するスギ林・ヒノキ林の高齢化に適応した間伐技術の研究開発。


人工林での立木調査

・「キノコ菌床栽培における収益性向上に関する研究」(H21～H22)
→キノコ菌床栽培において収量を増大する栄養体および廃菌床を利用した材料費の低減化に関する研究開発。


試験培地からの発生状況

・「環境にやさしいカシノナガキクイムシの防除技術の開発」(H22～H24)
→昆虫寄生性線虫を利用した駆除技術の開発およびナラ菌を利用した予防技術の開発。


線虫の顕微鏡写真

・「間伐促進のための低負荷型作業路開設技術と影響評価手法の開発」(H21～H24)
→土砂が流出しやすい作業路路面の保護対策など、環境にやさしい作業路開設技術の開発。


路面保護対策の調査

・「木質バイオマス収集運搬システムの開発」(H19～H23)
→木質バイオマスの利用促進のため、林地残材等の未利用資源を低コストで収集運搬するシステムの研究開発。


実証試験の状況

○技術の普及指導

・　岐阜県森林研究所では、研究・成果発表会を年２回開催し、「線虫を利用したカシノナガキクイムシの防除」などについて発表しました。また、林業普及指導員と連携して新技術等の普及指導を行いました。

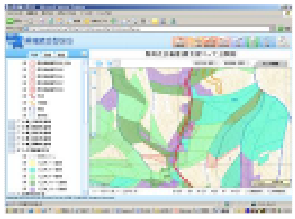

集約化計画推進支援マップ

○森林情報の精度向上と活用

・　外部公開型森林地理情報システム「ぎふ ふぉれナビ」を「県域統合型ＧＩＳ」に統合し、インターネット上で森林情報を提供しました。

ぎふ　ふぉれナビ：http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/ringyo-mokuzai-sangyo/yutakanamori/forenabi/

森林情報システム操作研修会

・　「森林情報システム」を再開発しました。また、再開発に伴いシステム利用者を対象に「操作研修会」を実施しました。

③目標値の達成状況

項　目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
新技術移転件数	（件）累計	―	14	26	37	51	50（目標）

④新たな課題

・課題-1：技術の調査研究を実施していくうえで、森林・林業関係者からの現場ニーズのみならず、森林環境への意識の高まりからくる県民ニーズの把握も必要です。

・課題-2：森林・林業関係者への技術支援や、研究成果の普及が必要です。

・課題-3：県が森林資源量等の把握にあたって管理している森林簿について現地との乖離が指摘されています。また、収量比数１を超える林分(*16)が登録されているとともに、現行の収穫表では、今後、収量比数１を超える林分が増大するとの指摘もあります。

(*16) 収量比数とは、最大に込み合った森林を１としたときの現実の状況で、１を超えることは実際にはあり得ない

⑤平成２３年度以降の対応

・対応-1：技術相談、現地技術指導を通じて、森林・林業関係者などの現場ニーズを聞くとともに、県民ニーズを幅広く調査し、現場・県民ニーズの高い研究開発に取り組みます。

・対応-2：森林研究所の研究員と林業普及指導員が連携・分担し、林業事業体等への技術指導や新技術の普及に努めます。

・対応-3：森林簿の蓄積について、平成 23 年度から 2 ヶ年をかけて林分収穫表と林分密度管理図の見直しを行い、修正するとともに、森林簿データのデータ精度向上に向けた行動計画を立て、行動計画に基づき、順次修正を行います。

食用キノコ栽培で収益性の向上を図る

県内のキノコ産業の活性化のため、重点研究課題「キノコ菌床栽培における収益性向上に関する研究（研究期間：H21～22 年）」を実施しました。

食用キノコの栽培では、一般的に菌床栽培と呼ばれる方法が行われています。菌床とは、広葉樹や針葉樹を細かく粉砕したオガ粉に、米糠やフスマなどのキノコの成長に必要な栄養となる材料（栄養材）を混ぜ、ビンや袋に詰めて高温で殺菌したものです。これにキノコの種菌を植え付けてキノコを育てます。そのため菌床の材料はキノコの発生量や製造コストに直接影響します。最近はこの材料の価格が年々高くなっており、森林研究所へも、キノコの発生量を増やす栄養材や安価な菌床用の材料の開発への要望が多くありました。

そこで、本研究では食用キノコ菌床栽培における収益性の向上を目的として、収量を増大する栄養材の開発と、通常はキノコ収穫後に廃棄されている廃菌床の再利用による菌床材料費を低減する方法について検討しました。

収量を増大する栄養材の開発では、エリンギ菌床栽培で乾燥オカラや酵素（アミラーゼ）を菌床に添加することにより、添加をしない菌床に比較して最高で 1.4 倍程度増加することを確認しました。また、消石灰の添加も条件によっては増収効果がありました。

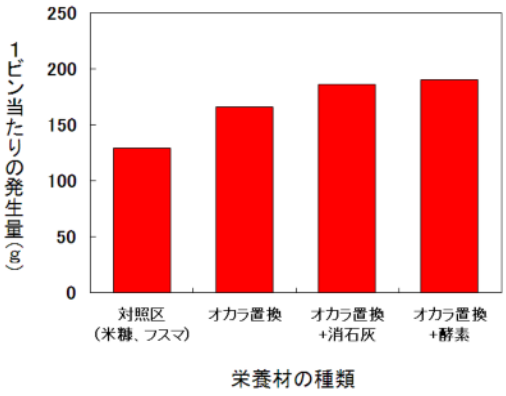

エリンギの発生量

オカラは対照区の栄養材の50%を置換した。培養期間は35日、発生期間は約40日（一次発生を示す）、供試数は各6本

菌床材料費を低減する方法では、従来は廃棄されていたブナシメジ廃菌床をブナシメジ菌床栽培に再利用することにより、発生量が増加すること（50%再利用時に 1.2 倍）を確認しています。

これらの成果は、県内のキノコ生産者に対して情報発信を進めるとともに、生産現場での実証試験にも取り組んでいます。

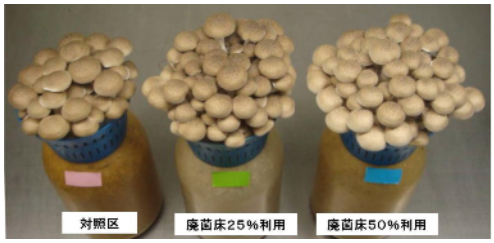

廃菌床を利用したブナシメジ栽培試験


キノコ生産者との情報交換会

森林情報システムとは

森林情報システム

森林情報システムは、森林施業計画認定、造林補助金申請のほか、森林簿検索を含む森林計画編成、伐採実態管理、林道計画、県営林管理により構成される情報システムの総称です。

森林施業計画認定‥森林所有者等の作成する森林施業計画の認定にかかる業務支援を行う。
造林補助金申請‥‥造林補助事業にかかる補助金計算など、必要な業務支援を行う。
森林計画編成‥‥‥地域森林計画の作成にかかる帳票類等各種資料の作成および出力を行う。
伐採実態管理‥‥‥造林補助事業や開発等にかかる伐採に関する情報の登録、集計を行う。
林道計画‥‥‥‥‥林道事業にかかる計画支援や事業評価等の業務支援を行う。
県営林管理‥‥‥‥県有林や県行造林地の財産管理等に関する業務支援を行う。

この中の森林施業計画認定と造林補助金申請については、森林所有者等の方まで利用いただくシステムです。

システムの見直し方針

森林情報システムは、老朽化、運用コストの増大、使い勝手の悪さ、応答時間の長さなど、様々な問題を抱えていました。これらの課題を解消し、また、制度改正に柔軟に対応できる体制整備を行いました。主な見直し点は以下のとおりです。

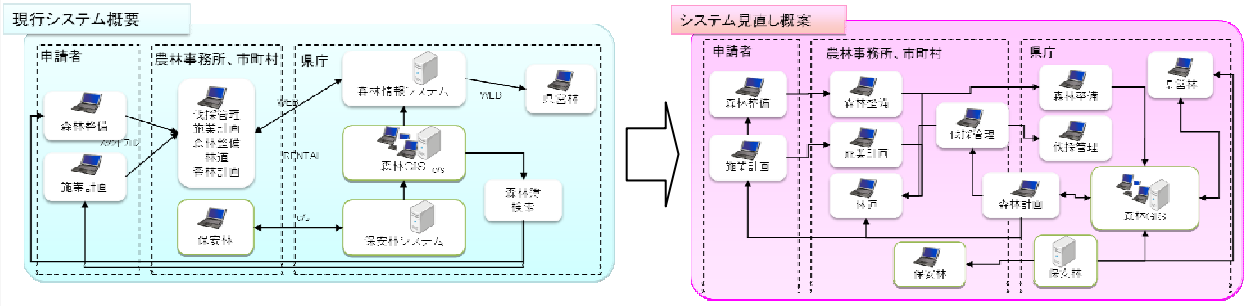

◇現場処理で業務を完結

造林補助金システムなど現場での使用頻度が高いシステムについては、現場で処理を完結することが可能となる簡易なシステム方式を採用

◇データ入力の効率化

データ入力などの省力化が図られるよう入力画面や入力方式等を見直し、利用者の作業効率を向上

◇パッケージの導入

パッケージソフトの活用により、大幅なコストダウンと使い勝手の向上を両立

◇森林ＧＩＳとの連携

造林事業など森林情報システムに登録、蓄積されたデータが、県の森林ＧＩＳにフィードバックする仕組みを整え、森林情報の精度向上に繋がる仕組みを構築

Ⅲ 計画実現に向けた総合的な対策である「4つのプロジェクト」の進捗状況

１　「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」

「健全で豊かな森林づくりプロジェクト(通称：森プロ)」は、提案型による環境保全と効率的な木材生産の両立を目指すモデルとなる大規模な施業団地を形成する取り組みです。

（１）平成２２年度の実施状況

○　新たに３つのモデル団地を設定し、15 のモデル団地で事業を実施しました。

高性能林業機械による木材生産（関市）

◆平成２２年度の１５のモデル団地の実績

施業集約化面積：　1,823ha
木材生産量　　：18,793㎥
作業道　　：29,573m

○　プロジェクト実施者に対し、木材生産のコスト分析や低コストで壊れにくい道づくりの方法、効率的な高性能林業機械の作業技術などを習得するための実地研修を行いました。　　開　　催：４月 15 日～11 月 19 日（延べ 10 日間）
参加者数：384 人（延べ）

・木材の安定供給計画の立案研修

・間伐コストの分析の研修

○　「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業（通称：チャレンジ）」のモデル団地を新たに８地区で設定し、合計 13 地区で事業を実施しました。

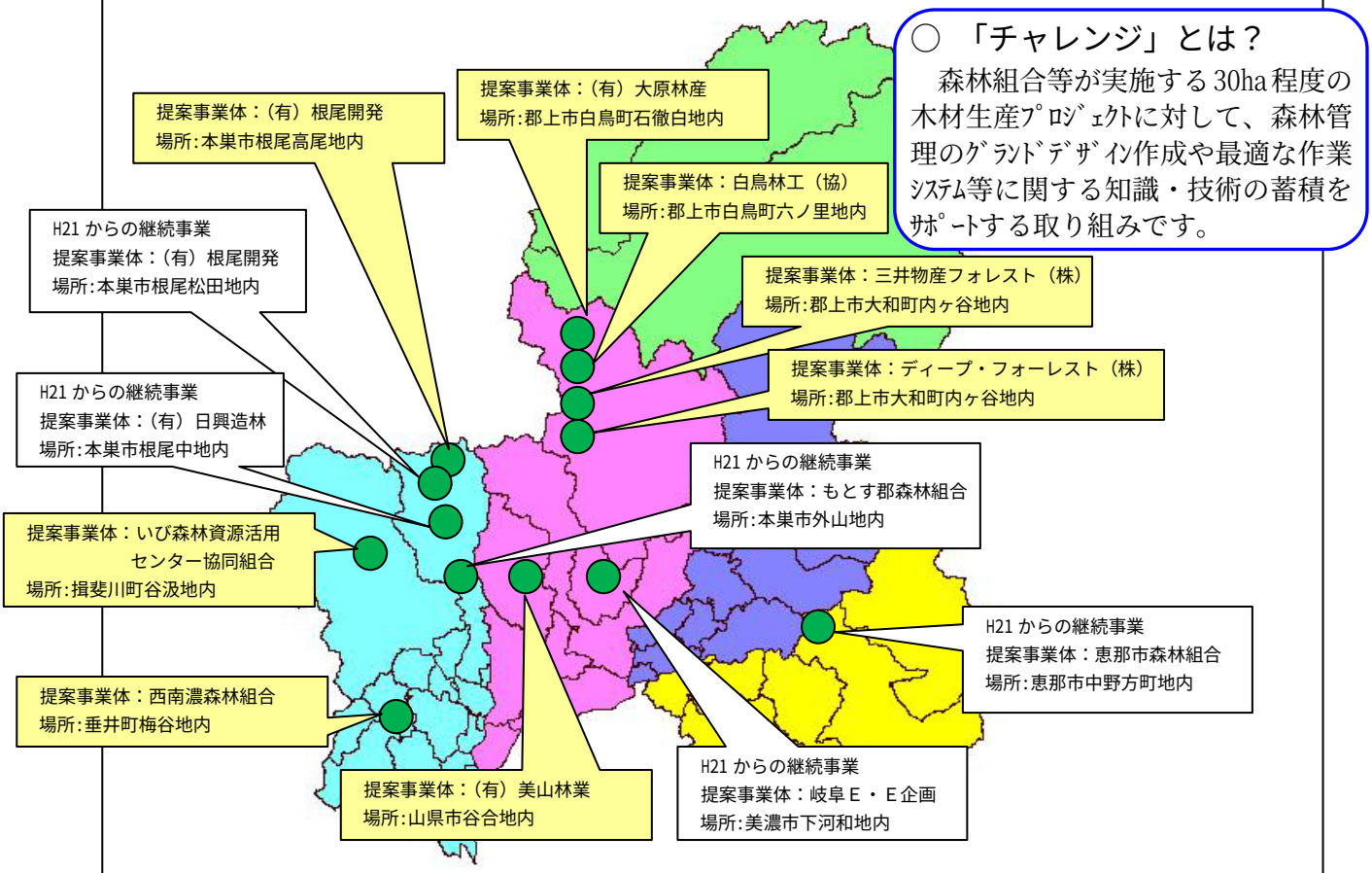

（２）平成２２年度の評価

○　効率的な木材生産が「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の団地内に限定的であり、団地外への広がりが進んでいません。

○　これまで木材生産に取り組んだことのない林業事業体にとっては、事業地の集約化、路網の開設、高性能林業機械を活用した木材生産、需要に対応した効率的な木材流通などに一体的に取り組むことは困難であり、ハード・ソフトそれぞれの面での支援策が必要です。

（3）平成２３年度以降の対応

○　平成 23 年度は、行政による支援分野を拡大し、地域展開型の森林づくりプロジェクトを進めていきます。

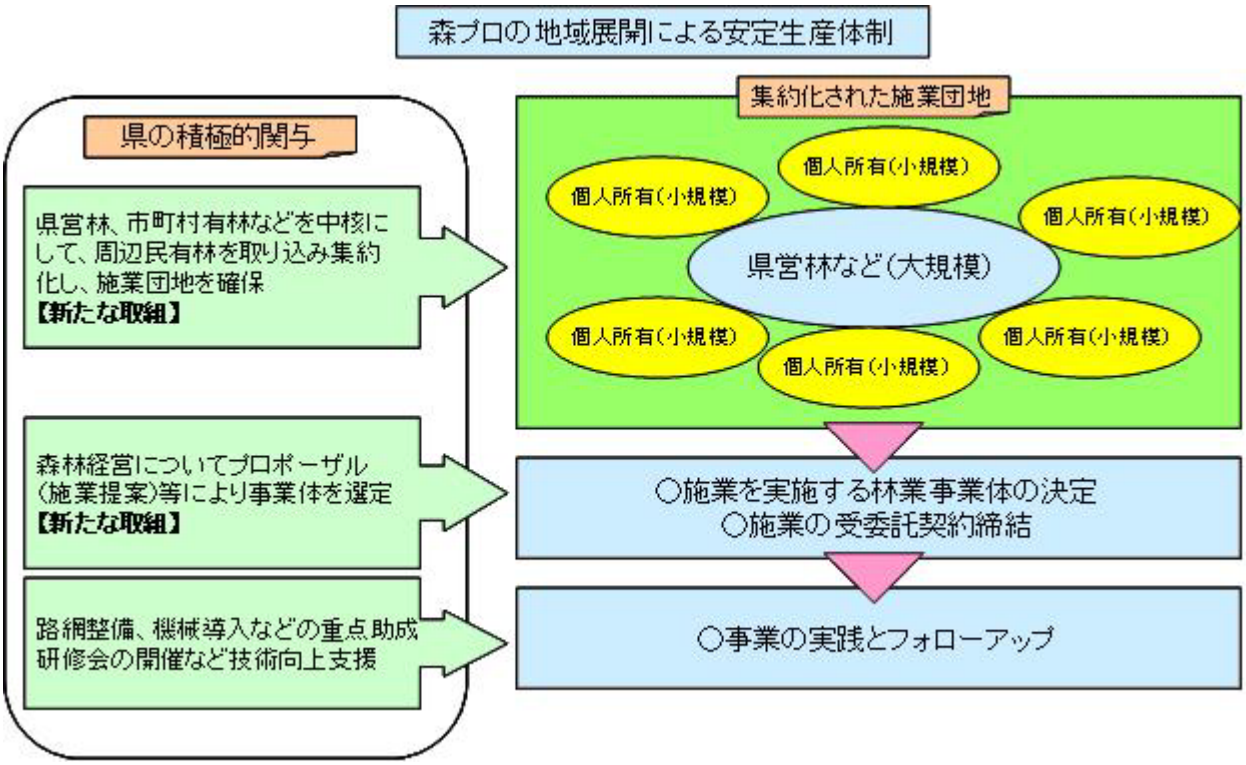

○　林業事業体が高性能林業機械を試行的に利用し、機械操作技術を習熟するとともに、現場に応じた効率的な作業システムを構築できるよう高性能林業機械のレンタル経費への助成をします。

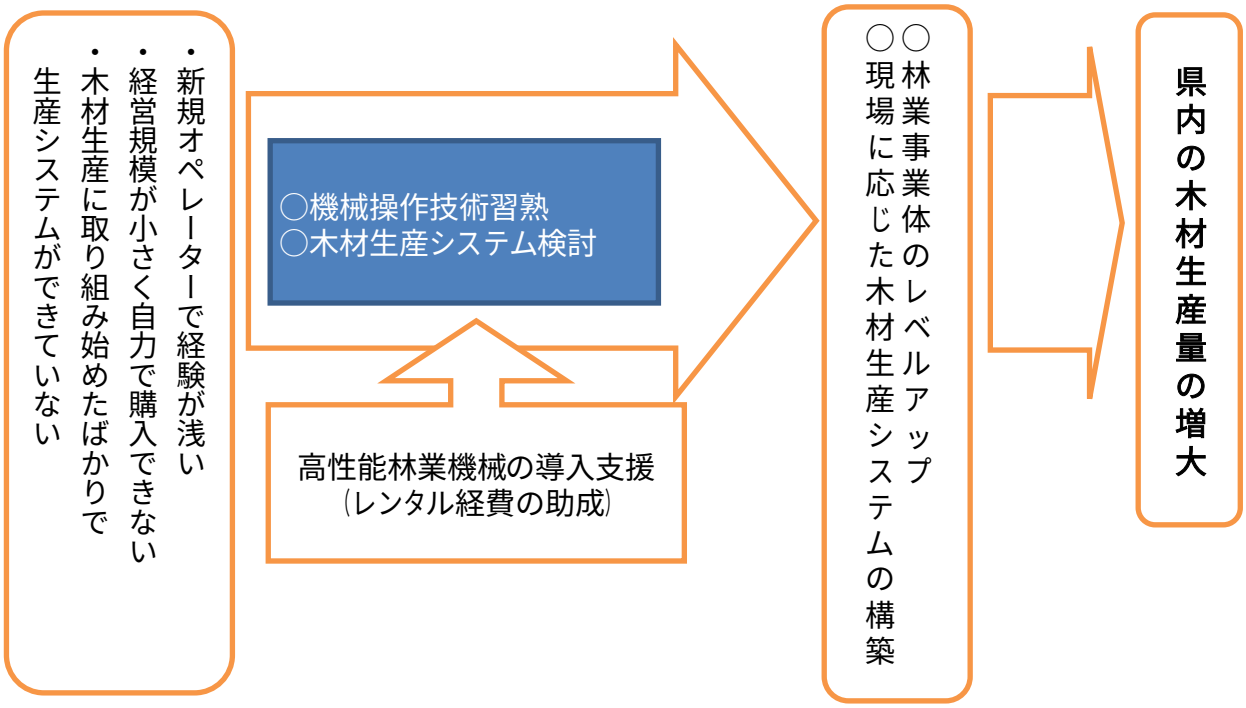

2　「県産材流通改革プロジェクト」

「県産材流通改革プロジェクト」は、未利用木材資源の利用拡大と用途に応じた流通の合理化を目指す取り組みです。

（1）平成２２年度の実施状況

○製材加工施設の整備　～Ａ材（直材）対策～

・　新生産ｼｽﾃﾑﾓﾃﾞﾙ事業で整備した大型製材工場［飛騨高山森林組合（新宮工場）、親和木材工業（各務原工場）］の経営の安定化に向けた指導を行うとともに、Ａ材の需要拡大のため 9 事業体に製材工場等の施設整備に対して助成しました。

プレカット工場（岐阜市）

○合板工場整備　～Ｂ材（曲がり材）対策～

・　Ｂ材の大規模な受け皿となる森の合板工場が中津川市内に完成し、平成 23 年４月から本格稼働しました。

・　「合板用原木需給調整会議」(*17)で合板用原木の規格等が決定され平成 22 年 11 月から納材が始まっています。

(*17) 構成：木曽プライウッド(株)、岐阜県森林組合連合会、岐阜県素材流通協同組合、 アドバイザーとして県も参画

森の合板工場（中津川市）

○木材流通の効率化

・　製材工場、合板工場等で利用される原木の直送を進めるため、５事業体の中間土場整備、原木仕分け用機械等の整備に対して助成をしました。工場への直接納入(直送システム)が進むなど、流通の効率化が進んでいます。

中間土場整備（飛騨市）

○木質バイオマス利用　～Ｃ・Ｄ材（小径木、根元材、端材、枝等）対策～

・　いび森林資源活用センターが低コスト林業及びC･D 材の木質バイオマス加工を始めました。また、揖斐地域の温泉施設に木質バイオマスボイラーが整備され、木質バイオマスの地産地消モデルが構築されました。

木質チップ・ペレット製造施設（揖斐川町）

○ぎふ性能表示材推進制度の創設

・　産地・合法性の証明に加え、新たに乾燥度合いや強さが表示された製材品を「ぎふ性能表示材」として認証する制度を創設しました。平成２２年６月９日には制度を運営する機関として、製材工場などで構成される「ぎふ性能表示材認証センター」の設立を支援し、品質・性能の確かな県産材の認証体制を構築しました。

○県産材の販路拡大対策

・　県産材の販路拡大のため、大手ハウスメーカーや県内外の工務店・設計士との連携を望む製材・加工業者の掘り起こしや、商談会（ビジネスミーティング）を美濃市、名古屋市で実施しました。（参加企業 66 社）

（美濃市）

（名古屋市）

ビジネスミーティング

（２）平成２２年度の評価

○　今後予測される県内での木材需要増に対応していくため、木材生産量のさらなる拡大が必要です。

○　Ａ～Ｄ材まで県内で加工する体制が整い、原木を製材工場等へ直送する取り組みが進みつつあります。

○　生産された原木を山土場や中間土場で寸法・品質に応じて仕分けし、需要先のニーズに応じて安定的に低コストで供給する体制の整備を加速させる必要があります。

○　林地に放置された間伐材等未利用森林資源を低コストで搬出し、木質バイオマスとして利用する実証実験をモデル的に実施しましたが、今後はエネルギーシステムとして確立することが必要です。

○　長期優良住宅等の高品質な住宅建築に対するニーズに対応するため、含水率、曲げ性能等の品質・性能が表示された「ぎふ性能表示材」の供給を開始しましたが、制度創設後間もないため、普及、定着に向けた取り組みが必要です。

（３）平成２３年度以降の対応

○　平成 20 年度に策定した「岐阜県木材安定供給アクションプラン」に基づき、公有林等からの木材生産の促進や需給調整など、安定供給の仕組みづくりに取り組みます。

○　山土場、中間土場で原木仕分けをすることで製材工場、合板工場等への直送など原木流通の合理化を図り、流通コストの低減を図ります。

○　木材需要と供給のマッチングを図る木材需給コーディネーターの育成に努める団体の取り組みを支援します。

○　揖斐地域のような森林資源の地産地消型の取り組みを県内全域に普及していきます。

○　ぎふ性能表示材推進制度を運営する「ぎふ性能表示材認証センター」における県産材の需給情報を収集・発信する機能を強化するとともに、製材工場における人工乾燥施設の導入を支援し、ぎふ性能表示材の販売と供給の両面から体制強化を進めます。

3　「ぎふの木で家づくりプロジェクト」

「ぎふの木で家づくりプロジェクト」は、県産材を利用したいと思う消費者と工務店等の拡大による県産材住宅の建設促進を進める取り組みです。

（1）平成２２年度の実施状況

○県産材住宅建設促進の取り組み

・　ぎふ証明材を主要構造材（土台・柱等）に 80%以上、かつ横架材（梁・桁等）に６㎥以上使用した住宅を建設する建築主に対し 20 万円を助成する「ぎふの木で家づくり支援事業」を実施したところ、募集 100 棟に対し 314 棟の応募がありました。

・　「ぎふの木で家づくり支援事業」に応募のあった住宅のうち、内装材に 50 ㎡以上のぎふ証明材を使用した建築主に対して 10 万円を助成する「ぎふの木で内装木質化支援事業」を実施したところ、募集 100 棟に対し 98 棟の応募がありました。また、増改築において、内装材に 20 ㎡以上のぎふ証明材を使用した建築主に対して最大 10 万円助成する制度には、募集 50 棟に対し 15 棟の応募がありました。

県産材住宅の上棟

ぎふの木で家づくりコンクール
最優秀賞

・　消費者に対して県産材を使った家づくりの提案ができる岐阜県木造住宅アドバイザーを、平成 22 年度に 37 名養成・認定し、合計 176 名となりました。

木造住宅アドバイザー養成研修

・　県産材の良さなどを広くＰＲするため、教育・福祉施設などの公共施設の木造化を 17 施設で実施しました。

福祉施設の内装木質化の事例

（２）平成２２年度の評価

○　長期優良住宅等の高品質な住宅に対するニーズに対応するため、含水率、曲げ性能等の品質・性能が表示された「ぎふ性能表示材」の供給を開始しましたが、制度創設後間もないため、普及、定着に向けた取り組みが必要です。
○　世界的な経済不況に伴い、県産材住宅の建設戸数が 1,300 戸台で推移している中で、一戸あたりの県産材利用率を高めることと、増改築における県産材の需要拡大が必要です。
○　内装木質化に対する助成制度への応募数が低迷していることから、使いやすい制度へ見直しを行うことが必要です。
○　平成 22 年 10 月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共建築物の木造化、内装木質化をより一層推進することが必要です。
○　県産材住宅の建設を促進するためには、県産材の良さ等に関するより一層のＰＲ活動が必要です。

（３）平成２３年度以降の対応

○　ぎふ性能表示材推進制度を運営する「ぎふ性能表示材認証センター」における需給情報の収集・発信など営業活動を強化するとともに、製材工場における人工乾燥施設の導入を支援し、ぎふ性能表示材の販売機能と供給体制の両面を強化します。
○　県産材を多用した住宅の建設や増改築を促進するため、構造材や内装材への県産材利用に対する支援を拡充します。
○　増改築において耐震補強工事を行う際、補強工事と内装木質化工事を区分することで、補助事業の併用を可能にし、事業の活用を促進します。
○　森林整備加速化・林業再生事業等を活用して、県有施設をはじめ公共施設の木造化、内装木質化を推進するとともに、大規模な木造施設の建設コストを低減するためのマニュアル・事例集の作成や研修会を開催します。
○　厳しい経済状況であっても県産材を使ってもらえるように、県産材に関するキャンペーンを通じて、県産材住宅の良さや県産材を使うことの意義などを建築主へ積極的にＰＲします。

4　「県民協働による森林づくりプロジェクト」

「県民協働による森林づくりプロジェクト」は、社会全体で森林づくりを支える県民運動の展開と地域推進体制の構築を目指す取り組みです。

（1）平成２２年度の実施状況

○木の国・山の国県民運動

・　春に第 40 回岐阜県みどりの祭り（5/22）を、夏はぎふ山の日イベント（8/8）を、秋は森と木とのふれあいフェア 2010（10/23･24）を開催しました。


木育教室の開催（山県市）

・　木育推進員による「木育教室」を、県内の保育園・幼稚園などで 30 回開催しました。

・　「緑と水の子ども会議」において、(株)ＩＮＡＸ及びアサヒビール（株）が森林環境教育の推進に関する協定に基づき、水に関する学習についての出前講座を県内の小･中学校など延べ28校で実施しました。


アサヒビール（株）の出前講座

○企業との協働による生きた森林づくり

・　新たに岐阜車体工業（株）、飛騨産業（株）、関係市町、県との間で生きた森林づくり協定が締結されました。

・　県下各地で企業の森林づくり活動の輪が広がりました。

企業名（団体名）	活動地	面積（ha）	協定締結日	協定年数	H22 活動回数（参加人数）	主な活動内容
①トヨタ紡織（株）	中津川市	7.05	H20.1.15	５年	２回（220 名）	植樹
②ブラザー工業（株）	郡上市	28.00	H20.2. 6	10 年	２回（240 名）	植樹、地域交流
③(財)田口福寿会	大垣市	18.00	H20.2.25	７年	１回（100 名）	植栽
④日本たばこ産業（株）	中津川市	12.29	H20.3.21	５年	２回（400 名）	森林整備活動 地域交流
⑤カンチグループ及び同グループ協力会	岐阜市	7.61	H20.4.16	10 年	11 回（340 名）	森林整備活動
⑥イビデン（株）	揖斐川町	41.31	H20.8. 5	10 年	４回（410 名）	植樹、地域交流
⑦太平洋グループ	大垣市	5.28	H21.2.12	10 年	２回（470 名）	植樹 森林学習
⑧（株）岐阜造園	御嵩町	14.66	H21.3.23	５年	12 回（230 名）	森林整備活動
⑨アサヒビール（株）	御嵩町	5.00	H21.6.10	５年	１回（60 名）	森林整備活動
⑩（株）ＮＴＴドコモ	土岐市	4.70	H21.11.1	５年	３回（280 名）	森林整備活動 地域交流
⑪(生協)コープぎふ	関市	6.53	H22.2.15	５年	４回（300 名）	森林整備活動 森林学習

⑫岐阜車体工業（株）	白川町	4.70	H22.5.17	５年	１回（60 名）	植樹 地域交流
⑬飛騨産業(株)	高山市	6.00	H22.11.4	10 年	H23 から活動	森林整備活動

企業との協働による森林づくり活動

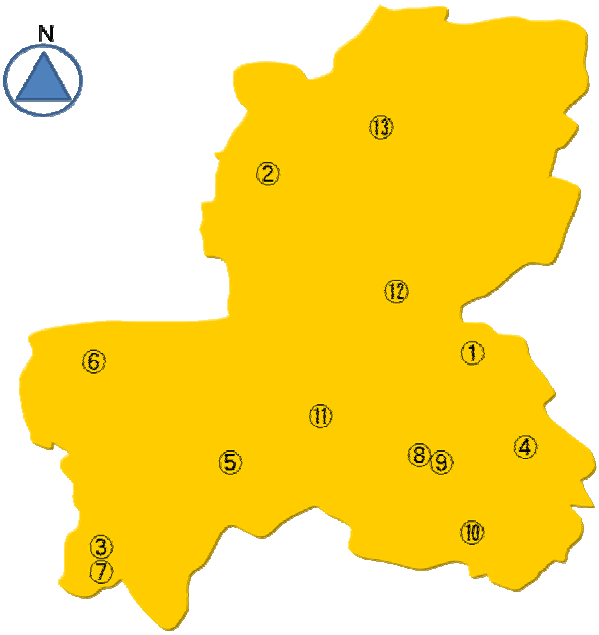

①トヨタ紡織（株）


②ブラザー工業(株)


③(財)田口福寿会


④日本たばこ産業（株）


⑤カンチグループ


⑥イビデン(株)


⑦太平洋グループ


⑧（株）岐阜造園


⑨アサヒビール(株)


⑩（株）ＮＴＴドコモ


⑪（生協）コープぎふ

⑫岐阜車体工業（株）


⑬飛騨産業（株）

（２）平成２２年度の評価

○　各種イベントを開催していますが、テーマや内容の一貫性に欠けていることが課題です。
○　木育を推進するためには、木育の幅広い普及と実施体制の整備、プログラムの充実が必要です。
○　厳しい社会情勢の中でも、企業等の社会貢献や環境に対する意識は高く、企業との協働による森林づくり活動を希望する企業等が数社あります。

（３）平成２３年度以降の対応

○　木育（森林環境教育）をテーマに一貫性をもったイベントを実施していきます。そのために、「木育ビジョン」を策定し、「木育」の取り組み方針を明確にします。
○　ぎふ森林づくりサポートセンターを中心に、子育て関係部局と連携しながら、木育の普及拡大に取り組むとともに、木育指導者の養成研修や木育プログラムの充実を図ります。
○　企業との協働による森林づくり活動を希望する企業等へ情報提供をするとともに、企業の社会貢献のＰＲを図ります。

Ⅳ　地域ごとの実施状況

１　岐阜地域　　面積：99,252ha　うち森林面積：58,743ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

岐阜地域では、1,172ha(対前年度比 105%)の間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 12 箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は 71.3%となりました。また、土木事務所と農林事務所が連携し、山県市で「里山砂防」に取り組みました。

治山事業の実施（本巣市）

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、「伊自良～根尾線」をはじめ林道を 527m開設するとともに、作業道（路）を 23,367m開設しました。

◇公共施設での県産材の利用拡大

幼児療育センター（本巣市）、共同生活介護施設（羽島市）の新築にあたり木造化を推進しました。

幼児療育センター（本巣市）

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇企業等との協働による森林づくりの推進

カンチグループ及び同グループ協力会が、「カンチ安食（あじき）の森」において、オイスカ岐阜県支部の方々も参加して記念植樹を行いました。

（４）プロジェクト

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト

山県市内において「椿森林づくりプロジェクト」、「円原森林づくりプロジェクト」を推進し、作業道の開設 1,331m、素材生産量 920㎥の実績をあげました。

カンチ安食の森植樹（岐阜市）

◇健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

本巣市・山県市内の 4 つの林業事業体（(有）根尾開発、（有）日興造林、もとす郡森林組合、(有)美山林業）が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み、施業地の集約化や作業道の開設を進めました。

◇ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」では、全県で 314 棟（うち、内装木質化 98 棟）の応募のうち、管内では 2 割を超える 73 棟（うち、内装木質化 40 棟）の応募がありました。

円原森林づくりﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（山県市）

◇県民協働による森林づくりプロジェクト

「山県市森林づくり会議」では、地域の林業事業体が参加して、地域の実情を反映した森林整備計画の作成に向けて意見交換が行われました。「本巣市森林整備推進会議」では、「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」が着実に進捗するよう支援されています。また、岐阜市においても「岐阜市林業会議」を新たに立ち上げ、市内の森林整備や施業集約化のための協議が進められています。

２　西濃地域　面積：55,672ha　うち森林面積：22,841ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

西濃地域では、398ha（対前年度比 78%）の間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 9 箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は 63.8%となりました。

◇森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシの駆除事業（大垣市 20㎥、養老町 10㎥）を実施するとともに、ニホンジカの被害防除のためのテープ巻き（大垣市 25ha）を実施しました。


山腹整備状況（垂井町）

（２）林業及び木材産業の振興

◇団地化の推進

団地化により間伐を効率的に実施するため、垂井町内で座談会を開催し、1 団地を設置しました。


座談会の開催（垂井町）

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道「明神線」（垂井町）を 225m開設するとともに、作業道（路）を 4,937m開設しました。

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇青少年に対する森林環境教育の推進

森や木とふれあう木育講座を、出産予定の夫婦を対象として大垣市子育て総合支援センター（大垣市）で開催しました。


植樹活動（大垣市）

◇企業等との協働による森林づくりの推進

「太平洋里山の森」（太平洋グループ）で、モミジの植樹活動や森林散策、キノコ菌打体験が行われました。

また、「大垣市多良峡森林公園」（財団法人田口福寿会）でモミジの植樹活動が行われました。

（４）プロジェクト

◇ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」に、13 件の応募がありました。

◇県民協働による森林づくりプロジェクト

垂井町では、地域住民による主体的な森林づくりを推進するため、「垂井町山林懇談会」が 23 年 3 月 29 日に設立されました。

他の森林管理委員会では、地元住民の森林に対する意識の向上や、住民の意見が反映された森林づくりを行うため、施業集約化に関する取組や間伐体験活動が実施されました。


森林づくりｲﾍﾞﾝﾄの開催（関ヶ原町）

３　揖斐地域　面積：87,665ha　うち森林面積：75,595ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

揖斐地域では、536ha（対前年度比 77%）の間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 23 箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は 77.6%となりました。また、土木事務所と農林事務所が連携し、揖斐川町で「里山砂防」に取り組みました。

特定流域総合治山事業（揖斐川町）

◇森林空間の利用の促進

大野町の里山において、「絆の森整備事業」により、不用木除去 0.19ha、樹木等の植栽 0.07ha、水辺環境整備 0.36ha、渓流路整備 354mを実施しました。

◇集約化推進体制の強化

揖斐郡森林組合といび森林資源活用センター(協)が協働して集約化を行うため、「揖斐森林施業集約化推進会議」を８月 25 日に設置しました。

揖斐森林施業集約化推進会議（揖斐川町）

◇森林整備集約協定の締結

揖斐川町、森林総合研究所、森林公社及び揖斐郡森林組合が春日尾又・押又地域の森林整備を相互に協力・連携して行うため、県下で初となる森林整備集約協定を 12 月 15 日に締結しました。

森林整備集約協定締結式（揖斐川町）

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道を 1,524m開設するとともに、作業道（路）を 5,113m開設しました。

◇森林資源の有効利用の促進

「いび森林資源活用センター（協）」の木質チップ・ペレット製造施設が、10 月 1 日に竣工し、間伐等の林地残材を有効に利用する取り組みが本格的に始まりました。

木質ﾁｯﾌﾟ･ﾍﾟﾚｯﾄ製造施設（揖斐川町）

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇青少年に対する森林環境教育の推進

揖斐川町・池田町の両町内の４つの小学校で緑と水の子ども会議を開催し、森林体験活動などを実施しました。また揖斐川町内の保育園（1 園）、小学校（1 校）で木に親しむ「木育教室」を開催しました。

森林観察（揖斐川町）

◇企業等との協働による森林づくりの推進

イビデン(株)、揖斐川町、県、ＮＰＯ法人揖斐自然環境レンジャーが集い、「イビデンの森」の植樹活動や下刈り作業などの森林づくり活動が地域住民との交流のもと行われました。

（４）プロジェクト

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「揖斐森林づくりプロジェクト」は、間伐 25ha、作業道の開設 1,624m、素材生産量 175㎥の実績をあげました。

４　中濃地域　面積：58,989ha　うち森林面積：47,635ha


間伐施業地（美濃市）

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

中濃地域では、1,488ha（対前年度比 106%）の間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 12 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 62.9%となりました。


治山事業による落石対策（関市）

◇森林の適正な保全

保安林、林地開発制度の適正な運用や、森林パトロールの実施に努めました。

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道を 332m開設するとともに、作業道（路）を 9,293m（15 路線）開設しました。

◇森林資源の有効利用の促進

関市内の温浴施設に木質ペレットボイラーを導入しました。


緑と水の子ども会議（関市）

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇青少年に対する森林環境教育の推進

8 つの小・中学校において、「緑と水の子ども会議」として、木工教室、しいたけの植菌、紙すき等を実施しました。

◇森林技術者の育成・確保

林業事業体や建設業者に対し、低コスト木材生産システムによる間伐及び作業路開設の研修を実施しました。

◇企業等との協働による森林づくり

生活協同組合コープぎふと関市、中濃森林組合及び県の協定（2 月 15 日）に基づき「コープぎふの森・関」の開設式（4 月 10 日）及び森林づくり活動を行いました。

◇地域が主体となった森林づくりの支援

美濃市森の環境づくり推進委員会では、森林利用等への提言や森林等の整備が行われました。また、せき森林づくり委員会では、「関市・人にやさしい森林づくり 30 年構想」が変更されました。


低コスト木材生産システム研修会（美濃市）

（４）プロジェクト

◇ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」(新築 14 棟、増改築 2 棟応募)により県産材住宅の建設促進を図りました。

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト（2 地区）

「中濃森林づくりプロジェクト」は、間伐 36ha、素材生産量 329㎥、集約化 65ha の実績をあげました。

王子木材緑化㈱、中濃森林組合、㈱カネキ野村木材店からなる「王子森プロＪＶ」により、「王子・川浦（かおれ）の森プロジェクト」を立ち上げました。

５　郡上地域　面積：103,079ha　うち森林面積：92,599ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

郡上地域では、3,078ha（対前年度比 102%）の間伐が実施されました。

間伐の実施（郡上市）

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 16 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 54.5%となりました。また、土木事務所と農林事務所が連携し、郡上市で「里山砂防」に取り組みました。

治山事業の実施（郡上市）

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、「相生～落部線」をはじめ、林道を 2,509m開設するとともに、作業道（路）を 28,505m開設しました。

◇団地化の促進

市において、集約化実施区域計画が 23 件認定されました。

また、郡上森林組合では施業集約化特別促進チームを組織し、座談会等を実施した結果、118 団地の集約化が行われました。

林道「相生～落部線」（郡上市）

◇木材安定供給体制の整備

ストックヤードの拡張工事、フォークリフト導入の支援を行い、木材安定供給体制の整備を行いました。

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業を実践できる「施業プランナー」を３名養成しました。

集約化推進座談会（郡上市）

災害に強い路網開設、素材生産技術等を修得するため、林業・建設事業体を対象とした研修会を郡上市内において３回開催し、７人が参加しました。

（４）プロジェクト

◇ぎふの木で家づくりプロジェクト

ぎふの木で家づくり支援事業（新築 27 棟応募）により、県産材住宅の建設が促進されました。

林建協働研修会（郡上市）

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「郡上森林づくりプロジェクト」は、間伐 47ha、作業道の開設 4,424m、素材生産量 4,215㎥、集約化 40ha の実績をあげました。

◇健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

管内の４つの民間事業体が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み、事業計画の策定や路網開設と現地研修を実施しました。

６　可茂地域　面積：83,419ha　うち森林面積：61,179ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

可茂地域では、1,361ha（対前年度比 91%）の間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

７．１５豪雨災害による八百津町の被災地など、豪雨災害崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 22 箇所において、治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 48.1%となりました。

また、「山地災害防止の大切さ」と「山地災害の怖さ」を啓発するため、治山工事施工地で「子供のための治山工事見学会」を開催しました。

◇森林の適正な保全

保安林、林地開発制度の適正な運用や、森林パトロールの実施により不適正事案に対する指導を実施しました。

災害関連緊急治山施工地（八百津町）

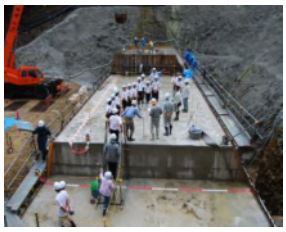

治山工事見学会の様子（白川町）

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、「加茂東線」をはじめ、林道を 2,251m開設するとともに、作業道（路）を 53,920m開設しました。

◇公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

県産材の利用拡大を図るため、保育園屋内運動場（美濃加茂市）、診療所（可児市）、介護老人保健施設（八百津町）およびグループホーム・宿泊体験型モデル住宅（白川町）において木造化の支援を行いました。

ぎふの木で家づくり支援事業（新築 50 棟、増改築１棟申請）により、県産材住宅の建設促進を行いました。

林道「加茂東線」（東白川村）

木造化施設［保育園屋内運動場（美濃加茂市）］

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇森林技術者の育成・確保

森林施業プランナーを１名、高性能林業機械オペレーターを３名養成しました。

◇企業等との協働による森林づくり

岐阜車体工業（株）と白川町・県との間で「美濃白川　岐阜車体の森」の協定を５月 17 日に締結し、10 月３日に森の開所式と森林整備活動を実施しました。

（４）プロジェクト

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「可茂南部森林づくりプロジェクト」は、間伐 40ha、作業道開設 4,194m、素材生産量 1,035㎥の実績をあげました。

「美濃白川森林づくりプロジェクト」では、間伐 30ha、作業道開設 2,656m、素材生産量 1,011㎥の実績をあげました。

また現地説明会や研修会を開催したところ、110 名の参加がありました。

可茂南部森林づくり
プロジェクト（七宗町）

7　東濃地域　面積：38,225ha　うち森林面積：24,302ha

（1）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

「条件不利森林公的整備加速化事業」や各種補助事業等の活用により、東濃地域では、355ha(対前年度比 116%)の間伐が実施されました。

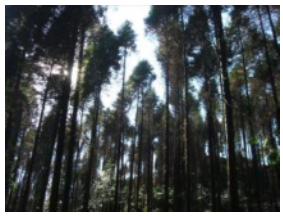

間伐の推進（土岐市）

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 7 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は63.7%となりました。また、土木事務所と農林事務所が連携し、瑞浪市で「里山砂防」に取り組みました。

谷止工の施工（瑞浪市）

◇森林の適正な保全

違法な林地開発事案が頻発しているため、林地開発許可・保安林制度の適正な運用を図りました。

職員による森林パトロール等による不適正事案の現地指導及び早期発見、関係法令所管機関との連携対処に努めました。

しかし、依然として森林法に違反した事案が 23 件あることから、適正化に向けた指導に努めました。

（2）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、作業道（路）3,261mを開設しました。

素材生産(利用間伐)
にチャレンジ（土岐市）

◇森林技術者の育成・確保

森林組合の作業班２チームが、素材生産（利用間伐）にチャレンジしました。

◇公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の利用拡大のため、公共施設（瑞浪市）の木造化建替え工事に対して助成しました。

路網開設オペレーター
養成研修（土岐市）

（3）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇技術者及び担い手の育成・確保

施業プランナーが中心となって、利用間伐に向けた路網作設オペレーター養成研修を開催し、5名の森林技術者を育成しました。

◇企業等との協働による森林づくり

（株）ＮＴＴドコモ東海支社と土岐市、県の間で平成 21 年に協定を締結した「ドコモ土岐の森」において、10 月 16 日に陶都林材クラブの協力のもと 170 名が、森林整備及び地域交流活動を行いました。

ﾄﾞｺﾓ土岐の森整備活動（土岐市）

（4）プロジェクト

◇ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」では、16 件の応募があり、県産材住宅の建設促進を図りました。

◇県民協働による森林づくりプロジェクト

岐阜県みどりの祭りを土岐市の「陶史の森」で開催しました。

岐阜県みどりの祭り（土岐市）

８　恵那地域　面積：118,057ha　うち森林面積：92,801ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

恵那地域では、2,463ha（対前年度 107%）の間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

山腹の崩壊や崩壊土砂の流出により公共施設・人家に直接被害を与える恐れが高い 37 箇所で治山事業を実施した結果、管内の山地災害危険地区の着手率は 78.5%となりました。

治山施工現場（恵那市）

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備

効率的な森林整備、素材生産・搬出を行うため、林道を 1,577m 開設するとともに、作業道（路）を 16,006m開設しました。

◇県産材の販路拡大

県産材の販路拡大のため、産直住宅団体の開催する産直住宅ツアー、木材利用講演会等の実施に助成しました。

◇県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、恵那市で小学校の木造化、中津川市で木造集会所の建築事業に助成しました。

林道「三森山線」（中津川市）

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇森林技術者の育成確保

提案型集約化施業が実践できる施業プランナーを管内で２名養成しました。

◇森林所有者の意識改革

生産森林組合、財産区等の役員を対象に、施業集約化に関する研修会を恵那市で開催したところ、38 名の参加がありました。

◇企業との協働による森林づくり

トヨタ紡織（株）、日本たばこ産業（株）との協働による森林づくり活動が計 10 回実施されました。

JT の森下刈（中津川市）

（４）プロジェクト

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「恵南森林づくり」、「中沢水源林再生」、「福岡柏原川流域里山整備」の３つのプロジェクトにより、間伐 111ha、作業道の開設 3,980m、作業道の修復 2,131m、素材生産量 2,806㎥、集約化 323ha の実績をあげました。

◇県産材流通改革プロジェクト

中津川市内の合板工場の整備が完成し、平成 23 年４月から本格稼働しています。

中沢水源林再生（恵那市）

森の合板工場(中津川市)

９　下呂地域　面積：85,106ha　うち森林面積：78,264ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

下呂市森林集約化協議会による森林境界明確化加速化事業により、524.48ha（所有者 515 名分）の森林境界明確化が行われました。

森林集約化実施計画の策定作業が下呂市森林集約化協議会を中心に取り組まれ、27 地区、2,929ha が承認されました。

また、この森林集約化実施計画により、路網整備地域活性化事業で 5 路線、路網整備加速化事業で 4 路線、造林事業で 9 路線が整備されました。

間伐は 1,838ha（対前年度 106%）が実施されました。


沐沐(もくもく)ブロックを使用した治山工事(下呂市)

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 21 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 57.8%となりました。

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備促進

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、「下呂～萩原線」をはじめ、林道を 2,472m開設するとともに、7,505mを舗装しました。また、作業道（路）を 72 路線、34,417㎜を開設しました。


林道「下呂～萩原線」（下呂市）

◇県産材の利用拡大

年間 3,900 名余の利用がある御嶽五の池小屋が、利用者の増大に伴い手狭になったため、県産材を活用して木造 2 階建ての小屋を増築しました。


御嶽五の池小屋（下呂市）

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇青少年に対する森林環境教育の推進

下呂市内の各小・中学校では、平成 18 年度に開催された全国植樹祭を契機に、みどりの少年団活動に 14 校、緑の子ども会議に 9 校が取り組みました。

また企業による環境教育の出前講座を 5 校で実施しました。


緑の子ども会議（下呂市）

◇森林技術者の育成・確保

建設業と林業の協働による森林づくりを推進するため、平成 22 年 10 月に市内の森林組合と建設会社が出資して、森林整備の実働部隊になることを目標に掲げた「下呂森林施業協議会」が設立されました。

また、当施業協議会において、林業政策制度や森林整備集約化について研修会を行いました。

（４）プロジェクト

◇県産材流通改革プロジェクト

ぎふ性能表示材の出荷体制を整えるため、市内の製材・建築事業者による事業協同組合が自社工場に乾燥機、グレーディングマシン等を導入するための体制整備を行いました（機械導入は平成 23 年度）。

１０　飛騨地域　面積：332,653ha　うち森林面積：308,686ha

（１）健全で豊かな森林づくりの推進

◇間伐対策の推進

飛騨地域では、1,594ha（対前年度比 88%）間伐が実施されました。

◇治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 18 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 57.1%となりました。

◇森林被害対策の推進

環境、景観保全を重視した森林において、カシノナガキクイムシの駆除・予防事業（駆除 328㎥、予防 170㎥、909 本）が高山市、白川村で実施されました。

崩壊地の復旧を図る山腹工（高山市）

（２）林業及び木材産業の振興

◇林内路網の整備

「宮谷～明ヶ谷」が全線開通しました。

また、効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道を 793m開設するとともに、作業道（路）34,560m を開設しました。

林道「宮谷～明ヶ谷線」（高山市）

◇公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、高山市（小学校１施設）の木造化施設整備に対し助成しました。

◇国有林との連携

民有林と国有林が連携して作業路網の整備や間伐等の森林整備に効率的に取り組むため、林野庁飛騨森林管理署、一惣造林組合、高山市ほか 4 団体との間で「高山一色・山中山地域森林整備推進協議会」の協定が平成 23 年 3 月 29 日に締結されました。

（３）人づくり及び仕組みづくりの推進

◇森林技術者の育成・強化

飛騨高山高等学校の環境化学科生徒を対象に、森林・林業への関心を高め、林業の就業を促進するため、林業就業体験研修を開催しました。

◇企業との協働による森林づくり

飛驒産業(株)、高山市、県との間で、「飛騨高山きつつきの森・荘川」の協定が平成 22 年 11 月 4 日に締結されました。

（４）プロジェクト

◇健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「宿儺の森プロジェクト」は、間伐 45.6ha、作業道の開設 7,288m、素材生産量 4,877㎥、集約化 50ha の実績をあげました。

「宝の森プロジェクト」は、間伐 8.0ha、作業道の開設 398m、素材生産量 748㎥、集約化 45ha の実績をあげました。

「林建協働プロジェクト」は、作業道の開設 1,930m、素材生産量 281㎥の実績をあげました。

「朝霧の森プロジェクト」は、間伐 124ha、作業道の開設 2,347m、素材生産量 2,377㎥、集約化 218ha の実績をあげました。

実施状況一覧（H19～H22年度）

年度	森林面積	人工林面積	間伐対象面積	天然林面積	森林率	間伐実施面積 実績（ha／年）	間伐実施面積 対前年度比（%）	間伐材利用量	針広混交林・複層林整備面積	山地災害危険地区数	山地災害危険地区治山工事着手率	松くい虫被害面積	カシノナガキクイムシ被害面積	クマ皮剥被害面積	路網整備 林道	路網整備 作業道（路）	路網密度	高性能林業機械導入台数	森林技術者数	森林技術者数平均年齢	施業プランナーの育成数	ぎふの木で家づくり支援事業（応募数／募集数）	市町村森林管理委員会 設置（市町村）	市町村森林管理委員会 開催数（回/年）	森林づくり活動団体数（ＮＰＯ数）	森林づくり活動指導者数（里山インストラクター）	緑のこども会議の実施校数	みどりの少年団の団数	企業との協働による森林づくり
	千ha	千ha	千ha	千ha	%			m^3	ha	箇所	%	ha	ha	ha	m	m	m／ha	台	人	歳	人	棟			団体	人	校	団	地区
H19	863	375	204	444	81	14,559	92	105,634	893	6,535	61.0	57	48	371	16,089	101,523	19.9	87	1,145	49.3	－	134/100	12	69	58	84	68	69	10
H20	863	376	204	444	81	14,428	99	123,374	623	6,535	61.9	31	31	54	16,257	120,014	20.1	100	1,156	48.5	14	202/100	18	93	67	93	80	74	14
H21	863	376	204	442	81	14,373	100	127,857	815	6,535	62.6	32	94	112	16,910	175,042	20.4	117	1,162	47.6	15	243/200	20	92	67	101	90	75	16
H22	863	376	250	442	81	14,284	99	135,422	718	6,535	63.3	35	160	23	12,210	213,378	20.8	122	1,166	47.4	16	314/100	23	50	71	112	101	76	18

地域ごとの実施状況一覧（H22年度）

		森林面積	人工林面積	間伐対象面積	天然林面積	森林率	間伐実施面積		間伐材利用量	針広混交林・複層林整備面積	山地災害危険地区数	山地災害危険地区治山工事着手率	松くい虫被害面積	カシノナガキクイムシ被害面積	クマ皮剥被害面積	路網整備		路網密度	高性能林業機械導入台数	森林技術者数	森林技術者数平均年齢	施業プランナーの育成数	ぎふの木で家づくり支援事業（応募数／募集数）※募集数の設定は県全体のみ	市町村森林管理委員会		森林づくり活動団体数（NPO数）	森林づくり活動指導者数（里山インストラクター）	緑のこども会議の実施校数	みどりの少年団の団数	企業との協働による森林づくり
																林道	作業道（路）													
単位		千ha	千ha	千ha	千ha	%	実績（ha／年）	対前年度比（%）	m^3	ha	箇所	%	ha	ha	ha	m	m	m／ha	台	人	歳	人	棟	設置（市町村）	開催数（回／年）	団体	人	校	団	地区
県全体		863	376	250	442	81	14,284	99	135,422	718	6,535	63.3	35	160	23	12,210	213,378	20.8	122	1,166	47.4	16	314/100	23	50	71	112	101	76	18
地域	岐阜	59	24	17	33	59	1,172	105	16,354	102	492	71.3	5	2	3	527	23,367	18.8	7	174	46.2	2	73	3	14	19	13	14	1	2
	西濃	23	10	7	12	41	398	78	1,510	0	229	63.8	0	4	0	225	4,937	16.7	0	31	48.5	1	13	5	12	0	11	7	8	2
	揖斐	76	22	19	50	86	536	77	5,555	85	379	77.6	0	1	2	1,524	5,113	16.7	7	56	44.2	1	7	3	2	8	10	6	6	1
	中濃	48	21	16	26	81	1,488	106	5,368	0	278	62.9	0	4	0	332	9,293	19.7	9	62	49.2	2	14	2	5	9	7	13	4	1
	郡上	93	52	43	39	90	3,078	102	1,133	2	822	54.5	2	89	0	2,509	28,505	19.7	20	194	48.9	3	27	1	3	5	13	8	7	2
	可茂	61	34	24	25	73	1,361	91	23,358	21	719	48.1	3	13	0	2,251	53,920	25.8	11	135	48.2	1	50	2	1	9	12	7	8	5
	東濃	24	11	4	12	64	355	116	2,947	0	446	63.7	12	2	0	0	3,261	23.6	1	35	53.8	0	16	1	0	5	14	6	2	2
	恵那	93	53	33	35	79	2,463	107	22,000	1	1,281	78.5	12	1	0	1,577	16,006	23.6	14	155	43.3	2	15	2	7	5	17	8	19	2
	下呂	78	48	28	27	92	1,838	106	14,419	142	645	57.8	1	0	1	2,472	34,417	26.7	15	92	48.3	1	17	1	3	6	6	13	14	0
	飛騨	309	99	57	182	93	1,594	88	42,779	365	1,244	57.1	0	43	17	793	34,560	19.4	38	232	48.0	3	82	3	3	5	9	19	7	1

注意：4捨5入のため、圏域の合計が県全体の数値と一致しない場合があります

参考：地域ごとの実施状況一覧（H21年度）

		森林面積	人工林面積	間伐対象面積	天然林面積	森林率	間伐実施面積		間伐材利用量	針広混交林・複層林整備面積	山地災害危険地区数	山地災害危険地区治山工事着手率	松くい虫被害面積	カシノナガキクイムシ被害面積	クマ皮剥被害面積	路網整備		路網密度	高性能林業機械導入台数	森林技術者数	森林技術者数平均年齢	施業プランナーの育成数	ぎふの木で家づくり支援事業（応募数／募集数）※募集数の設定は県全体のみ	市町村森林管理委員会		森林づくり活動団体数（NPO数）	森林づくり活動指導者数（里山インストラクター）	緑のこども会議の実施校数	みどりの少年団の団数	企業との協働による森林づくり
																林道	作業道（路）													
単位		千ha	千ha	千ha	千ha	%	実績（ha／年）	対前年度比（%）	m^3	ha	箇所	%	ha	ha	ha	m	m	m／ha	台	人	歳	人	棟	設置（市町村）	開催数（回/年）	団体	人	校	団	地区
県全体		863	376	204	442	81	14,373	100	127,857	815	6,535	62.6	32	94	112	16,910	175,042	20.4	117	1,162	47.6	15	243/200	20	92	67	101	90	75	16
地域	岐阜	59	24	13	33	59	1,117	116	13,900	100	492	70.7	6	2	16	2,511	19,082	18.3	7	175	45.4	2	65	2	15	17	12	12	1	2
	西濃	23	10	5	12	41	510	91	1,755	0	229	62.9	0	2	0	644	4,120	16.6	0	27	49.1	0	14	4	10	0	7	4	8	2
	揖斐	76	22	17	50	86	693	79	5,171	75	379	77.0	2	20	71	787	2,801	16.6	4	52	46.4	1	11	2	8	7	10	5	6	1
	中濃	48	21	13	26	81	1,401	100	1,788	0	278	61.9	1	0	0	530	3,871	19.4	9	65	51.9	1	11	2	10	8	7	11	4	1
	郡上	93	52	36	39	90	3,013	102	6,725	7	822	54.0	2	32	0	1,712	24,193	19.4	20	189	48.5	2	14	1	10	5	13	8	7	2
	可茂	61	34	20	25	73	1,497	94	17,808	14	719	47.6	2	2	0	1,864	42,649	24.9	11	133	49.2	2	30	2	4	8	9	7	8	4
	東濃	24	11	4	12	64	306	101	3,275	0	446	63.2	9	0	0	0	5,650	23.4	1	35	53.8	1	11	1	1	5	12	5	1	2
	恵那	93	53	25	35	79	2,297	106	19,300	5	1,281	78.0	10	0	0	2,531	23,471	23.4	14	150	43.4	3	16	2	18	4	16	7	19	2
	下呂	78	48	21	27	92	1,734	121	12,493	146	645	57.2	1	0	0	3,582	22,624	26.0	15	96	48.6	1	15	1	6	6	6	13	14	0
	飛騨	309	99	49	182	93	1,805	83	45,642	469	1,244	56.6	0	35	24	2,749	26,581	19.2	36	240	47.8	2	56	3	10	7	9	18	7	0

注意：4捨5入のため、圏域の合計が県全体の数値と一致しない場合があります

参考：地域ごとの実施状況一覧（H20年度）

		森林面積	人工林面積	間伐対象面積	天然林面積	森林率	間伐実施面積 実績（ha／年）	間伐実施面積 対前年度比（%）	間伐材利用量	針広混交林・複層林整備面積	山地災害危険地区数	山地災害危険地区治山工事着手率	松くい虫被害面積	カシノナガキクイムシ被害面積	クマ皮剥被害面積	路網整備 林道	路網整備 作業道（路）	路網密度	高性能林業機械導入台数	森林技術者数	森林技術者数平均年齢	施業プランナーの育成数	ぎふの木で家づくり支援事業（応募数／募集数）※募集数の設定は県全体のみ	市町村森林管理委員会 設置（市町村）	市町村森林管理委員会 開催数（回/年）	森林づくり活動団体数（NPO数）	森林づくり活動指導者数（里山インストラクター）	緑のこども会議の実施校数	みどりの少年団の団数	企業との協働による森林づくり
単位		千ha	千ha	千ha	千ha	%	実績（ha／年）	対前年度比（%）	m^3	ha	箇所	%	ha	ha	ha	m	m	m／ha	台	人	歳	人	棟	設置（市町村）	開催数（回/年）	団体	人	校	団	地区
県全体		863	376	204	444	81	14,428	99	123,374	623	6,535	61.9	31	31	54	16,257	120,014	20.1	100	1,156	48.5	14	202/100	18	93	67	93	80	74	14
地域	岐阜	59	24	13	33	59	960	114	13,430	113	492	69.9	7	5	10	2,327	17,334	17.9	5	170	48.0	2	75	2	12	17	12	12	1	2
	西濃	23	10	5	12	41	561	113	2,778	0	229	62.0	0	7	0	840	0	16.4	2	27	48.3	1	8	3	7	0	6	4	8	2
	揖斐	76	22	17	50	86	876	91	7,308	57	379	76.3	0	0	2	1,083	2,774	16.4	4	50	46.6	0	4	2	10	7	10	5	6	1
	中濃	48	21	13	25	81	1,400	108	476	5	278	61.5	0	0	5	495	8,494	19.2	9	69	50.9	1	14	2	8	8	7	8	3	0
	郡上	93	52	36	39	90	2,952	91	4,792	7	822	53.0	2	5	6	1,918	13,652	19.2	20	189	49.7	3	9	1	4	5	13	7	7	2
	可茂	61	34	20	25	73	1,589	115	18,464	12	719	46.0	3	1	0	3,916	32,417	24.2	11	140	50.6	0	30	1	1	8	9	7	8	4
	東濃	24	11	4	12	64	304	104	951	0	446	63.0	5	0	0	0	0	23.0	1	33	55.8	3	7	1	2	5	11	2	1	1
	恵那	93	53	25	35	79	2,172	102	18,200	16	1,281	77.4	14	0	6	2,113	10,815	23.0	14	153	45.4	2	13	2	25	4	10	7	19	2
	下呂	78	48	21	27	92	1,431	98	21,302	97	645	56.4	0	0	2	1,385	7,414	25.5	11	89	49.7	1	13	1	10	6	6	10	14	0
	飛騨	309	99	49	184	93	2,184	88	35,673	316	1,244	55.9	0	13	23	2,180	27,114	19.0	23	236	47.1	1	29	3	14	7	9	18	7	0

注意：4捨5入のため、圏域の合計が県全体の数値と一致しない場合があります

参考：地域ごとの実施状況一覧（H19年度）

		森林面積	人工林面積	間伐対象面積	天然林面積	森林率	間伐実施面積		間伐材利用量	針広混交林・複層林整備面積	山地災害危険地区数	山地災害危険地区治山工事着手率	松くい虫被害面積	カシノナガキクイムシ被害面積	クマ皮剥被害面積	路網整備		路網密度	高性能林業機械導入台数	森林技術者数	森林技術者数平均年齢	施業プランナーの育成数	ぎふの木で家づくり支援事業（応募数／募集数）※募集数の設定は県全体のみ	市町村森林管理委員会		森林づくり活動団体数（NPO数）	森林づくり活動指導者数（里山インストラクター）	緑のこども会議の実施校数	みどりの少年団の団数	企業との協働による森林づくり
																林道	作業道（路）							設置（市町村）	開催数（回/年）					
単位		千ha	千ha	千ha	千ha	%	実績（ha／年）	対前年度比（%）	m^3	ha	箇所	%	ha	ha	ha	m	m	m／ha	台	人	歳	人	棟	設置（市町村）	開催数（回/年）	団体	人	校	団	地区
県全体		863	375	204	444	81	14,559	92	105,634	893	6,535	61.0	57	48	371	16,089	101,523	19.9	87	1,145	49.3	－	134/100	12	69	58	84	68	69	10
地域	岐阜	59	24	13	33	59	839	88	17,185	81	492	69.5	20	1	207	1,317	7,398	17.5	4	171	49.5	－	45	2	9	17	11	10	1	1
	西濃	23	10	5	12	41	496	101	1,828	0	229	61.1	0	13	2	1,032	2,557	16.2	2	22	46.4	－	6	1	3	0	6	4	4	1
	揖斐	76	22	17	50	86	958	83	5,955	92	379	74.7	1	2	110	1,537	610	16.2	4	71	51.1	－	3	2	6	1	6	4	6	0
	中濃	48	21	13	26	81	1,292	108	2,017	24	278	60.8	4	3	5	384	3,726	19.0	7	65	52.8	－	8	0	0	8	7	7	3	0
	郡上	93	52	36	39	90	3,241	84	6,274	3	822	53.0	3	19	1	2,073	19,881	19.0	16	191	49.8	－	10	1	3	2	13	6	6	2
	可茂	61	34	20	25	73	1,379	121	19,446	40	719	44.4	7	1	0	2,324	21,799	23.5	9	134	52.7	－	12	0	0	6	9	5	8	3
	東濃	24	11	4	12	64	291	162	3,495	0	446	60.5	10	0	0	0	1,605	22.6	1	27	55.6	－	9	0	0	4	7	2	1	1
	恵那	93	53	25	35	79	2,125	88	23,550	24	1,281	77.0	5	0	0	3,204	8,543	22.6	13	146	44.4	－	8	2	15	3	10	6	19	2
	下呂	78	48	21	27	92	1,463	71	6,754	270	645	53.6	8	0	0	2,879	13,167	25.3	8	88	50.0	－	12	1	15	9	6	9	14	0
	飛騨	309	99	49	184	93	2,475	104	19,130	359	1,244	55.7	0	10	46	1,339	22,237	18.9	23	230	47.7	－	21	3	18	8	9	15	7	0

注意：4捨5入のため、圏域の合計が県全体の数値と一致しない場合があります

Ⅴ　県民からの意見聴取の経緯

報告書の作成にあたり、県民の方から多数の意見をいただきました。

◇意見交換会

岐阜地域	5 月 12 日	7 月 5 日	参加人数： 52 人
西濃地域	6 月 1 日	7 月 21 日	参加人数： 38 人
揖斐地域	5 月 17 日	8 月 3 日	参加人数： 58 人
中濃地域	5 月 27 日	7 月 22 日	参加人数： 51 人
郡上地域	5 月 27 日	8 月 4 日	参加人数： 62 人
可茂地域	5 月 18 日	7 月 12 日	参加人数： 44 人
東濃地域	6 月 3 日	7 月 12 日	参加人数： 41 人
恵那地域	6 月 3 日	7 月 15 日	参加人数： 33 人
下呂地域	5 月 31 日	7 月 26 日	参加人数： 33 人
飛騨地域	5 月 31 日	7 月 26 日	参加人数： 32 人
			小　　計：444 人


意見交換会（岐阜地域）


意見交換会（下呂地域）

◇第１回木の国・山の国県民会議

６月 13 日　　岐阜県庁　　参加人数： 15 人

◇林業関係団体への意見照会

８月２日　　照会団体： 30 団体

◇木の国・山の国 1000 人委員会への意見照会

８月２日　　照会者数：244 人

◇森林審議会への意見照会

８月２日　　照会者数： 15 人


第 1 回木の国・山の国県民会議

合計：718 人・30 団体

Ⅵ 資料編　岐阜県の森林･林業を取り巻く現状

1　森林

（1）森林資源

県土面積	1,062 千 ha	全国第 7 位
森林面積（国有林を含む）	866 千 ha	全国第 5 位
森林率（県土面積に対する森林面積の割合）	82 %	全国第 2 位
民有林面積	685 千 ha	全国第 3 位
人工林面積（国有林を含む）	387 千 ha	全国第 6 位
天然林面積（国有林を含む）	436 千 ha	全国第 7 位

資料：林野庁計画課「森林資源の現況」（平成 19 年 3 月 31 日）

人工林：人為的に苗木を植栽することにより育てられた森林。スギやヒノキなどの針葉樹が中心。

天然林：更新に人の手が加えられていない森林、またはほとんど手が加えられず自然のままになっている森林。ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ、カシ類などの広葉樹が中心。

・　岐阜県の森林面積は 863 千 ha(平成 22 年 3 月 31 日)と、県土面積の 81.2%を占めています。内訳は、国有林が 180 千 ha、民有林が 682 千 ha で、民有林は県土面積の 64.2%を占めています。全国に比べ民有林の割合が高く、民有林面積は平成 18 年度末現在で全国第 3 位です。

土地（面積割合：全国）

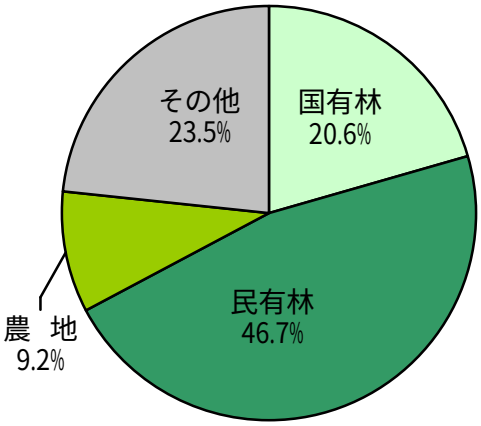

森林面積：25,097 千 ha（平成 18 年度）

資料：林野庁「森林資源の現況（平成 19 年 3 月 31 日）」
農林水産省「2005 年世界農林業センサス」

土地（面積割合：岐阜県）

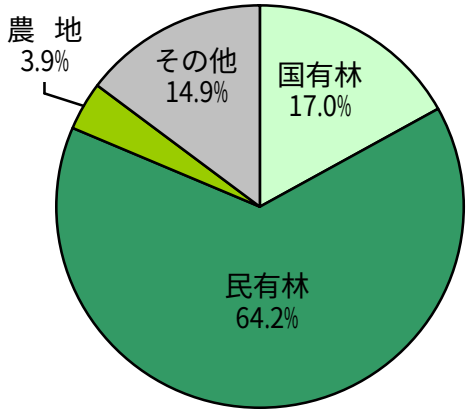

森林面積：863 千 ha（平成 21 年度）

資料：国有林面積は中部森林管理局調べ
民有林面積は県林政課調べ
農地面積は農林水産省「2005 年世界農林業センサス」

・　森林蓄積は年々増加しており、民有林蓄積は 137,513 千㎥となっています。特に人工林蓄積が著しく増加しています。

民有林森林面積の推移

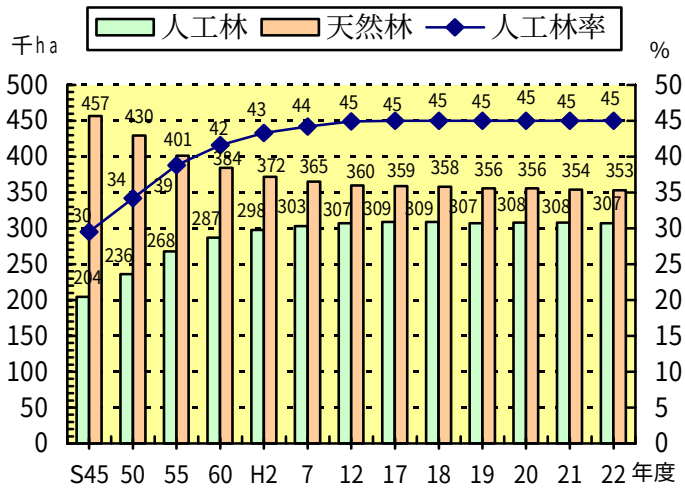

資料：県林政課調べ

民有林森林蓄積の推移

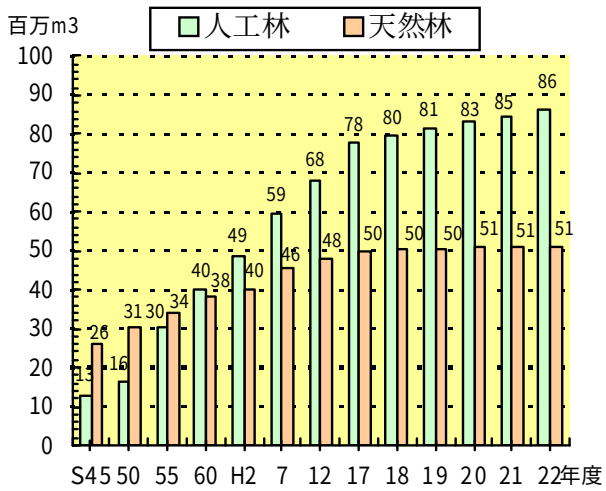

資料：県林政課調べ

・　民有林人工林のうち 35 年生以下（７齢級以下）の若・幼齢林の面積は 80 千 ha、全体の 26%を占めており、除間伐などの保育施業の実施が重要となっています。

・　また、造林補助事業による間伐の対象となる 11～35 年生の人工林面積は 79 千 ha で、民有林人工林の 26%を占めています。

民有林人工林面積　全国：7,971 千 ha　岐阜県：307 千 ha

民有林人工林齢級別面積分布(岐阜県)

（平成２２年度）

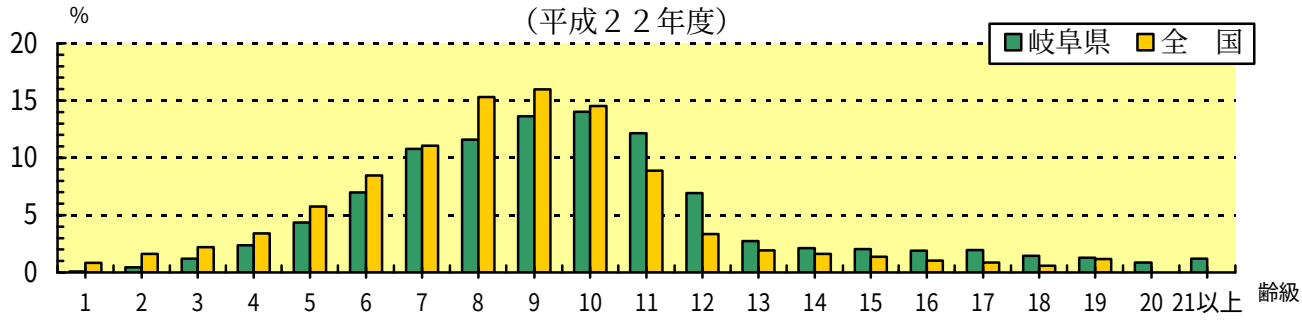

資料：県林政課調べ

民有林人工林蓄積　全国：2,223 百万 m³　岐阜県：86,342 千 m³

民有林人工林齢級別蓄積分布 (岐阜県)

（平成２２年度）

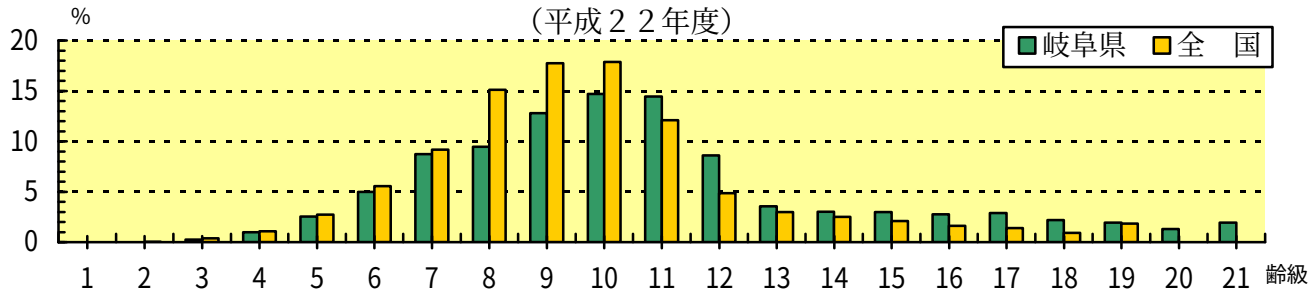

資料:全国数値は、林野庁「森林資源の現況(平成 19 年 3 月 31 日）」
　　県数値は、県林政課調べ
注:全国数値は 20 齢級以上の集計はしていない。

・　民有林の樹種別面積をみると、ヒノキ人工林の割合が全国数値に比較して高くなっています。平成 18 年度末現在、本県のヒノキ人工林面積・蓄積は、高知県に次いで第 2 位となっています。

民有林樹種別面積（全国）

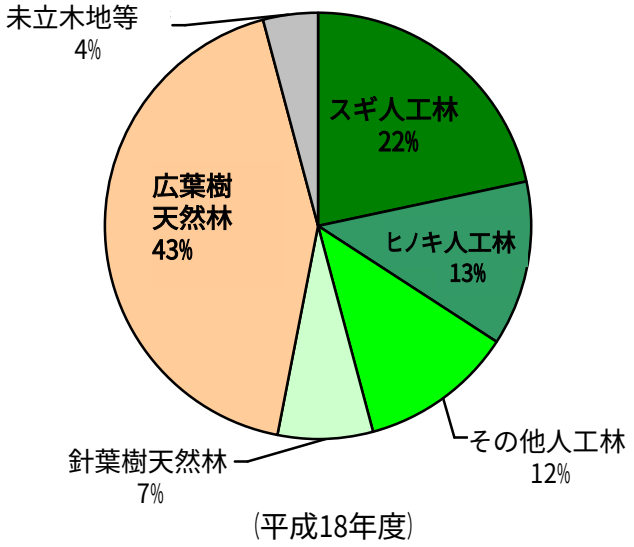

資料：林野庁「森林資源の現況（平成 19 年 3 月 31 日）」

民有林樹種別面積（岐阜県）

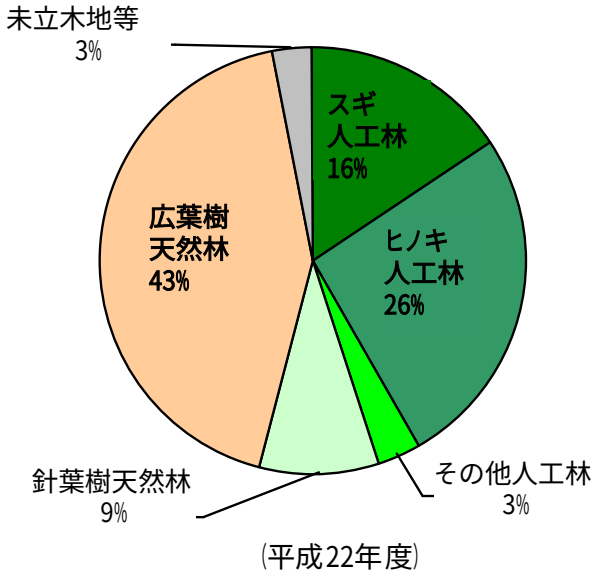

資料：県林政課調べ

（2）森林整備

・　単層林造林面積は昭和 50 年当時から減少傾向が続いています。平成 22 年度は 151ha（対前年度比 65%）であり、そのうちヒノキが 66ha と造林面積の 44%を占めています。

単層林造林面積の推移

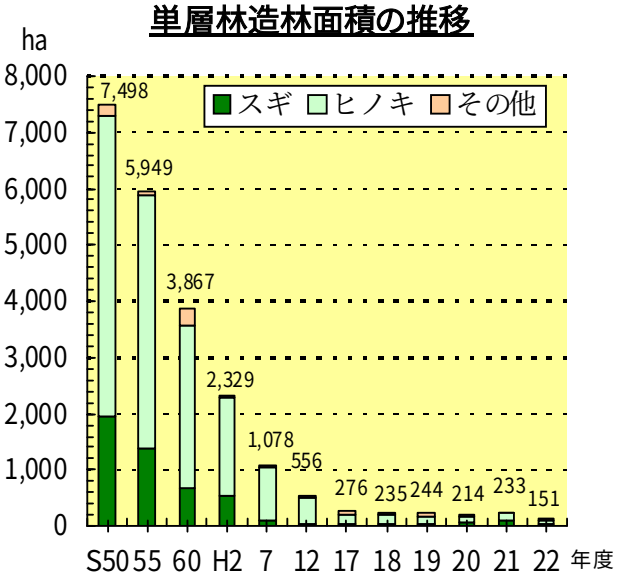

資料：県森林整備課調べ

単層林保育面積の推移

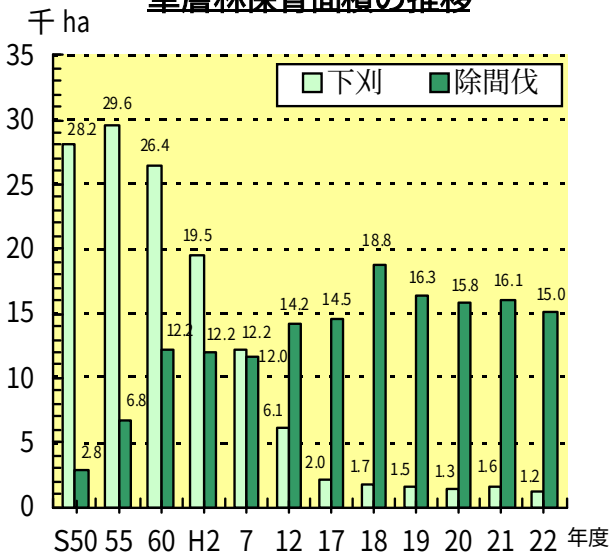

資料：県森林整備課調べ

・　下刈面積は昭和 55 年度以降減少傾向が続き、近年は 1 千 ha 台で推移しています。

・　除間伐面積は昭和 50 年当時から増加傾向が続いていましたが、近年は 16 千 ha 前後で推移しています。

複層林整備（植栽型）面積の推移

（樹種別樹下植栽面積）

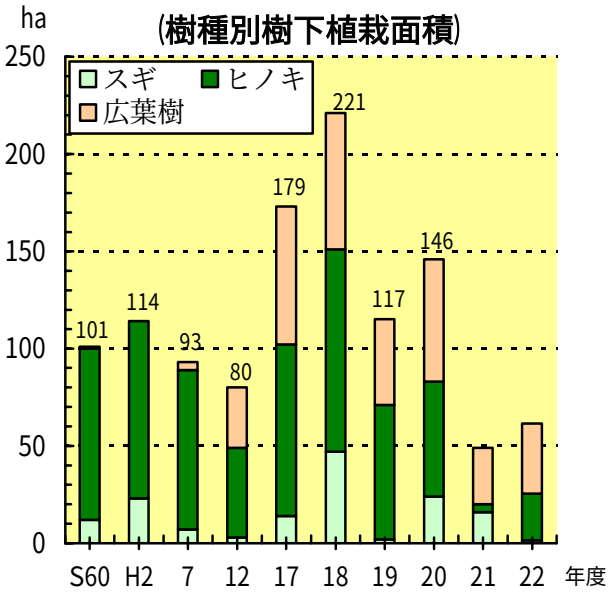

資料：県森林整備課調べ

育成複層林整備（天然更新型）面積の推移

（不用木除去淘汰・植栽面積）

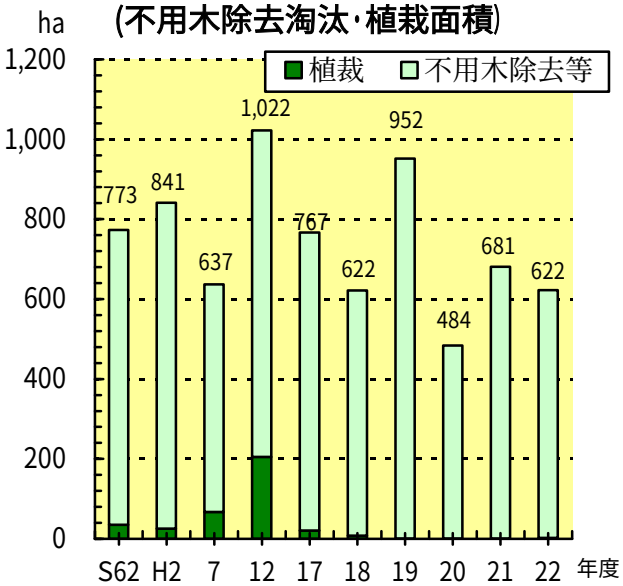

（３）県土の保全

・　保安林面積は平成 22 年度 419,809ha であり、そのうち民有保安林が 246,660ha、国有保安林が 173,149ha で、県土面積の 39.5%、森林面積の 48.7%を占めています。

・　保安林の 65.0%は、水資源の確保に重要な役割を果たしている水源かん養保安林で、続く 32.3%が土砂流出防備保安林となっています。

県土面積に占める保安林の割合

（平成22年度）

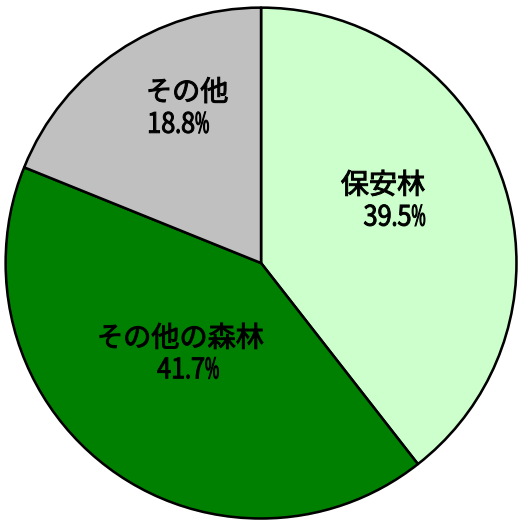

保安林の種類別構成割合

（平成22年度）

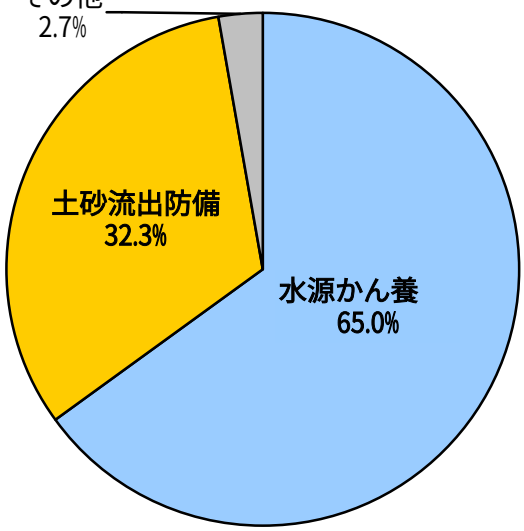

・　平成 22 年度の林地開発許可件数及び面積は 6 件、39ha で、前年度より増加しました。林地開発行為許可制施行後、最も多かった平成 2 年度(504ha)と比べると 7.7%にとどまっています。

・　平成 22 年度の治山事業工事費［公共・県単（県営のみ）］は 53.3 億円で、対前年度比 86.1%と減少しています。

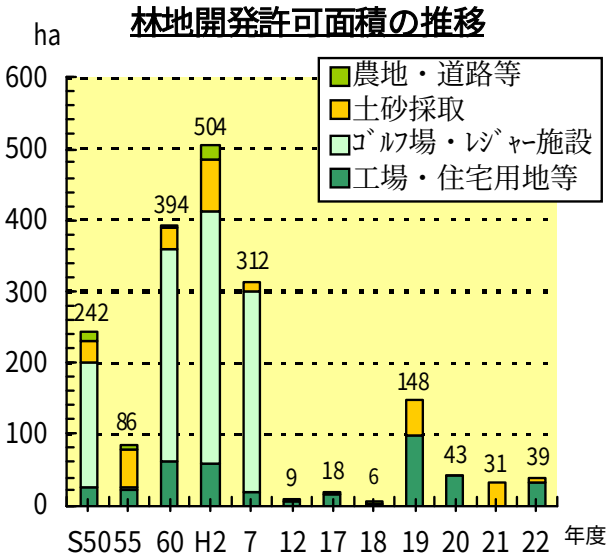

資料：県治山課調べ

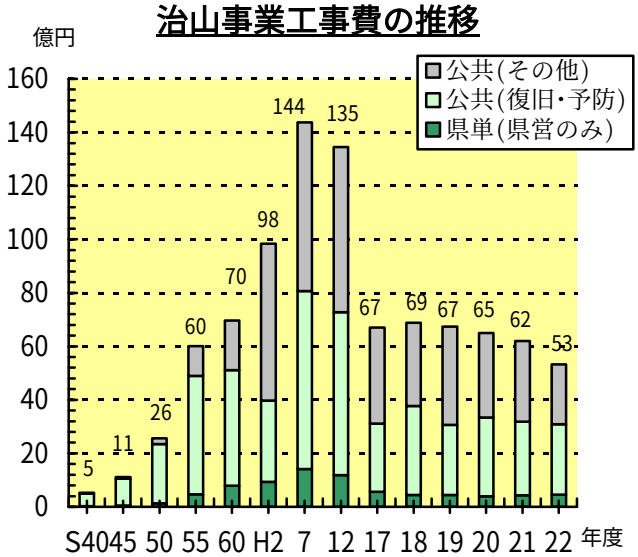

資料：県治山課調べ

・　平成 22 年度の森林被害面積は 4,666ha で、うち 4,651ha（構成比 99.7%）が病虫獣害によるものです。

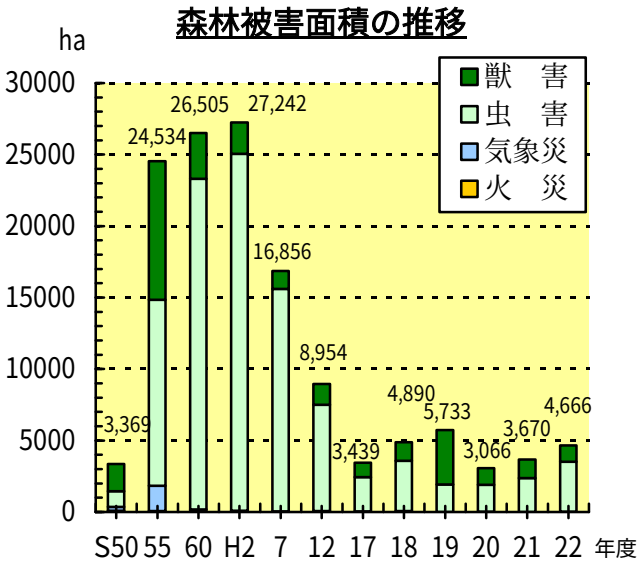

資料：県森林整備課調べ

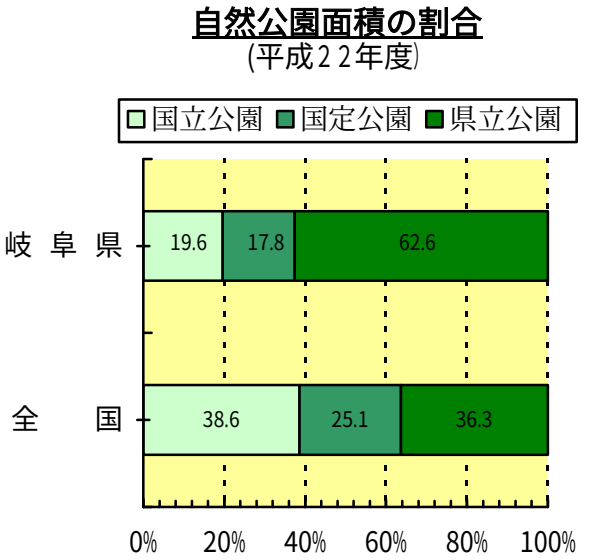

資料：環境省自然環境局「自然保護各種データ一覧」

・　本県の自然公園面積は、平成 22 年度末現在 195,093ha で、県土に占める割合は 18.4%となっています。これは全国平均の 14.3%に比べ高く、中でも県立自然公園の割合が高くなっています。

2　林業・木材産業

（1）林業経営

・　平成 21 年度の林業産出額（林業粗生産額）は 87 億円(対前年度比 99.2%)、生産林業所得は 59 億円(対前年度比 98.5%)となっています。

林業産出額（林業粗生産額）の推移

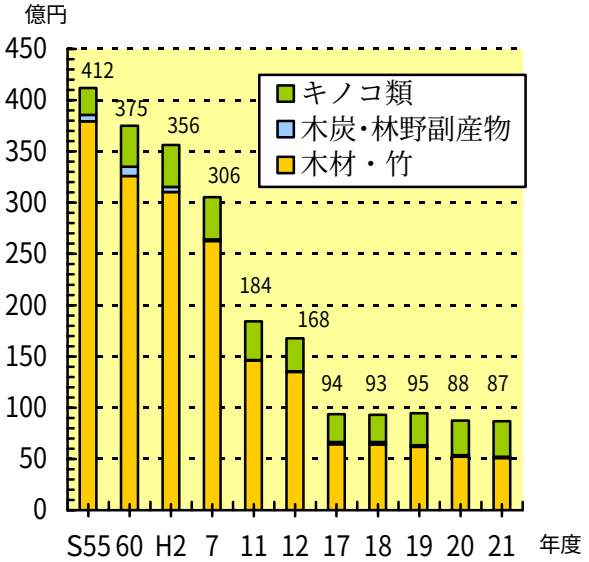

資料：農林水産省「第 57 次岐阜農林水産統計年報」

生産林業所得の推移

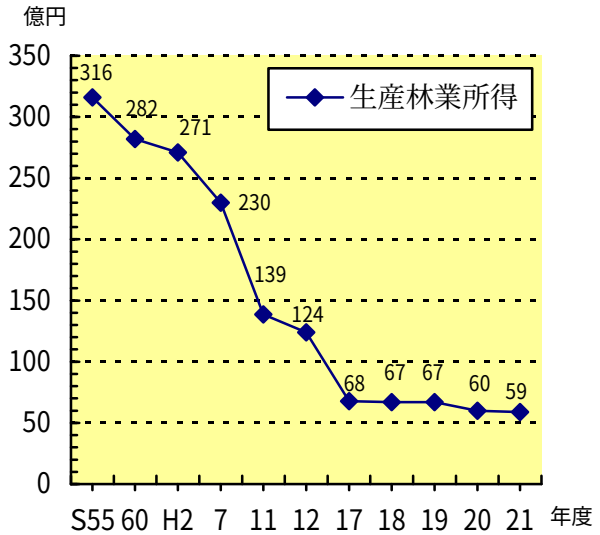

資料：農林水産省「第 57 次岐阜農林水産統計年報」

・　県下の民有林面積のうち私有林が 88.8%、公有林が 11.2%となっています。私有林の内訳は個人所有が最も多く、私有林全体の 76.2%を占めています。

・　個人所有の規模別体数をみると、所有面積 1 ha 未満が 57.9%を占め、1～5ha と合わせると全体の 86.9%が 5 ha 未満の零細な所有となっています。

所有形態別民有林面積の割合
（平成22年度）

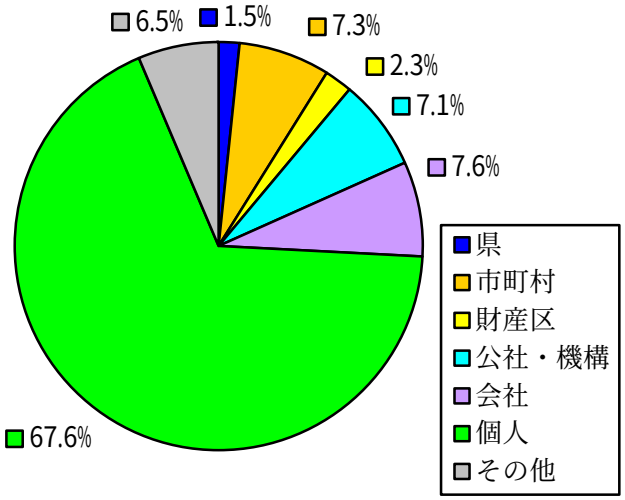

資料：県林政課調べ

個人所有林の所有規模別体数の割合
（平成 22 年度）

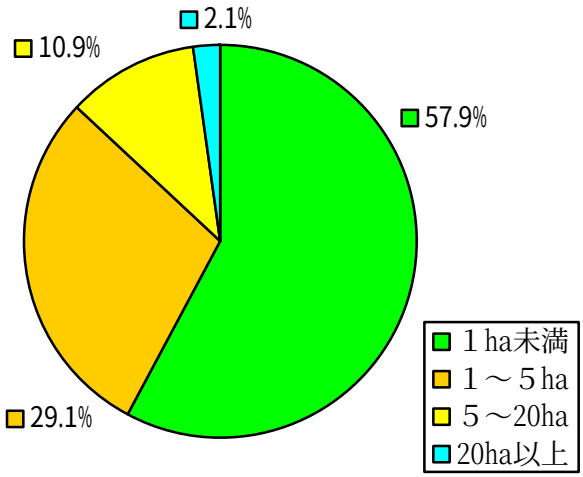

資料：県林政課調べ
注：地域森林計画対象内森林のみ集計

（2）木材生産・木材需要

- 平成 22 年の素材生産量は 325 千 m³で、前年より 12 千 m³増加しました。
- 樹種別では、スギが最も多く生産されており 143 千 m³（構成比 44%）となりました。
- 平成 22 年の素材の供給量は 389 千 m³で、前年より 15 千 m³減少しました。このうち県内材の供給量は 325 千㎥で全体の 84%を占めています。
- 平成 22 年の素材の需要量は 389 千 m³で、そのうち製材用の割合が 66.6%と最も高くなっています。
- 平成 22 年度の新設住宅着工戸数は 11,161 戸で、前年度に比べて 306 戸減少しました。木造率は 74.4%と前年度に比べて 1.9%増加しています。

樹種別素材生産量の推移

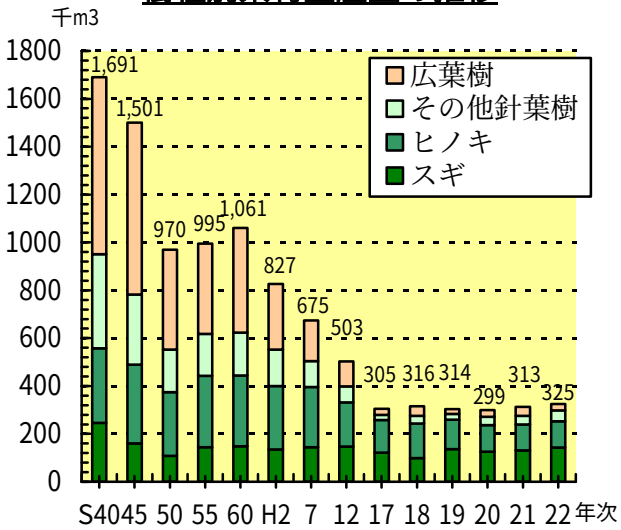

資料：農林水産省「木材需給報告書（木材統計）」

供給元別素材供給量の推移

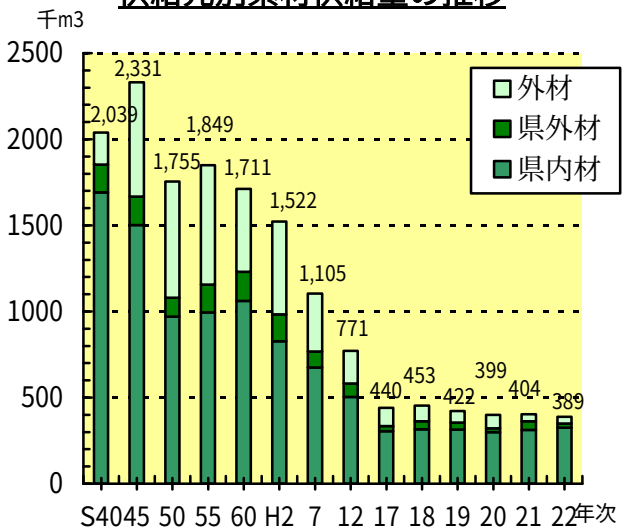

資料：農林水産省「木材需給報告書（木材統計）」

素材需要量の推移

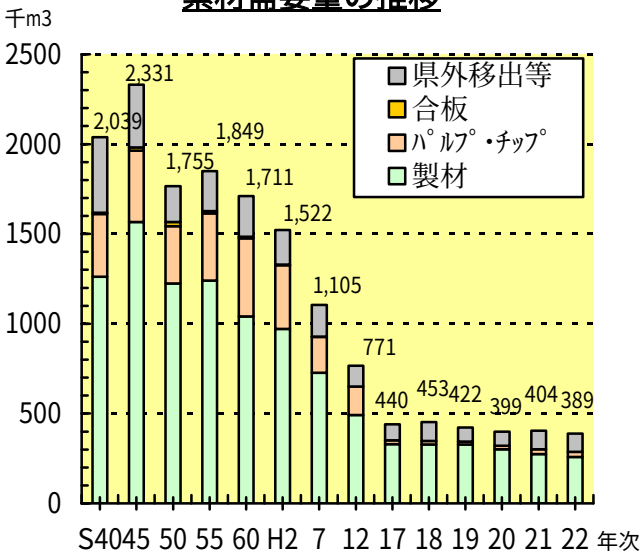

資料：農林水産省「木材需給報告書（木材統計）」
注：調査の中止により 13 年度以降の「ﾊﾟﾙﾌﾟ・ﾁｯﾌﾟ」は「ﾁｯﾌﾟ」のみの数値

新設住宅着工戸数と木造率の推移

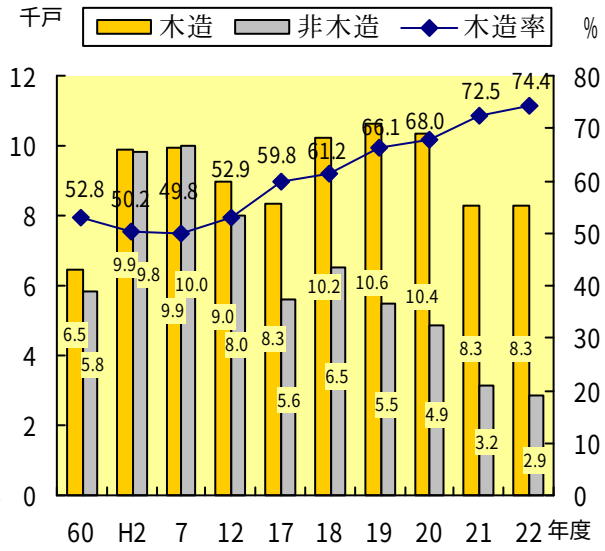

資料：県建築指導課「着工新設住宅概報」

（3）特用林産物

・　平成 22 年のキノコ類の生産量は、「生しいたけ」は 2,269t で対前年比 107.0%、「なめこ」は 1,917t で対前年比 104.0%となっています。

キノコ類生産量の推移

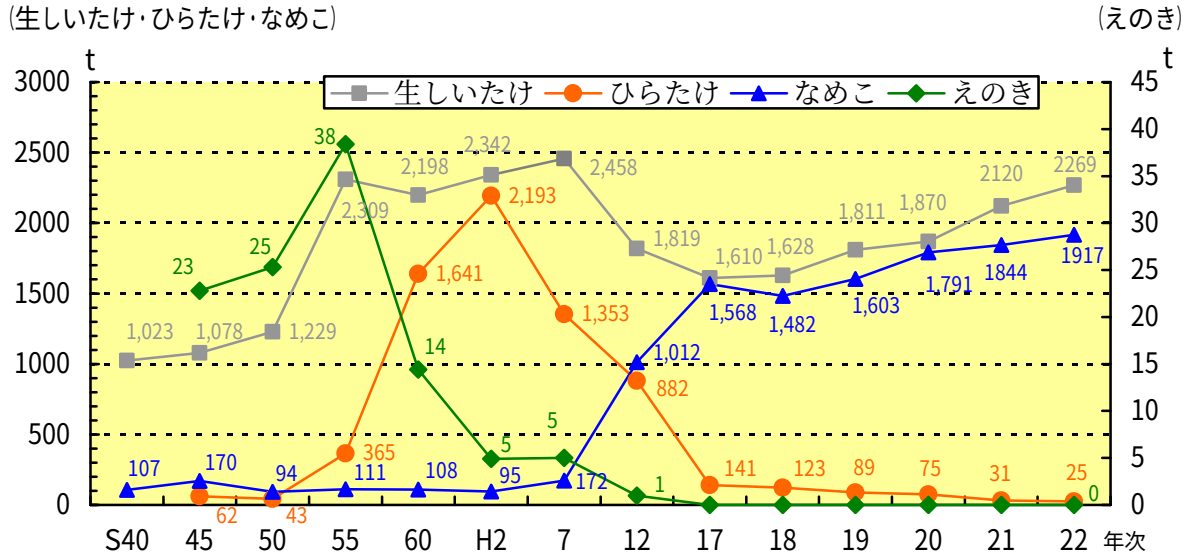

資料：県森林整備課調べ

（4）林道・作業道

・　平成 22 年度の林道（自動車道と軽車道の計）開設延長は 12.2km で、対前年度比 66.7%と大幅に減少しています。総延長は 4,499km、2,057 路線となっています。また民有林林道密度（自動車道と軽車道の計）は、6.6m/ha となっています。

・　作業道の開設は、造林補助事業、路網整備地域連携モデル事業等で実施されており、平成 22 年度の開設延長は 213.4km で、対前年度比 122.2%と前年度を上回っています。

林道開設延長と林道密度の推移

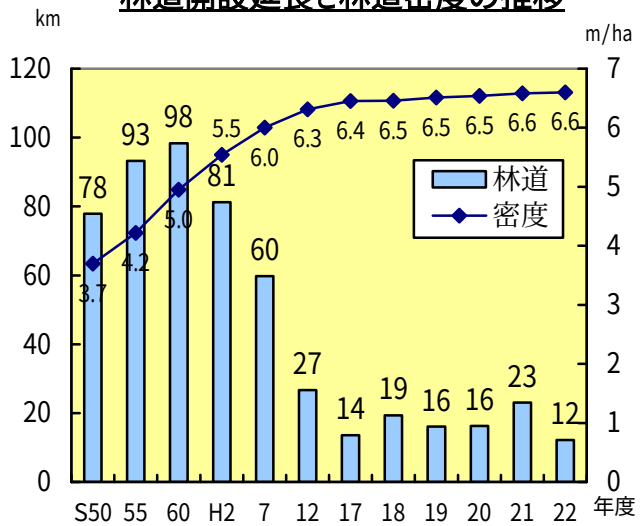

資料：県森林整備課調べ

作業道開設延長の推移

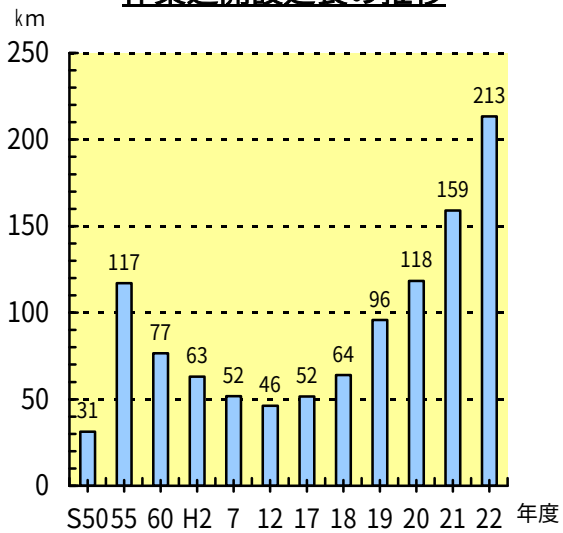

資料：県森林整備課調べ

（5）林業労働力・林業機械

- 林家（保有山林 1ha 以上）戸数は減少傾向にあります。平成 17 年度調査に比べ農家林家数は 957 戸(4%）減少、非農家林家数は 276 戸(2%）増加となっています。
- 平成 22 年度の森林技術者数は 1,166 人で、前年度を若干上回っています（対前年度比 100.3%）。
- 平成 22 年度の森林組合の作業班員は 663 人で、前年度に比べて 14 人減少しました。
- 生産性の向上、労働環境の改善などの効果が期待される高性能林業機械は、平成５年に導入されて以来年々増加し、平成 22 年度には県下で 129 台となっています。

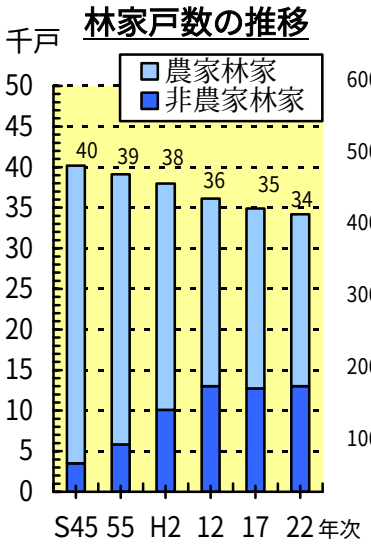

資料：農林水産省東海農政局調べ

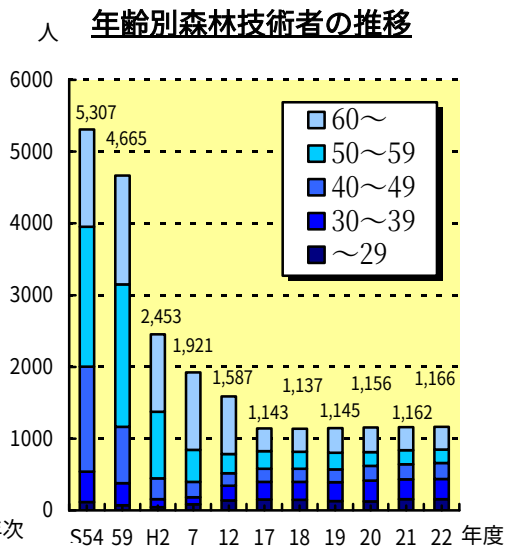

資料：県森林整備課調べ

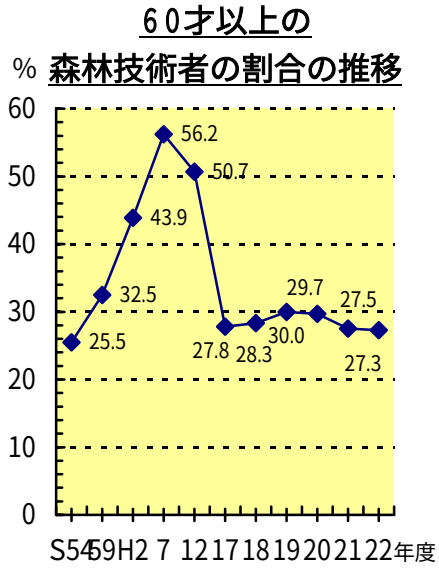

資料：県森林整備課調べ

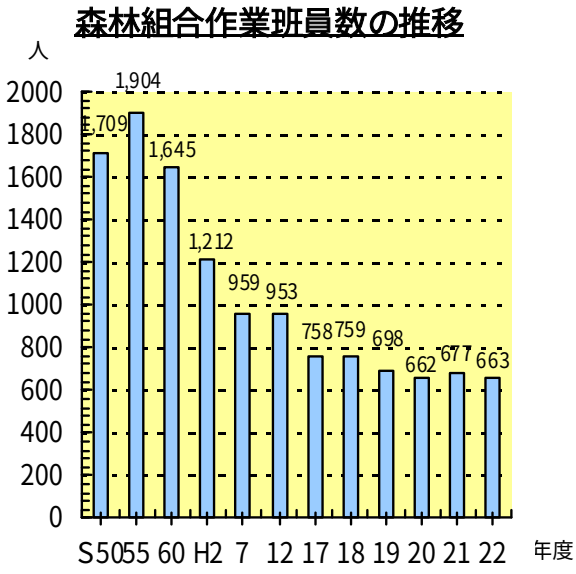

資料：県森林整備課調べ

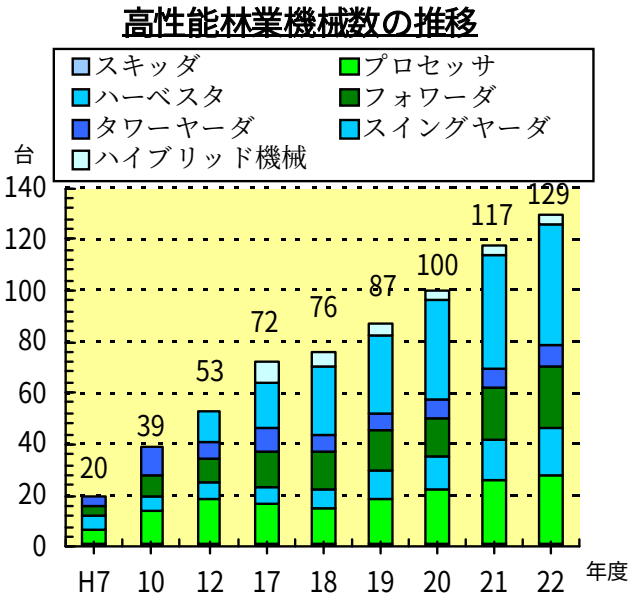

資料：県県産材流通課調べ

３　森林の多面的機能の評価額

森林の多面的機能の評価額･･･森林は私たちの生活に欠くことのできない様々な働きを持っています。

◆　森林が持つさまざまな機能をお金に換算し評価（試算）すると、下表のとおりです。

（単位：億円）

機能の種類	全国評価	岐阜県評価	全国比（%）	説　　明	試算方法
二酸化炭素吸収	12,391	471	3.8	温暖化の原因である二酸化炭素を吸収する機能	木質バイオマスの増量から森林の二酸化炭素吸収量を算出し、火力発電所における科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
化石燃料代替	2,261	42	1.9	木材を使うことで二酸化炭素の放出を抑制する機能	現在の木造住宅がすべてＲＣ造、鉄骨プレハブで建設された場合に増加する炭素放出量を算定し、これを火力発電所科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
表面浸食防止	282,565	6,739	2.4	下草や落枝落葉に覆われていることにより地表の浸食を抑制する機能	有林地と無林地における土砂の年間浸食深の差と森林面積により、森林地域全体の浸食土砂量の差を森林による浸食防止量とし、これを砂防えん堤で代替
表層崩壊防止	84,421	2,914	3.5	森林の樹木が地中に深く根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能	有林地と無林地における崩壊面積の差から森林による崩壊軽減面積を推定し、これを山腹工事費用で代替
洪水緩和	64,686	2,493	3.9	森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和する機能	直接流出量（洪水流量）を軽減し、豪雨時のピーク流量を低下させる森林の機能を洪水防止機能として評価することとし、森林と裸地の比較において流量調節量を算定し、これを治水ダムで代替
水資源貯留	87,407	4,110	4.7	森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、この隙間に水を蓄える機能	森林地帯への降水量から樹冠による遮断、樹木による蒸散を差し引いて算定し、これを利水ダムで代替
水質浄化	146,361	5,665	3.9	雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能	「水資源貯留機能」で試算した地形要因を加味しない流域貯留量のうち、生活用水として利用されている量相当分を水道料金で代替、その他を雨水利用施設で代替
保健休養	22,546	775	3.4	樹木がフィトンチッドに代表される揮発性物質を出すことで、人に対し直接的な健康増進効果を与える機能。また、行楽やスポーツの場を提供する機能	(社)日本観光協会「観光の実体と志向」（平成 10 年 9 月調査）をもとに、自然風景をみることを目的とした旅行費用から算定
合計	702,638	23,209	3.3	**県民１人あたり：約 110 万円** **森林１ha あたり：約 270 万円**	

＜参考＞	全国（千 ha）	岐阜県（千 ha）	全国比（%）		
森林面積	25,121	866	3.4		

注：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」（平成 13 年 11 月 1 日）及び国答申に基づく岐阜県の試算による。岐阜県の試算は平成１3 年度データに基づく。